

第五次蒲郡市総合計画

2021

令和3年

2030

令和12年



豊かな自然

一人ひとりが輝き

つながりあうまち

蒲郡

君が愛する

蒲郡市

Jamagori

「豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち
～君が愛する蒲郡～」を目指して



本市は、美しい三河湾とともに歩みながら、その多様な恵みをいかして独自の文化や産業を創り上げ、豊かな地域を築きあげてきました。

しかし、近年の本市を取り巻く環境は厳しさを増しており、少子高齢化や人口減少をはじめとしたさまざまな課題への対応が求められる中、令和元年12月に海外で確認された新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の暮らしの変化や地域経済の冷え込みなど深刻な影響を及ぼしています。

このような中、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえ、10年後の将来都市像を「豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち～君が愛する蒲郡～」とした「第五次蒲郡市総合計画」を策定しました。

この将来像を実現するため、前例のない難しい課題に地域一丸となって立ち向かい、乗り越えるとともに、先人たちが積み重ねてきたまちづくりの成果を継承し、さらに発展させ、一人ひとりが主役となり、誇りと愛着をさらに深めていくことで未来の蒲郡に繋げてまいります。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、多大なご尽力をいただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、ご意見、ご協力いただきました関係各位に心より感謝申し上げますとともに今後も引き続き市政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月

蒲郡市長 鈴木 寿明



第1編 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨1
- 2 計画の位置づけと策定の視点1
- 3 計画の構成と期間3
- 4 社会経済情勢の変化4
- 5 蒲郡市の特性7
- 6 蒲郡市の現状10
- 7 まちづくりの課題14

第2編 まちづくり基本構想

- 1 蒲郡市民憲章に基づくまちづくり17
- 2 将来都市像18
- 3 基本目標23
- 4 将来都市構造25

第3編 まちづくり基本計画

1部 まちづくり戦略

- 1 快適な生活環境の充実29
- 2 生涯活躍できる地域社会づくり32
- 3 人を引き寄せる持続可能な地域づくり35

2部 分野別計画

- 計画の見方37

第1章 健康・福祉

- 1 地域医療39
- 2 子育て支援41
- 3 高齢者福祉43
- 4 健康づくり45
- 5 障がい者福祉47
- 6 社会保障・保険分野49
- 7 生活自立支援51

第2章 教育・文化

- 1 学校教育53
- 2 スポーツ55
- 3 文化芸術57
- 4 生涯学習59

第3章 安全・安心

- 1 防災・減災61
- 2 消防・救急63
- 3 環境保全・生活衛生65
- 4 交通安全・防犯67
- 5 循環型社会形成69

第五次蒲郡市総合計画

第4章 産業

- 1 観光71
- 2 商業・サービス業73
- 3 工業75
- 4 農林業77
- 5 水産業79
- 6 ポートレース81

第5章 都市基盤整備

- 1 公共交通83
- 2 道路85
- 3 下水道87
- 4 港湾・河川・海岸89
- 5 市街地整備・都市景観91
- 6 住宅環境93
- 7 水道水の安定供給95

第6章 地域・行財政

- 1 地域コミュニティ活動97
- 2 市民協働99
- 3 男女共同参画101
- 4 多文化共生103
- 5 公共施設の適正な管理105
- 6 行財政運営107
- 7 開かれた市政109
- 8 行政のデジタル化111

第4編 計画の実現に向けて

- 1 計画の推進と進行管理113
- 2 基本施策とSDGsの関連114

資料編

- 1 指標一覧表121
- 2 総合計画審議会127
- 3 総合計画の変遷132
- 4 用語解説133



第1編

計画の策定にあたって



第1編 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では昭和 55 年（1980 年）3 月に基本構想を、昭和 59 年（1984 年）7 月に基本計画を策定し、都市基盤整備や生活環境の改善などの諸施策を計画的に推進し、暮らしやすい都市づくりに努めてきました。そして平成 3 年（1991 年）3 月に第二次総合計画を策定、平成 13 年（2001 年）6 月には第三次総合計画を策定、平成 23 年（2011 年）3 月には第四次総合計画を策定し、将来都市像を「三河湾に輝く 人と自然が共生するまち 蒲郡」と掲げた基本構想を定めて、住みよいまちづくりを進め着実に発展してきました。

平成 23 年（2011 年）に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想の策定義務が廃止されましたが、本市は、将来を見据え長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、まちづくりの指針が必要不可欠であるため、第五次総合計画を策定します。

また、第五次総合計画では、新たに行政評価の考え方を導入し、目標管理型の計画として策定し、各分野（各施策）のめざす姿や目標値を定め、公表し、適切に進行管理を行いながら市民の皆さんにわかりやすい市政運営を図っていきます。

我が国においては、少子高齢化と人口減少、生産年齢人口の減少、外国人住民の増加、産業の変革のための ICT（情報通信技術）など未来技術の導入などの動向が見られます。また、未曾有の感染拡大をもたらした新型コロナウイルス感染症による影響や地方分権の進展による自立的なまちづくりの必要性や地域課題の複雑化・多様化などまちづくりを取り巻く状況は刻々と変化しています。

こうした社会経済情勢の変化、本市の課題、今後予想される社会の変化を踏まえて、本市の将来展望や市政運営の基本指針を明らかにするとともに、住む人が愛着を深め、夢と誇りを持ち続けられるまちづくりを推進し、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行していくための指針として、「第五次蒲郡市総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけと策定の視点

1 計画策定の位置づけ

- 総合計画は、本市の最上位計画であり、市政の運営やまちづくりの指針となるものです。
- 総合計画に示す指針や方向に基づいて、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、施策の一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて具体的な施策を進めるものです。

2 計画策定の視点

次のような視点を持って計画を策定します。

①市民とともに実現をめざす計画

- 本市のめざす将来像や目標、施策や主要事業をわかりやすく体系的に示し、市民と情報共有を行うとともに、市民と行政が共通目標を持ち、一体となって協働のまちづくりを進めるための計画を策定します。
- 市民や多様な分野で活動している団体、さらには将来まちの主角となっていく若者の意見を把握してまちづくりの方向性を明らかにします。

②着実にまちづくりを進めることができる計画

- 少子高齢化や人口減少、さらに厳しい財政事情の中でまちづくりを着実に進めることができる計画を策定します。
- このため、サービスの受け手である市民の視点に立って、必要な施策・事業を効率的・効果的に実施するため、それぞれの施策の成果を定期的に評価することができる計画を策定します。

③長期的な目線で戦略的にまちづくりを推進する計画

- 今後人口減少が予想される中、本市の強みを積極的に伸ばし、弱みを補うために、諸課題に対し戦略的に取り組むことができる計画を策定します。
- 国際的な影響を受けて我が国の社会経済環境が大きく変化することが予想される中、本市における生活や地域経済への長期的な影響を展望したうえで、計画期間(10年)の施策の方向を示す総合計画を策定します。

3 計画の構成と期間

総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

1 基本構想

- 基本理念を踏まえ、長期的な視点から本市がめざすべき将来像を明らかにするものです。

【計画期間】

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

2 基本計画

- 基本構想に基づき、まちづくりを計画的に推進するため、それぞれの取組の基本方針、各施策の方向性、目標、指標などを示したものです。

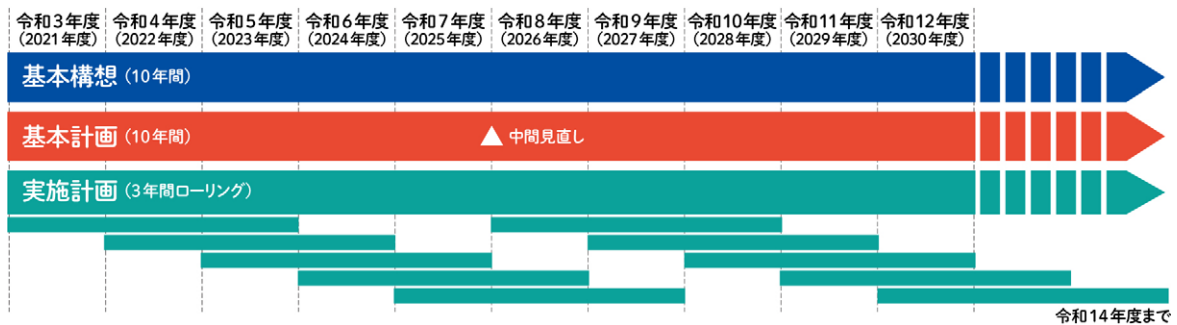
【計画期間】

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

毎年評価を行うとともに、中間年次において社会経済情勢の変動や国・県の動向等を踏まえて、必要に応じて見直します。

3 実施計画

- 基本計画で示した諸施策を具体化し、その実効性を高めていくために、短中期的な事業を示すもので、3年間のローリング方式により策定します。



4 社会経済情勢の変化

1 人口構造の変化

- 日本の総人口は平成20年（2008年）に戦後初めて減少に転じ、長期的に減り続けていく見込みとなっています。このため、国は人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域を維持できるよう「地方創生」の取組を進めています。また、我が国は平均寿命が延びる一方で、高齢者の増加、未婚率の増加等の社会構造の変化など様々な要因により少子高齢化が進んでおり、今後も膨大な医療・介護需要の拡大が予測されます。さらに、地域においては若い世代の人口が少なくなり、活気がなくなることが懸念されます。
- 人口減少の流れに歯止めをかけるため生きがいを持って働き、安心して暮らせる環境づくりが大切です。また、医療・介護の連携や健康づくり、高齢者をはじめ女性や若者の活躍や、少人数学級などを生かした、きめ細かな教育による人づくりが必要です。さらに、「ひと」が「しごと」を呼び、「まち」が活性化する好循環を確立することに加え、地域の特性を生かし、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行っていく必要があります。

2 経済・社会の進展

- 新技術を活用した研究開発や製造業、高度なサービス業などの振興が期待され、新技術は生活面でも活用することができ、住宅や地域の防犯・防災、省エネ、見守り、移動、買い物などの利便性が高まることが期待されます。
- ロボット技術やAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等を活用する Society5.0^{※1}の実現が高まっています。
- 国内市場では人口減少を背景に今後規模の縮小が見込まれることから、新たな分野への進出や海外展開などに取り組む必要があります。
- 東京オリンピック（令和3年（2021年））、大阪万博開催（令和7年（2025年））、愛知県におけるアジア競技大会開催（令和8年（2026年））と国際的な催しが行われ、これまで以上に多くの外国人が訪れます。このインパクトを活用するために、本市においても、地域の特性や魅力的な資源を生かし、海外も視野に入れた新たな市場開拓が必要です。

3 地域空間・インフラの変化

- 人口減少とともに高齢化が進み、高齢者の施設への入居や世代同居などによる転居、若者が都市部へ流出することなどの理由により、空家や空地の増加が進んでいます。そのまま放置しておくと、防災上、防犯上の危険性が高まり、周辺環境が悪化し、人口流出をさらに加速させることが予想されます。そのため、こうした利用されない空間を有効に活用して、周辺環境を維持・改善する方策などが求められます。
- 道路、橋梁、上下水道を含めた公共施設の老朽化に伴い、施設の更新・維持コストが膨らむ見込みのため、施設量の適正化や運営の効率化など財政負担の軽減が求められています。
- リニア中央新幹線の整備が進んでおり、人の流れが大きく変わることが予想され、名古屋圏全体に様々な波及効果が期待されることから、そのインパクトの活用が求められます。

4 安全・安心な暮らしへの備え

- 国内外で気候変動や、大規模な災害が多く発生しています。未曾有の大災害となった東日本大震災を契機に、自然災害への備えの重要性に加え、自分の身は自分で守るという「自助」、地域で助け合うという「共助」、行政機関等による支援である「公助」の大切さが改めて認識されています。
- 本市は東海地震の強化地域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、東海・東南海地震の発生が懸念されています。市民の生命と暮らしの安全を確保するために、市民一人ひとりが防災・減災に対する意識を持ち、これまで以上に市民、地域、行政が一体となった対策の推進が必要です。
- 超高齢社会に対応するためには、市民病院を核とした医療体制の充実と地域における包括的なケア体制の確立により、誰もが安心して暮らせるように支援することが必要となっています。
- 令和2年（2020年）に新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい社会経済に大きな影響を与えてきていることから、感染症を予防するなどの備えを明確にすることや、感染症が発生した場合の早急な対策を行うことが必要です。また、新型コロナウイルスと共存する「with コロナ」時代の中で、地域経済の再構築、ICT（情報通信技術）活用の加速化、ライフスタイルや価値観の変化など時代に即した柔軟な対応が必要です。

5 自主自立のまちづくりの進展

- 個性豊かなまちづくりを進めるために、地方自治体においては財政基盤を強化し、必要な権限を整理していくことが求められます。
- 公共施設等の社会資本の老朽化に伴う施設維持に関する経費の増大や社会保障費の増大により財政状況が厳しくなることが予想されます。
- 健全な財政運営を維持するために、行財政運営の一層の効率化と安定的な財源の確保を図るための強化が課題です。
- 財源や職員に限られる中で幅広い分野の課題解決や市民サービスの向上を図るために、民間のアイデア、ノウハウ、技術を活用するPPP※²の検討が求められます。
- 新たな連携体制として市町村事務の共同処理を行うため平成27年（2015年）1月に本市を含む東三河8市町村による東三河広域連合を設立しました。東三河広域連合による事業推進に加え、これまで以上に幅広い分野において市町村連携が求められます。
- 地域においては、市民に身近な課題の解決に取り組み、地域自治力の強化を図るため、地域福祉、子育て支援、防災・防犯、観光交流等に尽力する様々な市民活動グループをサポートするとともに、地域組織、各種団体、学校、行政などが互いに連携した取組を一層推進していく必要があります。

6 持続可能な社会の構築

- 密接に関連した社会・経済・環境の諸問題を解決するため、平成27年（2015年）の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGsには世界各国が合意した17の目標と169のターゲットが定められており、その実現に向け、国や分野の枠を超えて協力し、達成していくことが求められています。

- 国において「SDGs 実施指針」や「アクションプラン」を策定し、目標達成のため日本全国に自治体だけでなく、企業にも SDGs の理念等を積極的に展開し、日本経済の持続的な成長につなげていくとしています。また、「SDGs 実施指針改定版」(令和元年(2019年)12月20日)には「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている」とされています。

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは

平成 27 年(2015年)9月の第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標で、2016年から2030年までの間に達成すべき17の目標と関連する169のターゲットで構成されています。

「誰一人取り残さない」を基本理念とするとともに、持続可能な開発をめざすうえで、重要とされる社会・経済・環境の各側面から総合的な取組に重点が置かれており、既に世界的な取組がスタートしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【用語の解説】

※1 Society5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として日本が提唱する未来社会のコンセプト。IoT、ロボット、AI (人工知能)、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会のこと。

※2 PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ)

公民連携：公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。

5 蒲都市の特性

本市は海・山の自然が豊かで、三河湾沿岸に快適に暮らすことができる市街地を形成するとともに、古くから漁港が開け、海の玄関口である三河湾に面しています。

恵まれた地理的条件や自然を背景として、産業面については農林水産業から工業、商業、観光までの多様な事業が営まれているという特徴があります。

1 位置

本市は愛知県の南東部、名古屋から約 50 km の距離にあり、東京から西へ約 300 km、大阪から東へ約 250 km と日本のほぼ中央に位置しています。JR 名古屋駅までは約 40 分と近く、鉄道に加えて、国道 23 号バイパスなどの幹線道路で諸都市と結ばれ、東名高速道路音羽蒲郡 IC へも容易にアクセスが可能です。また、三河港は、自動車の輸出拠点にもなっています。

2 自然的条件

本市は、北と東西の三方を山と丘陵部に囲まれ、南側は三河湾に面しており、三河湾国定公園の中心地です。また、本市は知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾の奥に位置しています。気候は温暖であり、降雪しても積もることはほとんどありません。

3 産業

温暖な気候を生かした施設園芸が盛んであり、特にみかんの生産が有名で、ハウスみかんについては全国有数の生産量を誇ります。それと同時に、海や温泉などの独自の資源を活用した観光産業も、古くから本市の発展を支えてきました。

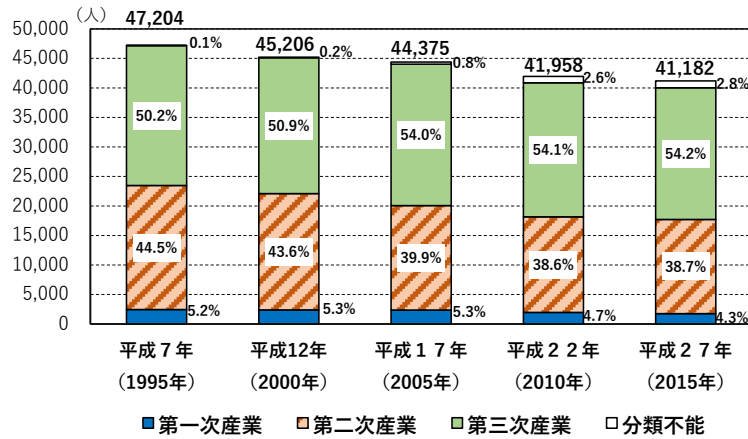
また、本市は織物・繊維ロープ製造業が発展し、昭和 40 年代には工業製造出荷額のうち、80% 近くを占めていました。その後は繊維関連の比率も低下しましたが、繊維ロープ製造においては日本でも有数の生産量を誇っています。また、自動車関連の製造業、水産加工業をはじめとする食料品製造業の割合が高くなっています。

さらに本市は、眼科用医療機器、光学機器、産業用ロボット、界面活性剤の製造や人工歯、培養皮膚・軟骨の製造や研究を進める最先端企業が立地しています。

- 産業別就業人口を平成 7 年（1995 年）から見ると、就業人口が減少する中で第三次産業就業比率が上昇し、平成 27 年（2015 年）で第一次 4.3%、第二次 38.7%、第三次 54.2% となっています。
- 業種別の事業所数の構成比を見ると、卸・小売業 25.9%、製造 19.0%、宿泊・飲食 12.1% が、比較的大きなウエイトを占めています（平成 28 年（2016 年）経済センサス-活動調査）。
- 農業では農家数が平成 27 年（2015 年）では 1,157 戸と平成 2 年（1990 年）と比較して約 20% 減少（農林業センサス）している中、本市の特産品であるみかん出荷額は約 31.7 億円（令和元年度（2019 年度）蒲都市農業協同組合資料）を維持しています。
- 工業では近年、製造品出荷額等が 2,610 億円、従業者数 8,191 人と持ち直しており、業種別では、輸送機械の製造品出荷額等が約 420 億円が多く、事業所数から見ると繊維、業務用機械器具、プラスチックも主要産業と言えます（令和元年（2019 年）工業統計調査）。

- 商業では事業所数が平成28年（2016年）には854事業所と減少傾向にあります（経済センサス－活動調査、基礎調査）。また、宿泊客数については愛知万博が開催された平成17年（2005年）をピークに減少傾向にありましたが、インバウンド需要もあり、持ち直しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンドが激減し、新たな旅行形態による受入れ態勢を整える必要があります。

産業別就業人口



（注）就業者総数に対する割合

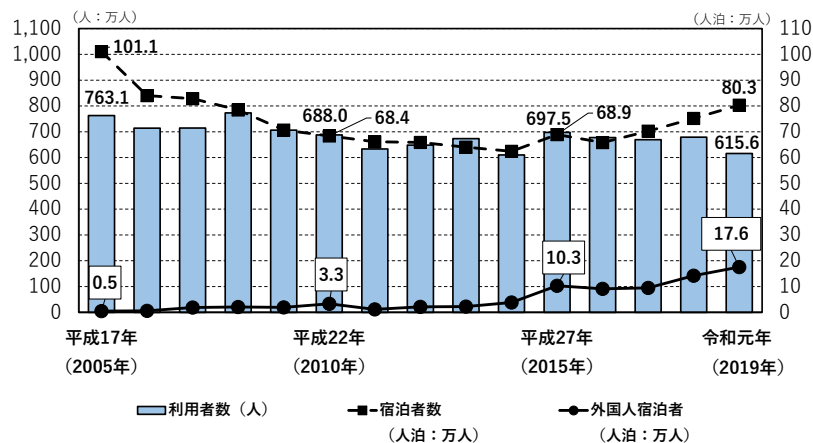
（資料）国勢調査

4

観光資源

本市には自然資源が豊富で、国の天然記念物に指定されている「竹島」や三ヶ根山スカイライン、ヨットハーバーなどのマリレジャー拠点、テーマパークなどの観光地、三谷温泉、蒲郡温泉、形原温泉、西浦温泉の4つの温泉地があります。また、本市はアメリカズカップへ3回にわたり挑戦した日本代表チームのニッポンチャレンジの基地となっていたことから、マリンスポーツが有名になり、平成29年（2017年）には日本初開催となるセーリングワールドカップが開催されました。また、毎年日本最大級のヨットレースが開催されています。

観光客入込客数・宿泊者数



また、土産物として海の幸や農産物をはじめ、地場産業である三河木綿を使った製品も開発されており、蒲郡ブランドが形成されつつあります。平成17年（2005年）には蒲郡市議会において「観光交流立市」の宣言が議決され、観光振興に一層力を入れています。

5 歴史文化

本市の魅力ある自然や風土は、平安・鎌倉時代の歌人である藤原俊成や、ノーベル文学賞を受賞した川端康成など、様々な文人たちに愛されてきました。また、固有の歴史文化に触れることができる博物館や生命の海科学館、海辺の文学記念館などの文化施設も充実しています。

本市には神社や仏閣が多く、国指定の梵鐘、清田の大クス、竹島八百富神社社叢などをはじめ、県、市指定の文化財も数多く残されています。

このような文化財を保存・活用するとともに、短歌・俳句の普及や、三谷祭などにおける民俗芸能の継承にも力を入れ、歴史・文化を大切にしています。

6 蒲郡市の現状

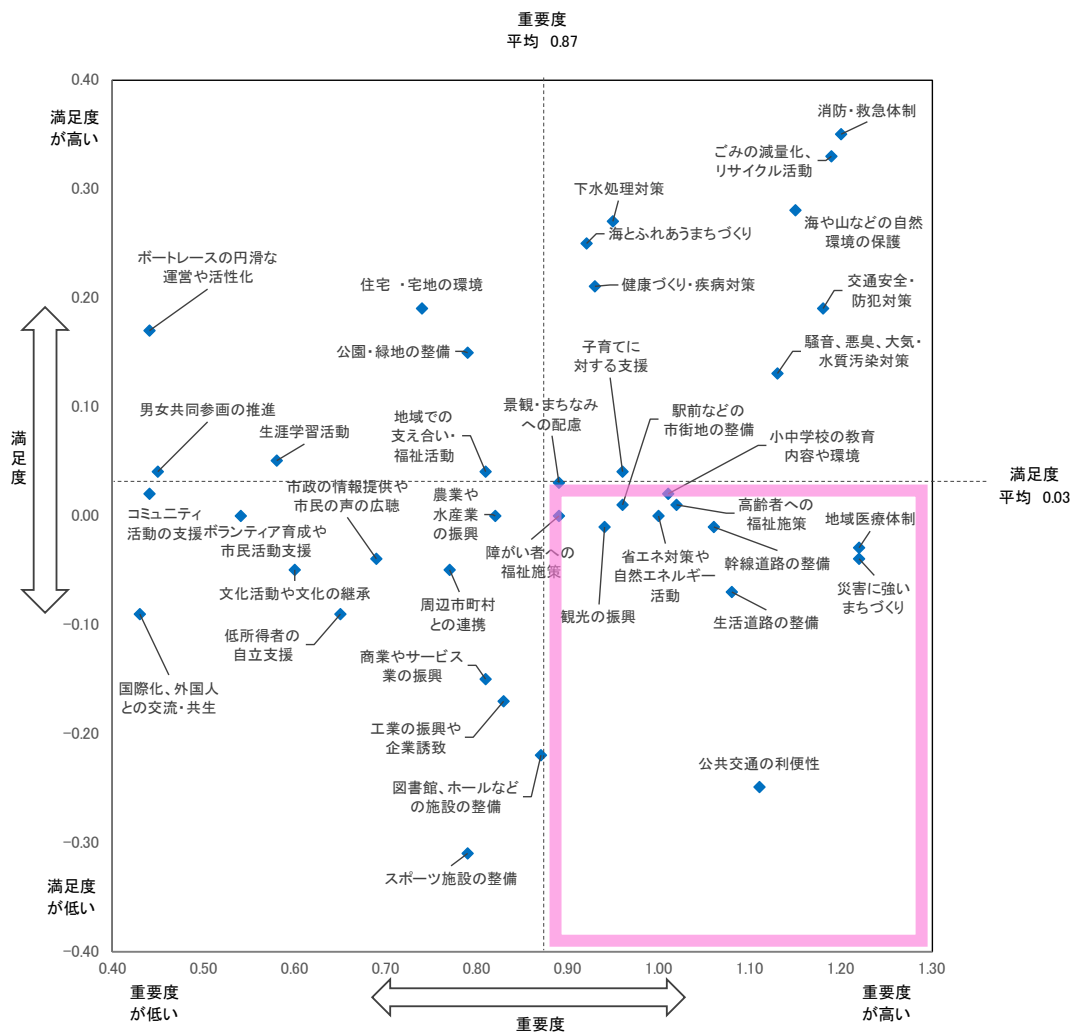
1 市民アンケート調査結果

平成30年（2018年）8月に実施した市民意識調査結果（配布数2,000通、有効回答数778通、有効回答率38.9%）では、住みやすいと回答した方が75.6%で平成21年度（2009年度）調査の75.5%とほぼ同様で、住み続けたいと回答した方が90.5%で平成21年度（2009年度）調査の86.7%よりもやや高まっています（単数回答）。

●交通環境、安全・安心にかかわる施策が課題

施策に対する満足度が低く重要度が高い重点的に取り組む課題の候補となる項目は、「公共交通の利便性」、「生活道路の整備」、「災害に強いまちづくり」、「地域医療体制」、「幹線道路の整備」、「観光の振興」、「省エネ対策や自然エネルギー活動」、「障がい者への福祉施策」、「高齢者への福祉施策」、「駅前などの市街地の整備」、「小中学校の教育内容や環境」、「景観・まちなみへの配慮」となっており、交通環境や安全・安心にかかわる項目が多くなっています。

施策項目別の重要度と満足度の平均点数の分布



(注) 施策ごとに満足度、重要度を5段階で評価してもらい、平均得点を算出した結果。

- ・「満足」(+2点)、「やや満足」(+1点)、「どちらとも言えない」(0点)、「やや不満」(-1点)、「不満」(-2点)
- ・「重要」(+2点)、「やや重要」(+1点)、「どちらとも言えない」(0点)、「あまり重要でない」(-1点)、「重要でない」(-2点)

●住環境と自然環境、安全なまちが魅力を高める方向

本市の魅力を高める方向としては、「住環境が整い暮らしやすい快適なまち」(42%)、「事故や災害、犯罪のない安全なまち」(36%)、「緑が豊かで海に親しめる自然環境と調和したまち」(24%)に回答が集まっています(複数回答)。

2 若者アンケート調査結果

令和元年度(2019年度)中学生アンケート調査結果(7中学校の中学2年生全員を対象。配布数704票、回収数579票、回収率82.2%)、高校生アンケート調査結果(3県立高等学校。配布数610票、回収数584票、回収率95.7%)では以下の特徴がみられます。

●蒲郡市に強い愛着

蒲郡市が好きというのは中学生では90%に達しており、市民の高校生でも83%(高校生全体では77%)と高くなっています(単数回答)。

●自然が豊かで環境が良好なことが蒲郡市の良さ

蒲郡市の良さについては、中学生、高校生(市民、全体)ともに、「海や山林などの自然が豊か」に大きく回答が集まっており、それぞれ60%、54%と高くなっています。次いで「公共交通」、「住宅地は静か」、「公園や緑地」が高くなっています(複数回答)。

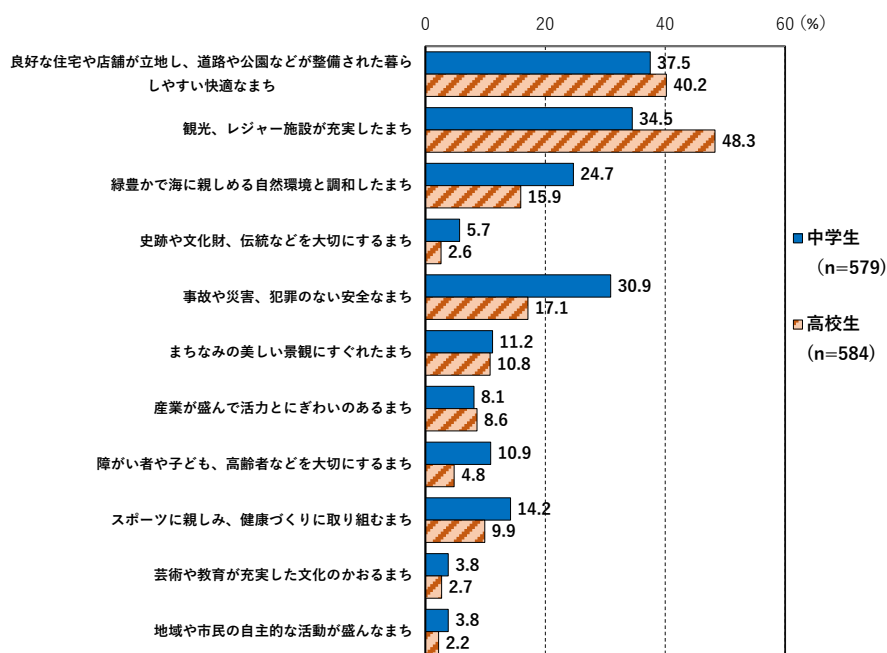
●将来居住する意向は半数を超える

将来、蒲郡市で暮らしたいは中学生で59%、市民の高校生で55%となっていますが、一方で40%以上の中高生が暮らしたくないと思っており、人口減少が大きく進む可能性があります(単数回答)。

●観光・レジャー面、快適なまちなどが魅力を高める方向

蒲郡市の魅力を高めるためにめざす将来像は、中学生、高校生ともに「観光・レジャー施設の充実」、「快適なまち」、「安全なまち」、「自然環境と調和したまち」に回答が集まっています。

蒲郡市の魅力を高めるためにめざす将来像



3 団体アンケート・ヒアリング調査結果

①団体アンケート調査結果

令和元年度（2019年度）に実施した団体アンケート調査結果（対象197団体、回収数123団体）において、蒲郡のまちを良くしていくために市と協働で取り組んでみたいことがあると半数以上の67団体が回答しています。

●取り組みたい内容は子育て支援、福祉、防災など

取り組みたい内容については各団体の活動目的に関連した内容も多いですが、子育て支援、高齢者や障がい者の支援、観光、防災など多彩な提案があります（筆記回答）。

- ・「子育て支援」（子ども会、子ども食堂、地域ふれあい活動など）
- ・「高齢者支援」や「障がい者支援」（居場所づくり、福祉体験・学習など）
- ・「観光」（休憩場所などの整備、ツアー開催など）
- ・「防災」（防災体制、福祉避難所の支援など）
- ・「学校教育」（学校教育支援など）
- ・「多文化共生」（区への外国人の参加促進、日本語教室など）
- ・「市民協働」、「地域コミュニティ」

②団体ヒアリング調査結果

令和元年度（2019年度）に9団体に訪問ヒアリング調査を実施して、本市の産業や活性化、教育、福祉、市民活動の方向、10年後のあるべき姿や取組の方向などについて意見を得ました。

●蒲郡産の農産物・水産物、食文化の普及

- ・農地を維持するために、農業をやりたい人を増やす必要があり地域営農のビジョンを策定
- ・耕作放棄地を増やさないようにするために、農地の流動化を図ることが必要
- ・漁獲高は維持しているが、漁業者の収入の安定、後継者がいる漁業者への支援の充実が必要
- ・農業の競争力を付けて蒲郡産を増やすことや、水産業の継承を図り、蒲郡の食文化を高めることが必要

●ビジョンに基づいた産業や観光の振興

- ・小規模事業者の経営状況は厳しく、人材確保も課題
- ・人口対策が求められ、働く場の確保とともに、良好な環境を生かした住宅の供給が必要
- ・観光については、宿泊施設の集積、海と都市、山が近いという強みを生かすことや、アクティビティリゾートの推進が必要
- ・長期ビジョンに基づいて、付加価値創造力の向上や稼ぐ地域産業の創生などを推進中
- ・企業用地の確保について市と連携して推進
- ・観光ビジョンを策定して、関係者が今後の観光振興の方向を明らかにすることが必要

●人材の共有、地域と学校との連携、地域内の人材育成とつながりが重要

- ・市民団体と市が目的や認識の共有、市民団体と民間との連携が必要
- ・市民ニーズに対応した市民活動を進めることが必要
- ・地域福祉活動を支えるための人材育成や居場所づくり、地域におけるつながりづくりが必要
- ・開かれた学校づくりが不可欠であり、その仕組みづくりと地域と学校との連携強化が必要
- ・地域においては定住する外国人やその子弟が増加しており、日本語教室の充実が必要

4 市民ワークショップ開催結果

令和元年度（2019年度）において、市民ワークショップ『がまごおり未来会議』（公募、延べ33名の参加）を開催して、テーマ別に蒲郡の将来像や、その実現のための施策・事業のアイデアについて参加者同士で意見交換を行いました。

- ・第1回 11月17日（日）次世代育成（子育て・教育）
- ・第2回 12月7日（土）にぎわいと活力（産業・交通）
- ・第3回 12月14日（土）医療・福祉（健康づくり・福祉）

3回を通じて得た主な意見を分野別に整理すると、下記のとおりです。

- 子育て支援の推進－地域における子育て支援や保育の体制づくり
居場所づくり、育休取得促進、地域ぐるみの交流、病児保育の体制づくり
- 健康づくり・高齢者福祉・地域医療－子どもの支援や自主的な健康づくり
親子料理教室の開催、子ども食堂への参加促進、体重測定100日チャレンジ、ウォーキング、高齢者の見守り体制、高齢者の居場所づくり
- 観光・雇用について－蒲郡の良さのPRや仕事づくり
蒲郡の良さのPR、名物・名産開発、深海魚などの魚を食べられるように、ICT環境を整備、仕事の誘致、シルバー人材センターの仕事開拓
- 交通、市街地整備について－公共交通の便と蒲郡駅周辺整備
通勤通学の公共交通の便、コミュニティバスの活用、駅周辺から竹島を魅力的に、自転車の貸し出し
- 教育・生涯学習について－公民館や学校を活用した生涯学習
公民館での中高齢者用カリキュラムや、学校と地域が協力し地域資源を学ぶ機会、小さいころから体を動かす機会づくり
- 市民協働・地域コミュニティについて－高齢者の活躍
地域のおじさん・おばさんが一緒に活動できる場、高齢者の活躍の場を、地域が学校にかかわること

7 まちづくりの課題

蒲郡市の状況や蒲郡市を取り巻く社会経済を踏まえて本市の強みや弱みを分析したうえで、まちづくりの課題を整理すると、次のようになります。

1 定住の促進

- 人口は減少基調が続いてきており、地域社会の担い手不足が懸念されるとともに、企業における後継者不足や人材不足の深刻化、地域経済の縮小など、まち全体の元気が失われていくことが懸念されます。
- 定住促進のためには、住みやすさなどの蒲郡市の良さについて市民が再認識し住み続けるとともに、世界の人々との交流機会を持ちながら、情報発信を強化する必要があります。
- 人口が減少する中で定住を希望する外国人の支援、誰もが安心して暮らし続けることができる環境づくり、蒲郡市の良さを認めて他地域から市民と密接に交流する関係人口の創出など、様々な人口対策を行うことが課題です。

2 地域における包括的な支え合いの促進

- 高齢者の割合が高く、市民アンケートでも高齢者への福祉施策が重点項目となっていることから、市民の健康づくりを促し、地域における支え合いとともに高齢者が主体的に活躍できる環境づくりを進めることが課題です。
- 若い世代が転出超過となって人口が減少していることから、地域における包括的な子育て支援、さらには少人数教育など切れ目のない子育て支援や次代を担う人づくりが課題です。また、快適な子育てができる都市として情報発信を行い子育て世代の移住・定住に結び付ける必要があります。

3 産業の持続的発展・新産業の振興

- 農業、商業、観光業が雇用を創出して定住環境を高め、後継者の育成や付加価値を高めるために農漁業と飲食等の商業、観光との連携を強化することが急務です。
- 自然や温泉、観光施設を磨き上げることや、修学旅行、MICE^{*3}等の一層の誘致や個人旅行にも対応できる魅力づくりと幅広い分野の産業の活性化が課題です。
- ヘルスケア産業、航空宇宙産業、クリエイティブ産業等の推進及び地場産業の新展開を図るなど、市内産業のさらなる活性化が課題です。

4 蒲郡駅周辺・市街地環境の整備

- 蒲郡駅周辺は本市の顔となる拠点として、医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービス施設を誘導・集約することで、各種サービスが効率的に提供できるように取り組む必要があります。
- 鉄道駅を中心としてコンパクトな都市構造を形成してきたことを踏まえ、各地域の特性を生かした市街地環境の改善が課題です。
- 市域全体において空家問題が深刻になりつつあり、空家の発生抑制や管理の強化、リノベーションの推進や地域と連携した有効活用により、良質な地域環境の形成や定住促進に結び付けることが課題です。

5 恵まれた自然の保全と活用

- 自然環境を保全するために、山林の適切な管理、三河湾の水質浄化が課題です。また、自然環境と調和した居住空間の整備、農漁業と観光の振興やレジャー拠点の活性化が課題です。
- 「誰一人取り残さない」SDGs の考え方の普及が課題であり、社会や経済の持続可能性を高める必要があります。

6 地域自治力の強化

- 市民アンケートでは「災害に強いまちづくり」が重点項目となっており、安全な生活を確保するために津波、高潮災害などの対策とともに、地域における自助・共助・公助の強化が課題です。
- 市民病院を核とした医療体制の充実とともに、地域において包括的にケアを行い誰もが安心して暮らせるように支援することが大きな課題です。
- 地域自治力の強化を図ることや、様々な活動を手がける市民団体をサポートし、地域・市民と連携して、課題解決を進める必要があります。
- 高齢化に伴い地域の担い手の確保が難しくなりつつあり、地域において子どもの頃から地域活動やボランティアに親しむことができるように、世代をつないでいくことが課題です。
- 外国人市民は増加しており、今後も増えていくことが予想されます。地域社会において外国人市民と共生するための環境を整備するとともに、日本語の習得や生活・雇用の支援を行う必要があります。

7 足腰の強い行財政の確立

- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、自然災害、感染症や国民保護に関わる緊急事態に対処するために、危機管理の対策を的確に進める体制を確立することや、感染症に対して新しい生活様式の実現が課題です。
- 限られた財源の中で老朽化が進む公共施設等の社会資本の再編・更新・長寿命化が急務であり、民間のノウハウ等を活用して、課題解決や市民サービスの向上を図る官民連携の導入が課題です。
- 最新技術や ICT の活用を支援して産業や生活に変革をもたらす Society5.0 の進展に対応することが課題です。
- 東三河を中心とした広域連携を一層強化して、効率的で質が高い行政サービスを実現することや、本市の特性を生かして東三河と西三河・名古屋方面との連携を図る役割を發揮することが課題です。

【用語の解説】

※3 MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行（Incentive Travel））、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。



第2編

まちづくり基本構想



第2編 まちづくり基本構想

1 蒲郡市民憲章に基づくまちづくり

昭和 47 年 11 月 3 日に「蒲郡市民憲章」が制定され、本市の望ましいまちづくりの姿を掲げ、よりよいまちをめざしてきました。

今後も本市のまちづくりの根本的な理念として、「蒲郡市民憲章」を踏まえ、基本構想を実現するための取組を市民・事業者・行政が一丸となって進めます。

【蒲郡市民憲章】

蒲郡市は、美しい自然にめぐまれ、先人の努力によって育ってきました。

私たち市民は、この誇りをもって、さらに、教養と文化を高め、産業を振興し、明るい豊かな郷土をつくるために、三つの誓いを定めます。

- 1 「はい」「ありがとう」「すみません」、愛のことばで ひとづくり
- 2 心と体をすこやかに、笑顔で働き いえづくり
- 3 海と空を美しく、みんなの力で まちづくり

2 将来都市像

1 まちづくりの基本理念

本市は、豊かな自然や美しい三河湾の恵み、恵まれた地理的条件の中で、先人たちのたゆまぬ努力により、社会・産業・文化など調和のとれた豊かな地域として発展してきました。今後も豊かな自然の中で市民の健康と暮らしを守り、誰もが健やかに安心して暮らすことができるようにまちの土台を維持する必要があります。さらに、本市の強みを生かした持続可能なまちづくりを推進していくことが求められます。

市民一人ひとりがまちに誇りと愛着を持つとともに、市民・事業者・行政が一体となったまちづくりを推進し、市民一人ひとりが輝き、希望と幸せを実感できるまちをめざし、未来へとつなげていくことが大切であると考えます。

そこで、このような考え方で、第五次総合計画において取り組むまちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。



まちづくりの基本理念に基づき、本市のめざす将来都市像を次のとおりとします。



●豊かな自然

「豊かな自然」というかけがえのない資源を有した特色ある都市を形成しており、この魅力を今後も継承して、市民や来訪者が快適に暮らし、楽しむことができるまちづくりを一層進めます。

●一人ひとり輝く

一人ひとりが主役となり自発的に自分の力を生かし、自分らしく、生きがいを実現し、活躍できる舞台となる都市を築きます。さらに、「誰一人取り残さない」社会を築くことを理念とする SDGs の達成に向け、環境と社会、経済がバランス良く発展した持続性の高いまちをめざします。

●つながりあう

一人ひとりの価値観に応じて市民が快適に暮らし、本市を訪れる人が本市の魅力を楽しみ、人々がふれあい、交流することで、いつまでも笑顔があふれるまちをめざします。

また、人々が美しい海、山の自然やそこに育まれたまちを舞台に語り合い、絆を深め合うことで幸せを感じ、異なる価値観や文化の共生を進め、さらに新たな人づくり、まちづくりを実現していく都市「蒲郡」をめざします。

●君が愛する

市民の地元への愛着を深めてシビックプライド^{※1}を醸成し、本市で過ごす様々な人が、生活の場、産業の場、観光交流の場、挑戦できる場など、多様な活動を実現することができる場とし、都市としての価値を向上していくことをめざします。

以上のような方向をめざすため、本市の将来都市像として、

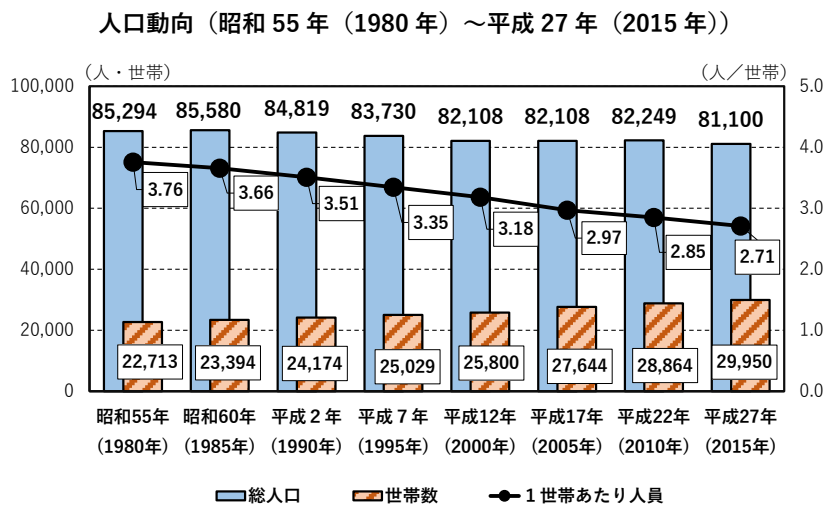
「豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち

～ 君が愛する蒲郡 ～ 」を掲げます。

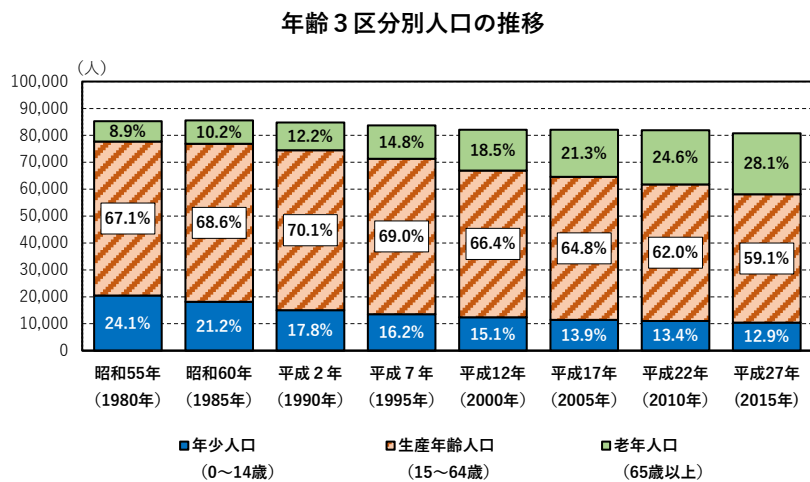
3 人口

①人口の推移

- 本市の人口は昭和60年（1985年）をピークに緩やかに減少しています。一方、世帯数は増加しており、平成27年（2015年）で81,100人、29,950世帯となっています。
- 年齢3区分別人口を見ると、老年人口割合の上昇と年少人口割合の低下がみられ、少子高齢化が進んでいます。平成27年（2015年）の老年人口は28.1%、年少人口は12.9%となっています。
- 近年の人口移動について見ると、自然増減はマイナスが続いています。死亡数が出生数を上回っており、社会増減についてはマイナスの年が多いもののプラスの年もあります（住民基本台帳）。
- 通勤・通学による流動では、昼夜間人口比率は93.5%（平成27年（2015年））であり、特に通勤では名古屋市、岡崎市など西三河、豊橋市への流出が多くなっています（国勢調査）。



(資料) 国勢調査



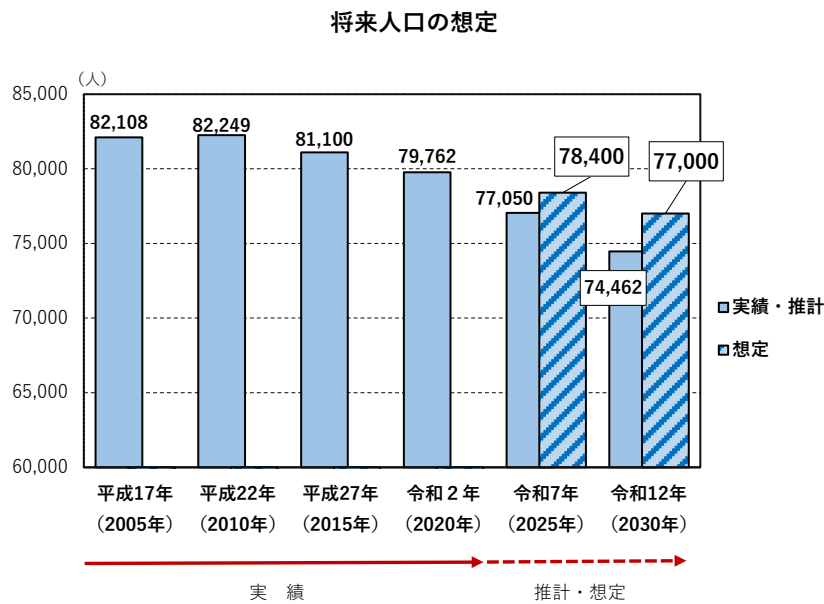
(注) 年齢不詳を除いて算出した値

(資料) 国勢調査

②目標人口

- 蒲郡市の将来人口を推計すると、令和12年（2030年）には74,462人まで減少することが予想されます。
- 地域の持続性を維持するために、子育て環境の整備を図るなど、子育て世帯の流入や定住者の増加を図る必要があります。
- このため、2060年を展望した「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、蒲郡市の将来人口はその目標を61,000人と掲げています。
- 第五次総合計画の推進に際しても、定住対策を充実して人口減少スピードの緩和を一層図り、「人口ビジョン」に示している目標を達成するための過程として、令和12年（2030年）の目標人口をめざします。

令和12年（2030年）の目標人口 77,000人



(注) 実績値は、平成27年までは国勢調査、令和2年は住民基本台帳人口（10月1日）を示しており、推計値は国立社会保障・人口問題研究所資料による。

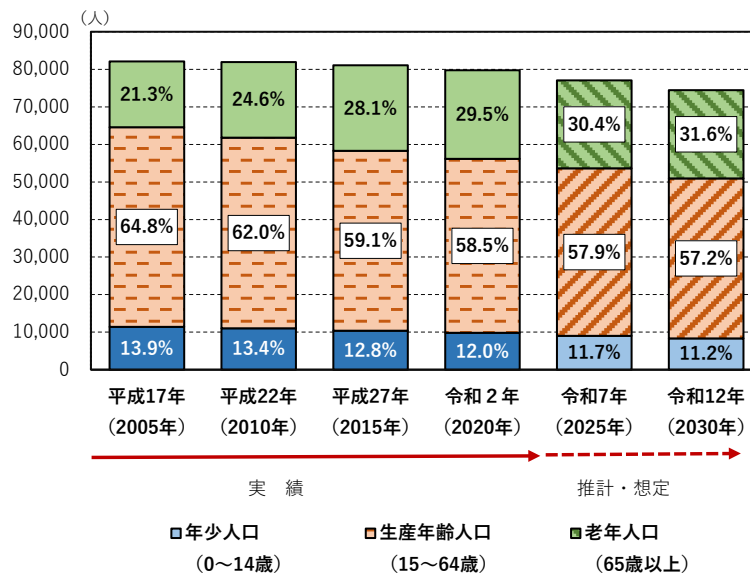
③年齢別人口

- 年齢別人口については、少子高齢化が進むと予想されますが、定住対策等により、生産年齢人口や年少人口の減少の幅を抑える想定をします。
- 令和12年(2030年)の年齢別人口の構成比は、「人口ビジョン」における同年の予想に準じて、年少人口11.2%、生産年齢人口57.2%、老年人口31.6%と想定します。

年齢別人口の想定

	実績				想定	
	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
年少人口 (0～14歳)	11,420	11,015	10,399	9,542	9,173	8,624
生産年齢人口 (15～64歳)	53,172	50,781	47,895	46,681	45,394	44,044
老年人口 (65歳以上)	17,508	20,135	22,806	23,539	23,834	24,332
年齢不詳	8	318	0	0	—	—
計	82,108	82,249	81,100	79,762	78,400	77,000

年齢別人口の構成比の想定



(注) 平成17、22年は年齢不詳を除いた割合

【用語の解説】

※1 シビックプライド

都市に対する市民の誇りを高めて、地元へ貢献する行動を育むこと。

3 基本目標

市民憲章の考え方を踏まえながら将来都市像を実現するため、まちづくりの柱として、次の6つの基本目標を掲げます。

1 笑顔つながる幸せに暮らせるまちづくり－健康・福祉

少子高齢社会に対応していくため、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て環境を整備するとともに、健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができ、地域で互いに助け合い、支え合う福祉社会の実現に向けた笑顔つながる幸せに暮らせるまちづくりをめざします。

2 人と文化を未来につなぐまちづくり－教育・文化

子どもたちの個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、本市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育み、人と文化を未来につなぐまちづくりをめざします。

3 豊かな自然とともに安心して住み続けられるまちづくり－安全・安心

身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりをめざすとともに、循環型社会の形成などにより、誰もが自然を生かした潤いのあるまちづくりをめざします。

さらに、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、豊かな自然とともに安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

4 にぎわいと元気あふれるまちづくり－産業

産業間の連携強化やシティセールス、新たな産業の創出や企業立地支援の充実、企業誘致の推進により地域産業の振興や雇用の創出を図り、にぎわいと元気あふれるまちづくりをめざします。

5 人と人がつながり快適な暮らしを支えるまちづくり－都市基盤整備

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワーク、港湾の充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、災害に強く、人と人がつながり快適な暮らしを支えるまちづくりをめざします。

6 市民とともに歩むまちづくり－地域・行財政

社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していくため、地域コミュニティの活性化や市民一人ひとりが活躍できる環境づくりを行い、市民とともに歩むまちづくりをめざします。また、持続可能なまちづくりのため、より適正な行財政運営を推進します。

施策の体系図

市民憲章

将来都市像

基本目標

基本施策

愛のことばで
ひとづくり
笑顔で働き
いえづくり
みんなの力で
まちづくり

豊かな自然
一人ひとりが輝き
つながりあうまち
蒲郡
君が愛する
Gamagori

1 笑顔つながる
幸せに暮らせる
まちづくり
健康・福祉

- 1 地域医療
- 2 子育て支援
- 3 高齢者福祉
- 4 健康づくり
- 5 障がい者福祉
- 6 社会保障・保険分野
- 7 生活自立支援

2 人と文化を
未来につなぐ
まちづくり
教育・文化

- 1 学校教育
- 2 スポーツ
- 3 文化芸術
- 4 生涯学習

3 豊かな自然とともに
安心して住み続け
られるまちづくり
安全・安心

- 1 防災・減災
- 2 消防・救急
- 3 環境保全・生活衛生
- 4 交通安全・防犯
- 5 循環型社会形成

4 にぎわいと
元気あふれる
まちづくり
産業

- 1 観光
- 2 商業・サービス業
- 3 工業
- 4 農林業
- 5 水産業
- 6 ポートレース

5 人と人がつながり
快適な暮らしを
支えるまちづくり
都市基盤整備

- 1 公共交通
- 2 道路
- 3 下水道
- 4 港湾・河川・海岸
- 5 市街地整備・都市景観
- 6 住宅環境
- 7 水道水の安定供給

6 市民と
ともに歩む
まちづくり
地域・行財政

- 1 地域コミュニティ活動
- 2 市民協働
- 3 男女共同参画
- 4 多文化共生
- 5 公共施設の適正な管理
- 6 行財政運営
- 7 開かれた市政
- 8 行政のデジタル化

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

4 将来都市構造

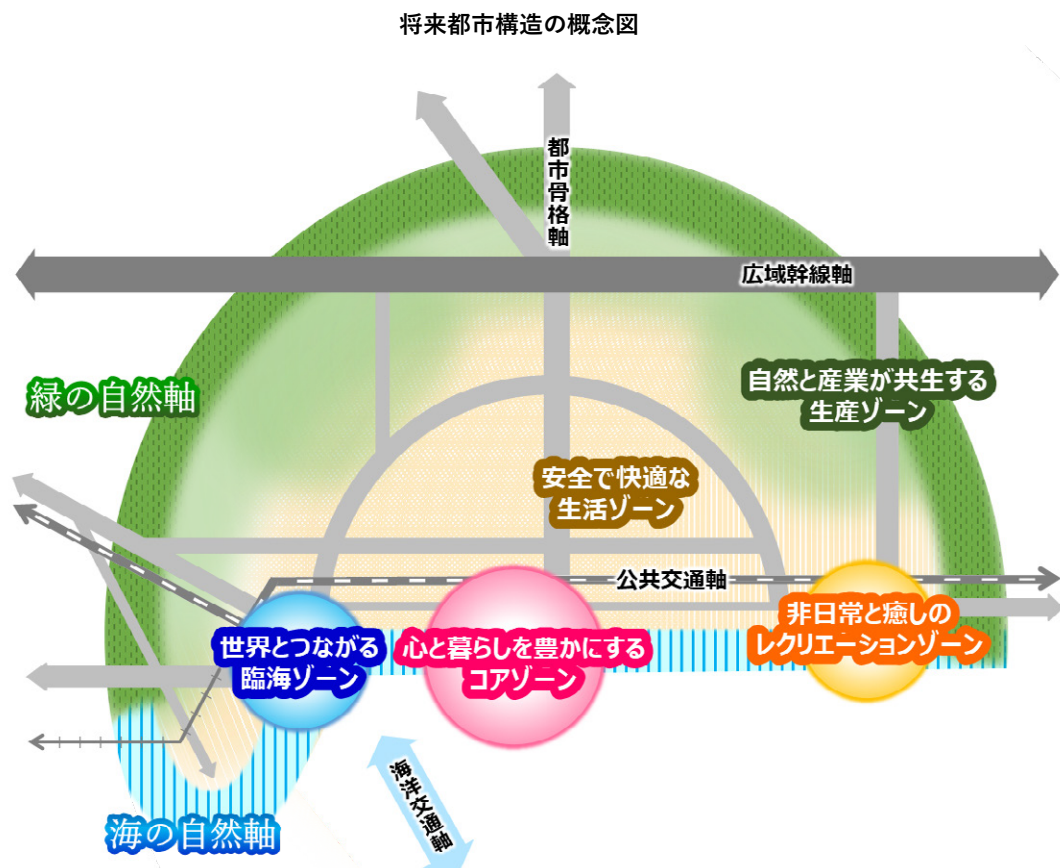
将来都市構造とは、本市の市域の地理的特徴や都市を構成する要素を踏まえて、将来都市像の実現に向けての視点や基本方針を空間的かつ概念的に表すものです。

1 将来都市構造の基本的な考え方

- 本市の将来都市像を実現するためには、自然環境と調和しながら人口減少・高齢化・災害のリスクに対応した安全で快適な生活空間を形成してだけでなく、本市の特性を産業や人々の交流といった都市活動に積極的に活用し、都市としての個性と魅力を一層向上させていくことが求められます。
- そのために、本市の最大の特徴であり人々の暮らしと心を豊かにする三河湾と山並みを「自然軸」、市内の地域間や周辺都市をつなぐことにより交流を活性化させる交通ネットワークを「交通軸」、市内各地域におけるそれぞれの特性を生かした空間形成をめざす「ゾーン」を市内全域に位置づけ、これらの要素により健全な都市構造を形成します。

2 将来都市構造の概念図

- 穏やかな三河湾と山並みからなる「自然軸」を土台として、蒲郡駅周辺の「心と暮らしを豊かにするコアゾーン」を中心に、まとまりのある各ゾーンが扇状に広がります。各ゾーンでは自然軸と調和した都市活動が行われ、「交通軸」によりつながり合うことで互いに影響し魅力を高め合っています。



3 将来都市構造を構成する要素

本市の将来都市構造を「自然軸」、「交通軸」、「ゾーン」という3つの要素で表します。

自然軸

本市が面する三河湾や北部の山並みといった自然が織りなす美しい風景は、風光明媚な本市のイメージを特徴づける重要な要素であり、人々の心に癒しと安らぎをもたらしています。

三河湾と山並みを「自然軸」と位置づけ、自然環境と美しい景観の維持保全を図るとともに、それぞれの特性をまちづくりの資源として活用します。

■海の自然軸

三河湾の水質浄化及び水産資源の保護や海に親しむ環境づくりを推進し、漁場及び観光・レクリエーション資源として活用します。

■緑の自然軸

森林の保全により多面的機能^{※2}を維持し、保養・レクリエーション資源として活用します。

交通軸

道路・鉄道・航路等の交通ネットワークは、都市間や市内各ゾーンを結び交流機能・防災機能を向上させ、市民生活やあらゆる経済活動を支える都市の軸です。本市のまちづくりにおいて特に重要な意味を持つ交通ネットワークを「交通軸」として位置づけます。

■広域幹線軸

主要都市間を結び、周辺都市との交流や産業活動を支える市全体の発展に重要な役割を担う交通軸です。国の重要物流道路として平常時だけでなく災害時においても安定的な輸送を確保します。

■都市骨格軸

都市の骨格を形成し、市民の安全で快適な生活環境を確保する主要道路であり、多様な役割を担っています。市街地を縦断する路線は、広域幹線軸や高速道路等と結節することで各ゾーンの都市活動を支援し、市全体の発展を支える交通軸です。市街地を横断する路線は、市内地域間の円滑な交流を促進する交通軸です。

■公共交通軸

誰もが安心して移動でき、周辺都市との交流や産業活動を支えるとともに、市内地域間の円滑な交流を促進する交通軸です。

■海洋交通軸

海を感じる街並みを生かした観光や港湾機能を活用した物流において重要な役割を持ち、蒲郡市が世界と直接つながる交通軸です。

5つのゾーン

市域をそれぞれの特徴を生かした土地利用の観点から5つのゾーンに区分し、各ゾーンにおける空間形成の方向性を表します。

■心と暮らしを豊かにするコアゾーン

交通結節点・中心市街地・観光拠点・港といった多様な要素を一体的に活用し市の基幹的な都市機能や交流機能の集積を図り、人・コト・モノがつながり新たな価値が生まれる都市発展の中心核として、人の心と暮らしを豊かにするゾーンです。

■安全で快適な生活ゾーン

生活コミュニティの拠点となる鉄道駅周辺を中心に医療・福祉・子育て支援・商業などの都市機能が集積し、年齢や障がいに関わらず誰もが安心して生活できる環境が整ったゾーンです。

■自然と産業が共生する生産ゾーン

農地を保全し農業振興の基盤とするとともに、交通軸との連携を生かした物流等の多様な経済活動が行われるゾーンです。

■世界とつながる臨海ゾーン

岸壁の延伸・ふ頭再編といった港湾機能の向上や交通軸との連携による国内外からの人やモノの流れの活性化を図り、三河港の中心的な役割を担う港湾として広域経済の発展に寄与するゾーンです。

■非日常と癒しのレクリエーションゾーン

景観に配慮した一体感のある街並みが形成され、水辺空間や海洋レクリエーションを楽しむ観光拠点をはじめ、教育施設や商業施設等が立地する都市成長拠点となるゾーンです。

【用語の解説】

※2 多面的機能

森林の持つ多面的機能。生物多様性・地球環境の保全、土砂災害の防止、水源のかん養。



第3編

まちづくり基本計画

第3編1部 まちづくり戦略

基本計画（分野別計画）に示している施策をそれぞれ進めるだけでなく横断的に相互連携することにより戦略的に進めていくことが重要です。また、SDGs の取組を進めるにも施策を有機的に連携させることが重要であり、中長期的展望で分野横断的な施策について行政分野間で相互の連携を図るとともに、市民や市民活動団体、事業者、行政などの関係機関等がそれぞれ役割を認識し、互いに協働しながら将来を見据えた魅力あるまちづくりを推進します。

1 快適な生活環境の充実

幹線道路の事業促進による交通ネットワークの推進を図り、車による他都市間や空港・港湾等との移動を快適にすることで、市民生活の快適性を向上させるとともに、観光客の利便性向上による広域観光の促進や港湾整備と一体となった物流の効率化など、産業経済活動の活性化、危機管理体制の充実を図ります。また、「東港地区」の魅力ある地域づくりを進めて、周辺地域を含めた魅力の向上と市民や観光客等のにぎわいを創出します。

地域における身近な小学校や保育園、公民館は、質が高い教育、保育サービスの提供、生涯学習と地域における交流の充実などの観点から、地域の参画とともに配置や機能・規模の適正化を図ります。

【関連するSDGsの目標】



1 交通ネットワークの形成

- 広域的な幹線道路となる国道 23 号蒲郡バイパス、国道 247 号バイパス（中央・鹿島）、国道 473 号バイパスの事業促進や早期事業化、市内の幹線道路となる都市計画道路大塚金野線、都市計画道路竹谷柏原線の早期事業化などによる幹線道路ネットワークの充実を図ります。
- 幹線道路ネットワークの形成によるアクセス向上を生かし、広域観光の促進や物流機能の強化などによる本市の産業経済活動の活性化を図ります。
- 幹線道路の事業促進を図るとともに、日常の暮らしを支える生活道路の整備を進めることで、安全で快適な移動を実現し、市民生活の利便性や安全性の向上を図ります。

【関連するSDGsの目標】



2 港湾機能強化による地域活性化

- 市内の事業所をはじめ三河港の背後地域に位置する工業地帯の国際競争力の強化を図るとともに、災害時の海上輸送確保、豊富な観光資源を背景にクルーズ船の寄港地として蒲郡航路や大型船用-11m岸壁、岸壁背後地等の整備を促進し、国際貿易港である三河港蒲郡地区の海外との物流・観光拠点としての機能強化を図ります。
- 三河港から幹線道路までのアクセス道路の整備により、一体的な物流基盤の充実を図るとともに、

中部国際空港や東名・新東名高速道路といった広域的な交通ネットワークにより、陸・海・空の一体的な物流拠点としての発展に努めます。

- 海の玄関口にふさわしい港として景観に配慮した海岸環境整備を進めるとともに、滞在型リゾートの拠点としての整備を進め、海洋性レクリエーション拠点としての機能の充実を図ります。

【関連するSDGsの目標】



3 危機管理体制の充実

- 市民の生命・身体・財産に被害を及ぼす、地震や風水害などの自然災害をはじめ、武力攻撃、感染症、その他重大な事件や事故など様々な危機に対応するための体制を整えます。
- 円滑・迅速に適切な対応がとれるよう、関係機関と相互に連携・協力し、多様化する危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害者の影響を最小限に抑えるよう危機管理対策を推進します。
- 危機管理事象に備えた対策を推進するため、危機を想定した訓練や研修等を行い、危機管理意識の向上を図ります。
- 危機管理事象発生時に備え、危機の段階に応じて、継続または強化する業務を明確化し、市民の生命、生活及び財産の保護、市機能の維持・早期回復を図ります。

【関連するSDGsの目標】



4 魅力ある地域づくり

- 市のシンボル竹島が浮かぶ三河湾に面したまちの魅力をいかした居心地のよい空間をつくるため、中心地域である蒲郡駅周辺の市街地エリア、三河港で人流・交流の位置づけがある海辺のみなどエリア、竹島など観光施設が立地する竹島周辺エリア、これらを合わせた「東港地区」の魅力ある地域づくりを進めます。
- エリア全体を有機的につなげることで、魅力を高め、市民の生活の質の向上や市民や観光客等にぎわいを創出するとともに、歴史や文化をより身近にすることで地域への愛着と誇りを醸成します。



【関連するSDGsの目標】



5 公共施設の規模適正化

- 市民に身近な小学校や保育園、公民館は、老朽化が進んできており、また、子どもや地域の人口動向、ニーズを見据える必要があり、地域の参画を図りながら、利用の促進とともに、配置や機能の適正化・改善を進めます。
- 小中学校は、学校教育ビジョンで示している社会に開かれた学校文化の創造、確かな学力の創造を進めています。このような学校環境の実現に向けて、児童生徒の教育条件の向上、防災・交流の拠点としての役割を考慮して、本市が実施してきた「35人以下学級」が可能なように小規模校について学校の統合、小中一貫教育の導入など多角的な手法の導入を検討します。
- 保育園は、子どもたちにとって安全安心な保育環境を継続的に確保していくために、公立保育園の整備と運営効率の向上、民営化の検討など、多様な保育ニーズに対応するとともに保育士の確保を図ります。このため、保育サービスの統一、保育園の更新・配置の適正化、民間保育園の活用、保育園の配置について検討します。
- 公民館は、魅力的な生涯学習講座の充実や人がつながる交流機能の配置が求められています。このため、学習内容等を充実する社会教育機能に重点を置く中央公民館と、利用の範囲を柔軟に拡大し、地域の交流拠点として地域に開かれた気軽に利用することができる地区公民館に再編する方向を検討します。

2 生涯活躍できる地域社会づくり

雇用の維持と事業の継続、経済活動の活性化を図りつつ、医療、福祉、教育など社会全体の未来技術の実装を推進することを通じて、デジタルトランスフォーメーション※¹を推進し、市民、事業者、行政が抜本的に生産性を向上していく必要があります。このため、市一体となって産業の活性化及び効率的で質の高い行政サービスを展開していきます。

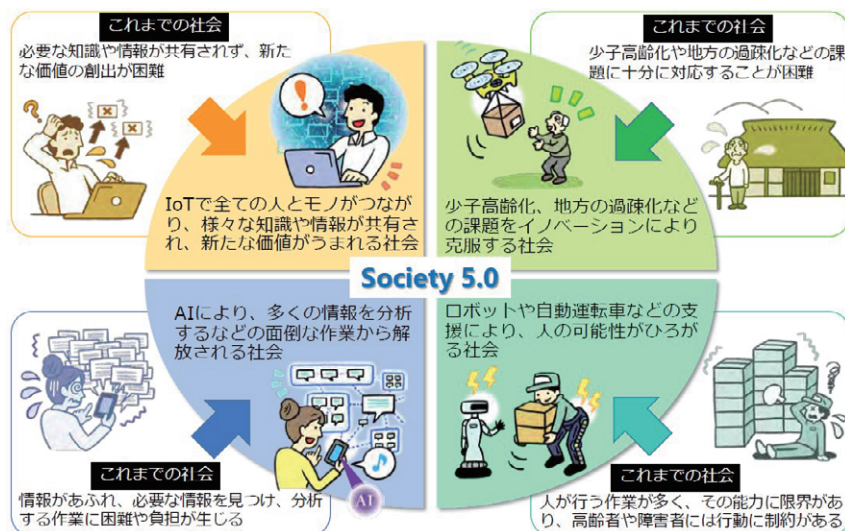
また、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、すべての人が活躍できる社会をつくっていくとともに、行政だけではなく、企業、NPO などあらゆる関係者が協働して、安心して、支え合える、誰一人取り残さない社会を推進します。

【関連するSDGsの目標】



1 Society5.0 に向けた生活環境・生活基盤の整備

- ICT（情報通信技術）などを活用し、個々の能力を発揮し、生産性の向上など効率的な働き方を促進するため、テレワークの普及・導入促進、ロボット等を活用した職場の省力化や無人化の促進、行政手続等のオンライン化などを促進していきます。
- デジタルトランスフォーメーションに対応したイノベーション※²の創出や創業を促進するために、産業分野を超えた新たな企業間のつながりや人材の確保・育成の支援など新たな時代のニーズに合わせた支援を図ります。
- 移動時間の最適化や豊かな時間を創出し、生活の利便性の向上や物流、災害時も想定した MaaS※³や CASE※⁴などの先進のモビリティサービスの導入などにより、持続可能で利便性の高いスマートな地域づくりを推進していきます。
- 再生医療等の先端医療分野や先進的な健康・予防分野等のヘルスケア産業の一層の集積を図るとともに、市民の参画を得ながら、産業振興と疾病予防や健康づくりが融合するまちづくりを進めます。



(出典) 内閣府 Society5.0 で実現する社会

【関連するSDGsの目標】



2 子どもから高齢者までが生きがいを持って暮らせる支援の充実

- 子どもの生きる力を育み、個性を伸ばすとともに、子どもたちが明るく学び、遊ぶことができる環境づくりを進めます。
- 社会的な孤立・孤独をはじめとした複雑化・複合化した課題に対する支援ニーズに対応し、人と人がつながりを守る活動を推進することで、誰もがいつまでも住み慣れた地域社会で、必要な医療や介護サービス等を利用しつつ、家族や地域の人々との絆のもとでお互いに支え、助け合いながら、安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の形成を図ります。
- 定住人口のみならず観光客をはじめとした来訪者も本市で過ごす「一日生活者」として広く市民としてとらえる必要があります。市民も来訪者も本市の魅力に触れ、心の癒しを感じることで生活の豊かさを実感し、幸せを見出す機会を得ることができるようなまちの形成を図ります。



【関連するSDGsの目標】



3 多様な地域の担い手の参画促進

- 市民の価値観が多様化し、様々なボランティア活動や地域活動等を通して、市民一人ひとりがまちづくりの主役としての自覚を持てるような取組を進めます。市民がまちづくりに参加する機会を広げるとともに、地域コミュニティや市民活動団体などの担い手の育成を進めるために、外国人市民、障がい者など多様な人々が活躍する社会をめざします。
- 市民や事業者、行政等の情報提供及び共有の場をつくり、市民活動・市民協働参画への意識をさらに高め、また、市民や企業、行政などが様々な形のパートナーシップを築きながら、市民参画・協働による自立したまちづくりを進めていきます。
- 行政サービスの持続性を高め、多様化する行政課題に対処するために、公民連携の推進を図ります。このため、民間が行政サービスに参加する機会を創出し、産業の活力を高めるとともに、民間の発想や多彩なノウハウを生かして、まちのにぎわい創出や市民や来訪者が過ごしたくなるようなまちづくりを促進します。

【用語の解説】

※1 デジタルトランスフォーメーション

データやデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、手続き等を簡単・便利にし、生産性を向上させ、仕事のやり方、業務そのものを変革するもの。

※2 イノベーション

新しい技術や考え方を導入して新たに価値を生み出すこと。

※3 MaaS（マース：Mobility as a Service）

地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応した、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス。

※4 CASE

Connected（接続）、Autonomous（自律走行）、Shared（共有）、Electric（電動）の略。これらを組み合わせた次世代の地域交通。

3 人を引き寄せる持続可能な地域づくり

海と山に包まれた美しい自然環境を持続し、美しい生活環境や観光地を実現するために、経済・社会・環境の3側面の調和を図り、持続可能な社会をめざします。資源を大切に作るライフスタイルや産業活動を一層進め、美しい自然や快適な生活環境の維持と向上に努めます。

また、地域としての持続性を維持するとともに、都市としての活力を高めるために、市民のまちに対する誇りを高めながら定住の促進など人口減少のスピードを抑え、観光客などの交流人口の増加、さらに移住者未満観光客以上の関係人口の創出を図ります。

【関連するSDGsの目標】



1 自然環境の保全と魅力向上

- 河川や三河湾、背後の山林の美化と管理を進め、市民が親しみやすいようにするため、地域資源の魅力をも市民と共有しながら、観光や農林水産業、商工業などを最大限に活用し、地域産業の活性化に取り組みます。
- 2050年の脱炭素社会（カーボンニュートラル）※5をめざすために、生活から産業活動にわたって温室効果ガスの排出量を削減するとともに、再生可能エネルギーの利活用を推進します。
- 未来を担う子どもたちへのふるさと教育や市民一丸となった自然環境の保全など、産業だけではなく、あらゆる分野で本市の持つ様々な地域資源を最大限に活用し、活力と個性あふれるまちづくりを進めていきます。

【関連するSDGsの目標】



2 シティセールス、移住・定住の推進

- 人口減少を和らげるためには、市民に住み続けてもらうこと、本市の良さや可能性を見出して移住してもらうことが必要です。このため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、結婚、出産、子育て環境の充実を図るとともに、産業の活性化、人が集う地域をつくることで将来にわたって活力のある地域社会をめざします。
- 本市の魅力ブランドとして確立するために、「蒲郡市シティセールス基本方針」に基づき、ここにしかない魅力「がまごおりじなる」をみんなで掘り起し、確立し、地域内外に戦略的かつ継続的にアピールする取組を官民が連携してシティセールスを推進します。観光都市としての実績を生かしながら、本市に誇りと愛着を持った定住人口、多様な関係人口の増加をめざします。



がまごおりじなる

【用語の解説】

※5 脱炭素社会（カーボンニュートラル）

二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるエネルギー利用のあり方やシステム。

第3編2部 分野別計画

計画の見方

3

第3編2部 分野別計画 第1章 笑顔つながる幸せに暮らせるまちづくり

高齢者福祉

めざす将来の姿

この施策に取り組むことによって、将来めざすまちの姿を示しています。

めざす将来の姿

- ◆高齢者が自分のことはできる限り自分で行える心身を保っています
- ◆誰もが住み慣れた地域で、安心・快適に暮らし続けています
- ◆介護や医療が必要な状態になっても自分が希望する場所で適切な医療・介護を受け生活が継続できています
- ◆認知症になっても安心して自分らしく生活できています
- ◆高齢者が安全で住みよい環境が整っています

指標

この施策を評価するために、現状値とめざす目標値を示しています。

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
在宅医療の実現が可能だと思う人の割合	21.2% (2019)	26.0%	30.0%
要支援1、2の介護度の維持	要支援1 69.4% 要支援2 77.8%	要支援1 70.0% 要支援2 80.0%	要支援1 70.0%以上 要支援2 80.0%以上
手助けやボランティアをしているまたはしたい人の割合	26.4% (2019)	30.0%	35.0%
認知症の介護に関する不安や自分が認知症になることへの不安が軽減できている人の割合	41.3% (2019)	65.0%	70.0%
60歳以上が「住みやすい」と実感している割合	38.7%	42.0%	44.0%

現状と課題

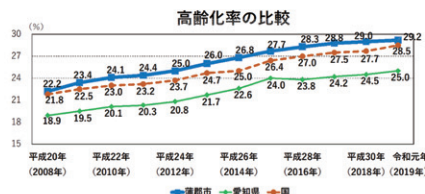
この施策に関連する本市の現状や、今後対処すべき課題について示しています。

現状と課題

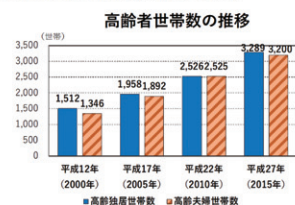
- ◆住み慣れた場所で安心して生活を続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活の支援を包括的に確保できる「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。
- ◆令和7年(2025年)頃には団塊世代の人が75歳以上となります。後期高齢者が急増するため、介護予防に重点を置いた取組を充実させ、要介護者を増やさないことが重要となっています。
- ◆高齢独居世帯、高齢夫婦世帯など日常生活への支援を必要とする高齢者が増加しています。高齢者が孤立しないよう、身近な地域でのつな

りを強化し、高齢者虐待防止に努めるとともに、高齢者を見守り、支え合える仕組みをつくっていくことが求められています。

- ◆医療や介護が必要になっても、高齢者が可能な限り住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられるよう、医療と介護を一体的に提供する体制づくりが求められています。
- ◆認知症高齢者が増えるため、地域みんなで認知症を理解し、認知症の人とその介護者を見守り支援する体制づくりが必要です。
- ◆災害や感染症の拡大等にも備えた安全で住みよい生活環境の確保が必要です。



(資料) 蒲郡市の人口統計資料(各年10月1日現在)
総務省「人口統計」、愛知県「人口動態調査」



(資料) 国勢調査(各年10月1日現在)

施策の内容（主な取組）

「めざす将来の姿」を実現するために実施する内容を示しています。

SDGsのロゴ

この基本施策により推進されるSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標のうち該当する目標のロゴを示しています。

【関連するSDGsの目標】



施策の内容(主な取組)

1 介護予防の取組支援

- ・高齢者が元気で自立して日常生活を送ることができるように、心身機能の低下を早期に発見するとともに、機能向上に向けた体制の整備を進めます。
- ・介護予防に必要な食生活や口腔ケア、効果的な運動等の普及啓発を進めます。

2 地域で支え合う仕組みづくり

- ・高齢者が安心して暮らすことができるよう、多種多様な主体による生活支援サービスや居場所づくりを図ります。併せて、高齢者の就労の場や地域での活躍促進の機会を創出していきます。
- ・住み慣れた地域で日常生活が送れるよう、生活支援コーディネーターや協議体を通して地域での情報共有及び連携強化を図ります。

3 安心して在宅医療・介護を受けられる体制づくり

- ・高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるように、在宅医療や訪問診療などの提供体制及び訪問歯科診療・薬剤指導など、切れ目のない支援体制が構築できるよう支援をします。
- ・高齢者が、安心して医療を受けられるよう、市民ニーズを注視しつつ、県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行い、医療費助成の取組を進めます。
- ・東三河広域連合と連携を図りつつ、介護人材の確保・充実に努めます。

4 認知症になっても安心して生活できる地域づくり

- ・認知症の症状があっても、生きがいを持って生活でき、また周囲もそれを理解できるよう、認知症に関する周知と地域での支え合いの推進を図ります。
- ・認知症状の早期発見や早期支援につながるよう、その必要性を周知するとともに、適切な医療や必要な介護サービス等につながるよう支援を行います。

5 安全で住みよい環境づくりの推進

- ・高齢者のニーズに応じた住まいの確保や、高齢者にやさしい居住・生活環境、災害時等もしもの際に助け合う仕組みづくりの充実を図ります。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市第9期高齢者福祉計画	2021年度～2023年度
東三河広域連合第8期介護保険事業計画	2021年度～2023年度
第3期蒲郡市地域福祉計画	2021年度～2025年度

関連する計画等

この基本施策に関連して各課が推進する個別の主な計画を示しています。

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編




第3編2部
分野別計画

第1章

笑顔つながる
幸せに暮らせるまちづくり

健康・福祉

- 
- 1 地域医療
 - 2 子育て支援
 - 3 高齢者福祉
 - 4 健康づくり
 - 5 障がい者福祉
 - 6 社会保障・保険分野
 - 7 生活自立支援

1

地域医療

めざす将来の姿

- ◆大学病院、地域医療機関と連携して、市民が適切な医療を受けられる環境が整っています
- ◆病院・地域・行政が一体となって、健やかに暮らせる人生100年時代に向けた取組を行っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
市民病院の病床稼働率	81%	83%	85%
市民病院の手術件数	2,800件	3,000件	3,500件
市民病院の治療に対する満足度 (入院)	1.59	1.70	1.80

現状と課題

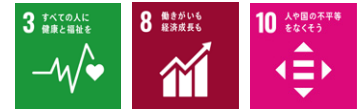
- ◆人生100年時代に向け、地域医療の中核として期待される市民病院機能の強化が必要です。医療職のみならず、介護福祉士等の介護職、ケアワーカー等さらなる多職種連携が必要となるため、ICTの活用など情報共有の推進に向け、取り組んでいく必要があります。
- ◆移転から20年を超えた市民病院の建物改修や設備の修繕及び、計画的な医療機器の更新が必要となります。
- ◆地域包括ケアシステムの推進に向け、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことの重要性を周知するとともに、連携を強化した取組が必要です。
- ◆命を預かる現場で働く医療職の負担軽減と「働き方改革の推進」が必要となります。
- ◆糖尿病や糖尿病性腎症の重症化予防など地域の医療課題解決に向けた取組の強化が必要です。
- ◆大学・看護専門学校と市民病院が一体となって学生指導にあたる連携体制を確固たるものとして構築を進め、市民病院を中心とした地域病院等への就職率が目標値を達成するよう努める必要があります。
- ◆医療分野におけるICT活用に対応していく必要があります。

市民病院の入院患者数

区分	入院患者数	外来患者数
平成27年度 (2015年度)	90,623人	176,175人
平成28年度 (2016年度)	86,537人	167,331人
平成29年度 (2017年度)	90,171人	156,732人
平成30年度 (2018年度)	105,144人	159,152人
令和元年度 (2019年度)	114,032人	168,340人

ソフィア看護専門学校から市民病院への入職者数

区分	入職者数
平成27年度 (2015年度)	22人
平成28年度 (2016年度)	18人
平成29年度 (2017年度)	20人
平成30年度 (2018年度)	15人
令和元年度 (2019年度)	20人



施策の内容(主な取組)

1 市民病院機能の充実

- ・総合的で細やかな医療を提供するため、市民が一層安心することができる地域医療の中核的な存在をめざします。
- ・災害時にも対応できる救急体制の整備を進めます。
- ・診療や検査施設の整備を行い、大学病院に遜色のない医療を提供できるように進めます。
- ・老朽化した設備の修繕や医療機器の定期的な更新を進めます。
- ・職員の増加により不足している更衣室や会議室を整備し、職場環境の改善を行い職員の働きやすい環境整備を進めます。
- ・診療単価向上や人件費率の改善、医薬品や診療材料の共同購入など医業経費のさらなる削減により経営の健全化を進めます。

2 地域医療機関との連携強化

- ・地域包括ケアシステムの強化をめざし、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の重要性の周知を進めます。
- ・地域医療機関と連携を密にし、東三河南部医療圏の中で、地域密着型急性期病院として回復期及び療養期の医療機関との機能分化を進めます。
- ・名古屋市立大学病院の保有する電子カルテシステムを導入し、ICTを活用した地域の他公立病院との連携強化を推進します。
- ・ICTを活用して健康、医療、介護分野のデータの関係多職種による利活用を推進します。

3 市民に身近で安全・安心な医療の確保

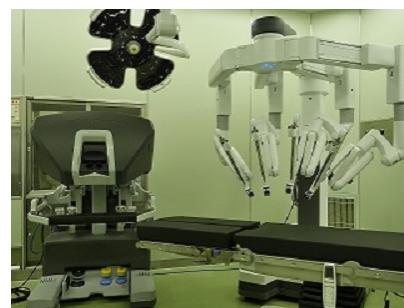
- ・安全・安心な医療を行うため「働き方改革」を進め、医師や看護師などの負担軽減を図り医療従事者の確保を推進します。
- ・患者ニーズを踏まえた医療の発展に必要な研究を推進します。
- ・身近で安全な医療の実現のため、情報提供や相談・支援を充実させ、多職種で連携して患者が安心して医療を受けられる体制を推進します。
- ・健康事業や栄養指導など予防医療の面からも市民の健康を支えます。

4 医療人材養成の充実

- ・医師や看護師確保のため大学や看護専門学校との連携を密にし、学生の教育及び積極的な採用を推進します。
- ・学校見学及び個別進路相談の実施やオープンキャンパスなどにより看護師志望の学生確保を推進します。
- ・学生がBRJ（医療研修生）、ナースエイド（看護補助者）として働きながら医療現場を学ぶことができる体制を促進します。



蒲郡市民病院の外観



低侵襲手術支援ロボット ダヴィンチ

子育て支援

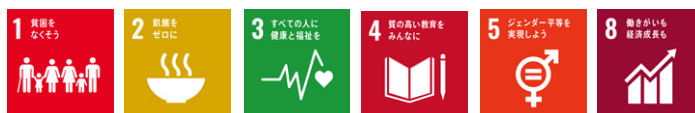
めざす将来の姿

- ◆未来をつくる存在である子どもたちが幸せに暮らし、健やかに成長します
- ◆乳幼児期から学童期、思春期へと子どもが成長していく過程に合わせて切れ目なく支援します

指 標		現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
子育てを楽しんでいること の割合が多い保護者の割合	就学前保護者	63.1%	75.0%	85.0%
	小学生保護者	58.6%	70.0%	80.0%
本市が子育てしやすいまちだ と思う保護者の割合	就学前保護者	72.7%	80.0%	85.0%
	小学生保護者	64.5%	75.0%	80.0%

現状と課題

- ◆急速な少子化に加え、個人の価値観やライフスタイルの多様化、子育て家庭を取り巻く状況の変化により、様々な課題やニーズが表面化しています。
- ◆子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係機関との連携強化や横断的な取組が必要です。また、保育園・幼稚園・認定こども園等の子ども・子育て支援事業者、学校、企業、市民との連携の一層の強化が望まれます。
- ◆核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加が見られます。また、女性の社会進出による低年齢児保育ニーズの高まりは著しく、教育・保育施設の整備や子育て支援の担い手の確保が必要です。
- ◆令和元年（2019年）10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、幼児教育の負担軽減を図ることで、すべての子どもたちに質の高い教育・保育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことをめざしています。
- ◆すべての児童の安全・安心な居場所づくりを目的とした「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、放課後子ども教室の開設や、児童クラブのさらなる充実が求められます。
- ◆「児童福祉法」の改正により、子どもが保護の対象から権利の主体へ変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ適切な対応が明確化されました。
- ◆令和元年（2019年）6月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの貧困対策が総合的に推進されています。



施策の内容(主な取組)

1 子育て家庭への切れ目ない支援の充実

- ・子どもや一人親家庭の方が、安心して医療を受けられるよう、市民ニーズを注視しつつ、県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行い、医療費助成の取組を進めます。
- ・子育て支援ガイドブック「にこにこ」の発行、子育て応援アプリ「うーみんなび」を通じて、妊娠から出産、子育て期や、子どもの成長に応じて、ニーズに対応する子育て支援のわかりやすい情報提供を進めます。
- ・子育てへの不安・負担の軽減・解消のため、子育て世代包括支援センター「うみのこ」や地域子育て支援センター、家庭児童相談室、子育てコンシェルジュ（案内人）による相談、情報提供を充実します。

2 子育てしやすい地域・まちづくり

- ・子育て家庭と妊娠中の方へ「はぐみんカード」を配布し、協賛店舗等で特典やサービスを受けられる事業を継続します。
- ・低年齢児保育、延長保育など多様化する保育ニーズに対応するとともに利用者の安全を確保するため、教育・保育施設の適切な管理と整備を進め、受け皿を確保します。
- ・児童クラブの利用者増加が予想されることから、新規の児童クラブの開設に努めます。また、放課後子ども教室の開設を検討し、児童クラブとの一体化や連携をめざします。
- ・子育て支援の担い手の確保のために、有資格者等の再就職支援を充実します。

3 誰もが子育て・育ちができる仕組みづくり

- ・子どもたちが育ち合う発達支援児保育の体制を整え、児童発達支援センター「にこりん」を拠点とする児童発達支援、保育所等訪問支援の充実と連携を進めます。
- ・学習支援のための無料の学習塾や子ども食堂の設置または運営支援を行います。
- ・一人親家庭への継続的な経済的支援とともに、自立や就業に向けた取組と各種制度の活用促進を図ります。
- ・要保護児童対策協議会を通して関係機関との連携を進め、児童虐待の早期発見、防止のために周知・啓発を行います。

関連する計画等

計画名	計画期間
第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画	2020年度～2024年度
蒲郡市公立保育園のあり方について（保育園グランドデザイン）	2021年度～

3

高齢者福祉

めざす将来の姿

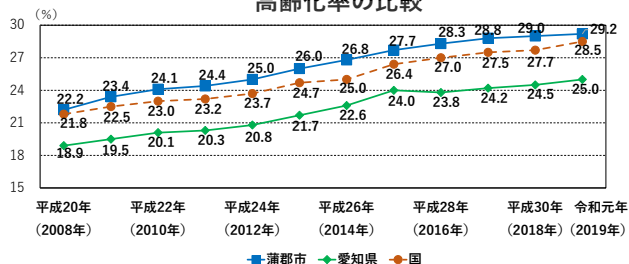
- ◆高齢者が自分のことはできる限り自分で行える心身を保っています
- ◆誰もが住み慣れた地域で、安心・快適に暮らし続けています
- ◆介護や医療が必要な状態になっても自分が希望する場所で適切な医療・介護を受け生活が継続できています
- ◆認知症になっても安心して自分らしく生活できています
- ◆高齢者が安全で住みよい環境が整っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
在宅医療の実現が可能だと思う人の割合	21.2% (2019)	26.0%	30.0%
要支援1、2の介護度の維持	要支援1 69.4% 要支援2 77.8%	要支援1 70.0% 要支援2 80.0%	要支援1 70.0%以上 要支援2 80.0%以上
手助けやボランティアをしているまたはしたい人の割合	26.4% (2019)	30.0%	35.0%
認知症の介護に関する不安や自分が認知症になることへの不安が軽減できている人の割合	41.3% (2019)	65.0%	70.0%
60歳以上が「住みやすい」と実感している割合	38.7%	42.0%	44.0%

現状と課題

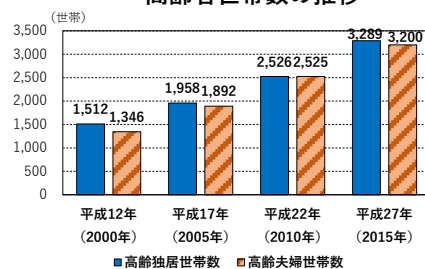
- ◆住み慣れた場所で安心して生活を続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活の支援を包括的に確保できる「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。
- ◆令和7年（2025年）頃には団塊世代の人が75歳以上となります。後期高齢者が急増するため、介護予防に重点を置いた取組を充実させ、要介護者を増やさないことが重要となっています。
- ◆高齢独居世帯、高齢夫婦世帯など日常生活への支援を必要とする高齢者が増加しています。高齢者が孤立しないよう、身近な地域でのつながりを強化し、高齢者虐待防止に努めるとともに、高齢者を見守り、支え合える仕組みをつくっていくことが求められています。
- ◆医療や介護が必要になっても、高齢者が可能な限り住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられるよう、医療と介護を一体的に提供する体制づくりが求められています。
- ◆認知症高齢者が増えるため、地域みんなで認知症を理解し、認知症の人とその介護者を見守り支援する体制づくりが必要です。
- ◆災害や感染症の拡大等にも備えた安全で住みよい生活環境の確保が必要です。

高齢化率の比較

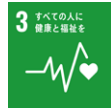


(資料) 蒲郡市の人口統計資料 (各年10月1日現在)
総務省「人口統計」、愛知県「人口動態調査」

高齢者世帯数の推移



(資料) 国勢調査 (各年10月1日現在)



施策の内容(主な取組)

1 介護予防の取組支援

- ・高齢者が元気で自立して日常生活を送ることができるように、心身機能の低下を早期に発見するとともに、機能向上に向けた体制の整備を進めます。
- ・介護予防に必要な食生活や口腔ケア、効果的な運動等の普及啓発を進めます。

2 地域で支え合う仕組みづくり

- ・高齢者が安心して暮らすことができるよう、多種多様な主体による生活支援サービスや居場所づくりを図ります。併せて、高齢者の就労の場や地域での活躍促進の機会を創出していきます。
- ・住み慣れた地域で日常生活が送れるよう、生活支援コーディネーターや協議体を通して地域での情報共有及び連携強化を図ります。

3 安心して在宅医療・介護を受けられる体制づくり

- ・高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるように、在宅医療や訪問診療などの提供体制及び訪問歯科診療・薬剤指導など、切れ目のない支援体制が構築できるよう支援をします。
- ・高齢者が、安心して医療を受けられるよう、市民ニーズを注視しつつ、県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行い、医療費助成の取組を進めます。
- ・東三河広域連合と連携を図りつつ、介護人材の確保・充実に努めます。

4 認知症になっても安心して生活できる地域づくり

- ・認知症の症状があっても、生きがいを持って生活でき、また周囲もそれを理解できるよう、認知症に関する周知と地域での支え合いの推進を図ります。
- ・認知症状の早期発見や早期支援につながるよう、その必要性を周知するとともに、適切な医療や必要な介護サービス等につながるよう支援を行います。

5 安全で住みよい環境づくりの推進

- ・高齢者のニーズに応じた住まいの確保や、高齢者にやさしい居住・生活環境、災害時等もしもの際に助け合う仕組みづくりの充実を図ります。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市第9期高齢者福祉計画	2021年度～2023年度
東三河広域連合第8期介護保険事業計画	2021年度～2023年度
第3期蒲郡市地域福祉計画	2021年度～2025年度

健康づくり

めざす将来の姿

- ◆地域でともに支え合い、生涯を通じて健康に暮らせるよう、市民の一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます
- ◆生活習慣病の予防・重症化予防により健康寿命が延伸し、健康の保持増進をしています
- ◆子どもの成長過程に合わせた切れ目ない支援を受けながら、安心して子育てをしています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
健康づくりに取り組んでいる人の割合	47.7%	50.0%	52.0%
内臓脂肪症候群該当者の割合	24.0% (2019)	15.0%	12.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	72.5% (2019)	80.0%	82.0%

現状と課題

- ◆高齢化が進み、病気や介護負担の増加、社会保障費への影響が一層予想されています。健康な人だけではなく、治療中の人も含めて、それぞれの状態に応じた健康づくりを支援していく取組が必要です。また、地域や社会全体で健康づくりを行うための環境づくりや、人材の育成、関係機関等の連携を図ることが必要です。
- ◆生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種健診やがん検診の受診率向上と疾病予防に向けた取組が必要です。さらに、医療機関と連携した生活習慣病の重症化予防の取組が必要です。
- ◆感染症予防のために各種の予防接種の接種率向上と感染予防対策が必要です。
- ◆核家族化の進行、地域との関係の希薄化などに伴い、保護者の子育てによる負担は増加しています。子育てに関する悩みや不安、負担を軽減・解消するため、妊娠期からの切れ目のない支援が必要です。
- ◆社会環境が変化している中、共食の機会が減少し、欠食、栄養バランスの偏り、食の安全・安心への不安が高まっています。食に関する課題に対して、関係者が連携し、市民の食育への関心を高める必要があります。
- ◆社会生活の中で多くの市民は悩みや不安、ストレスを抱えて生活しています。自分や身近な人のこころの不調に気づき、適切な対処ができるよう支援する必要があります。また、一人で抱え込むことのないように、相談体制の構築が必要です。



スマート・ライフ・ステイ in 蒲郡



食育講座



施策の内容(主な取組)

1 市民主体による健康づくりの推進

- 健康に関する様々な情報提供をし、市民の健康意識の向上を図ります。
- 健康づくりに取り組む市民を増やすため、地域・職域でのポピュレーションアプローチを実施します。また、全庁的に健康づくりの取組を進めます。
- 健康づくりの担い手を増やすため、市民主体の健康づくり活動を支援します。

2 生活習慣病の発症予防、重症化予防の推進

- 各種健診、がん検診、歯周病検診等の受診率向上を図り、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげます。
- 健康相談や健康教室及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防及び重症化予防を進めます。
- 医療機関と連携して、糖尿病をはじめとする生活習慣病の重症化予防を進めます。

3 感染症予防の推進

- 定期予防接種の接種率を高めるとともに、任意予防接種の助成を実施します。
- ウイルス感染によるがんの予防として、胃がんリスク検査、肝炎ウイルス検査、HPV検査の受診率を高めます。
- 感染症について、正しい情報や予防策の普及・啓発に取り組み、集団感染を防ぎます。また、新興感染症については、保健所等関係機関と連携し、適切な対応を進めます。

4 切れ目ない母子保健の充実

- 妊婦から18歳までの子どもと保護者の方が安心して過ごせるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援に努めます。
- 子どもの発育、発達に応じた教室、相談、個別支援を実施し、育児不安の軽減を図ります。
- 妊産婦・乳幼児健康診査を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療を進めます。
- 育てにくさを感じる親へ寄り添い、安心して子育てができるよう、支援の充実を図ります。
- 規則正しい生活習慣づくりを推進し、母子の生活習慣病予防を進めます。

5 食育の推進

- 食育に関心を持ち、規則正しい食生活を実践できる市民が増えるよう食育の推進を図ります。
- 市内小中学校や保育園と連携した事業を実施し、食育実践活動を推進します。
- 生涯を通じて生活の質(QOL)の向上が図られるように、ライフステージに応じて食育を推進します。

6 こころの健康づくり

- こころの健康に関する正しい情報提供をし、市民への普及啓発を進めます。
- 悩みを抱え込むことがないように、こころの健康に関する相談支援を実施します。

関連する計画等

計画名	計画期間
健康がまごおり 21 第2次計画	2014 年度～2023 年度
蒲郡市国保保健事業実施計画（データヘルス計画）	2018 年度～2023 年度
第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画	2020 年度～2024 年度
第3次蒲郡市食育推進計画～たべたくんの食育プラン～	2018 年度～2022 年度
蒲郡市自殺防止対策計画	2019 年度～2025 年度

5

障がい者福祉

めざす将来の姿

- ◆障がいがある人もない人もみんなが支え合う地域社会を形成しています
- ◆誰もが自分らしく自立し、地域で安心して暮らしています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
一般就労移行者数	13人(2019)	17人	22人
相談支援専門員数	16人(2019)	18人	21人
福祉教育参加延べ人数	718人(2019)	740人	760人

現状と課題

- ◆住民団体等によるインフォーマル活動への支援等、地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組み、人と人、人と社会がつながり支え合う「地域共生社会」の形成が求められています。
- ◆地域活動の担い手不足、地域のつながりの希薄化により障がいのある人、高齢者等が孤立しないよう、地域を支える人材の育成が求められています。
- ◆定年延長、住民の意識の変化により、ボランティア活動を行う人材の固定化や高齢化により活動が停滞したり休止するボランティア団体があります。福祉教育を推進し、福祉や地域活動を担う人材の育成が必要です。
- ◆障がいのある人への虐待を防止するために、早期発見や適切な支援が必要です。
- ◆1つの家庭内で複合的かつ多様な問題（障がい、介護、子育て、貧困等）を抱える事例に対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を改め、包括的な支援体制の構築が必要です。
- ◆社会資源（放課後等デイサービス、医療的ケア児受入可能な事業所、精神に障がいのある人及び身体に障がいのある人が入居できるグループホーム、機械浴ができる生活介護事業所等）の不足により、利用者が市外の事業所を利用せざるを得ない状況にあります。
- ◆障がいのある人が自立して暮らすことができるように生活や就労、社会参加の支援を充実させる必要があります。



多世代交流カフェ
〇〇すぎるパン屋「じばカフェ」



就労支援の様子



施策の内容(主な取組)

1 障がいのある人への正しい理解の普及

- ・蒲郡市手話言語条例に基づき、初心者の方の市民向け手話講座、出前講座の手話講座を開催することで聴覚に障がいのある人及び手話に対する理解を推進します。
- ・社会福祉協議会が開催するボランティア講座、手話基礎講座、福祉実践教室等を支援し、福祉教育を推進することで障がいのある人の地域生活を支援できる人材を養成します。
- ・障害者差別解消推進事業として講演会等を市民向けに開催し、啓発活動を行うことで障がいの特性や正しい知識を得られるよう理解の普及を図ります。
- ・市民の地域共生社会についての理解を深めるとともに、福祉の現場で働く人の障がいのある人に対する権利擁護や資質の向上を促します。

2 日常生活自立支援事業の充実

- ・多様化する相談に対応するため相談支援事業の充実を図り、障がいのある人の暮らしや就労、福祉サービスの利用方法、余暇活動への参加等を支援します。
- ・施設入所者や精神病棟に入院している精神に障がいのある人が家庭など安心できる住まいへ移る地域移行の促進に対応するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を促進します。

3 障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

- ・障がいのある人が身近な地域で自立して暮らせるように、訪問系・居住系サービス体制の確保と充実を推進します。
- ・障がいのある人の就労とその継続支援及び一般就労の支援を通して、経済的自立を支援します。また、就労系サービス事業所の質的向上を促します。
- ・職場体験やインターンなどを通して、福祉人材の育成や確保への取組を支援します。
- ・災害時に障がいのある人を支援するために、地域で支え合う体制を整備します。
- ・複雑化・複合化した課題に対する支援ニーズに対応するために、総合的に受け止め、必要な支援へつなげていく包括的な支援体制の一環として、福祉総合相談窓口（仮）の設置を進めます。
- ・障がいのある人が安心して医療を受けられるよう、市民ニーズを注視しつつ、県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行い、医療費助成の取組を進めます。

4 自殺防止の支援体制づくり

- ・自殺の背景や原因は複雑、多様であるため、保健、医療、福祉、教育、労働、地域住民等、様々な分野と連携した施策を推進します。
- ・既存の組織やネットワークを生かしながら、苦しむ人たちがいつでもどこでも相談できるように、生活する様々な場所で支えられる相談支援体制づくりに取り組みます。
- ・自殺防止を支援する人材育成や啓発活動を継続的に行います。

関連する計画等

計画名	計画期間
第3期蒲郡市地域福祉計画	2021年度～2025年度
蒲郡市第3次障害者計画	2018年度～2023年度
蒲郡市第6期障害福祉計画・第2期障害児等福祉計画	2021年度～2023年度
蒲郡市自殺防止対策計画	2019年度～2025年度

6 社会保障・保険分野

めざす将来の姿

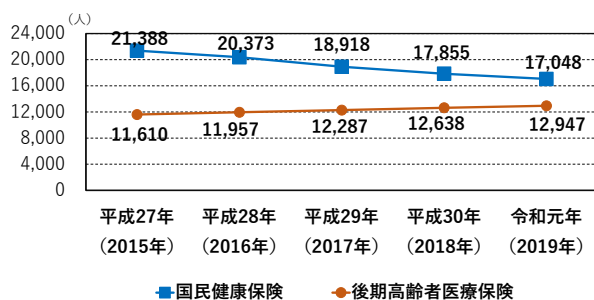
- ◆全世代で支え合い、誰もが安心して、医療や介護のための制度を利用しています
- ◆生涯にわたって、生活の目途が立ちみんなが健康的な生活を送っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
国民健康保険税収納率	94.39%(2019年度)	愛知県の目標収納率以上	
特定健康診査受診率	39.6%(2019年度)	60.0%	60.0%

現状と課題

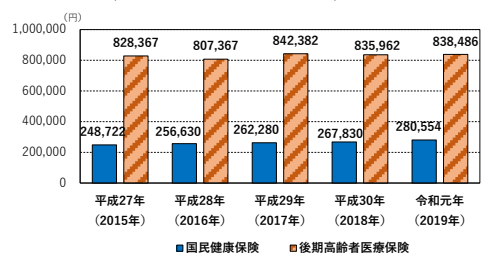
- ◆わが国では、少子高齢化が急速に進む中、生産年齢人口の減少、医療費等の増大などの課題に対して、社会保障制度の改革が進められています。
- ◆国は、人生100年時代の到来を見据え、高齢者だけでなく、誰もが安心して暮らしていけるよう、全世代型社会保障制度への転換を進めています。世代間の負担の公平性の観点から、多様な働き方・社会参加を後押しするために年金受給開始時期の選択肢拡大の決定や、後期高齢者の自己負担割合の2割導入が議論されています。
- ◆さらに、高齢になっても、誰もがより長く、元気に活躍できるように、重症化予防や介護予防などの健康寿命を延伸する取組が必要となります。
- ◆国民健康保険は、国民皆保険の要として制度を堅持していくため、平成30年度(2018年度)から愛知県が財政運営の責任を担い共同運営を始めています。今後、国の方針を踏まえ、愛知県と密に連携しつつ、従来の医療費の適正化・収納率の向上に一層取り組み、安定した制度運営を行う必要があります。
- ◆後期高齢者医療においても、保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合と密に連携し、安定した制度運営を行っていく必要があります。
- ◆介護保険においても、保険者である東三河広域連合と密に連携し、安定した制度運営を行っていく必要があります。
- ◆国民年金制度は、就労期の長期化、労働者の多様化が進むことが見込まれる中、制度の啓発活動を推進していく必要があります。また、制度維持のために、未加入者や未納者を減らしていく取組が必要となります。

被保険者数の推移



一人当たりの保険給付費計

(審査支払手数料除く)の推移





施策の内容(主な取組)

1 国民健康保険事業の安定的な運営

- ・国民健康保険事業が安定的に運営できるよう、共同保険者である愛知県と連携して、安定した制度運営を推進します。
- ・市民の健康保持増進のため、特定健診受診率向上や糖尿病重症化予防など、健康寿命の延伸を目的とした予防事業を進めます。さらに、高齢者について、国民健康保険の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していきます。
- ・医療費の適正化を図るために、診療報酬明細書の内容点検に基づき重複・頻回受診の改善指導を充実するとともに、後発医薬品の利用を促進します。
- ・国民健康保険事業の運営に必要な財源である保険税を確保するため、制度の幅広い周知、口座振替の促進、滞納者への徴収強化を行い、収納率の向上を進めます。

2 後期高齢者医療制度の安定的な運営

- ・後期高齢者医療制度が安定的に運営できるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定した制度運営を推進します。
- ・高齢者の健康寿命の延伸のため、後期高齢者健診の受診率向上を進めます。さらに、保健事業について、介護予防との一体的な実施を推進します。
- ・後期高齢者医療制度の運営に必要な財源である保険料を確保するため、口座振替を推進し、滞納者への徴収強化を行い、収納率の向上を進めます。

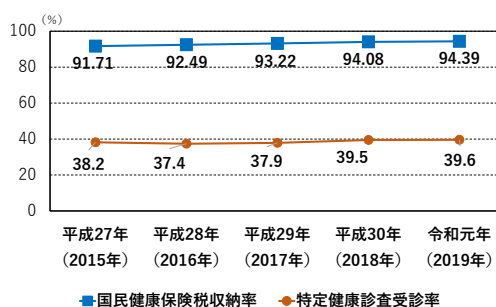
3 介護保険制度の安定的な運営

- ・介護保険制度が安定的に運営できるよう、東三河広域連合と連携し、安定した制度運営を推進します。

4 国民年金制度の啓発・周知

- ・市民みんなが国民年金制度に対して正しい知識を持ち、適切に受給できるよう、市は制度の周知と啓発を進めます。さらに、窓口相談体制の充実を図ります。
- ・国民年金制度維持のため、市は国と日本年金機構と連携し、未加入者の加入促進と未納者対策を進めます。

保険税収納率及び特定健康診査受診率の推移



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市国保保健事業実施計画 (データヘルス計画)	2018年度～2023年度

生活自立支援

めざす将来の姿

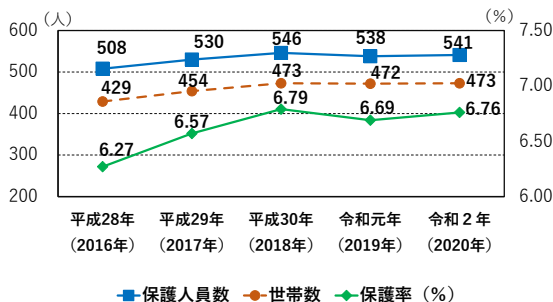
- ◆生活困窮者の自立が支援され、すべての市民が健康で自立した生活を過ごしています
- ◆子どもたちのための充実した学習環境が整い、未来に向かって成長しています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
就労支援による就職決定件数	16件 (2019)	18件	20件

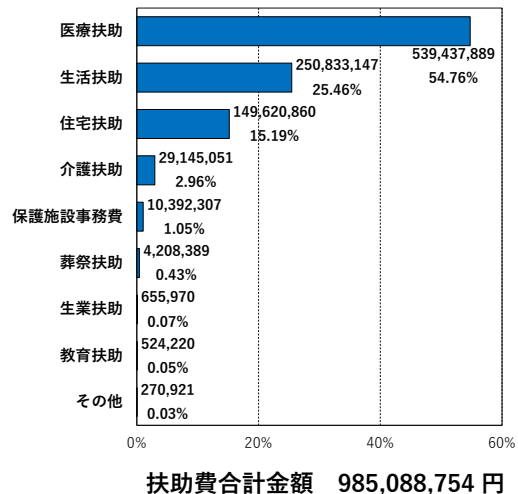
現状と課題

- ◆本市における生活保護受給者数は令和2年(2020年)4月1日現在で473世帯・541人、高齢者の割合は68.6%であり、今後、受給する高齢者世帯のさらなる増加が予想されます。このため、生活保護制度の適正な運営による医療及び介護サービスの充実が求められます。
- ◆高齢者、一度失敗を経験した人、障がいや難病のある人も、家庭や職場、地域などあらゆる場で、誰もが包摂され活躍できる社会づくりをめざす意識を育むことが必要です。
- ◆一人親家庭や共働き家庭の増加などにより、子どもが学習の機会を得られないケースがあります。このような状況を解消するために、子どもが平等に学習できる環境を整備し、未来につながる支援をしていく必要があります。
- ◆生活困窮者自立支援制度に基づき、本市では自立相談支援や一時生活支援、子どもの学習支援のための事業を実施してきました。生活困窮者の生活の安定のため、支援の充実を図る必要があります。
- ◆離職などにより経済的に困窮している人に対して、ハローワークや協力企業との連携による就労支援を強化し、ニーズに応じた早期の支援が必要となります。

生活保護世帯数の推移



生活保護費扶助別支出額 令和元年度 (2019年度)





施策の内容(主な取組)

1 生活保護制度の適正な運営

- 生活保護を必要としている人たちが抱えている問題に対し、それぞれのケースの実情に応じた適切な問題解決に取り組みます。
- 65歳未満の稼働年齢層の方に対して、ハローワークへの同行や就労促進事業の巡回相談など、就労支援員とケースワーカーそしてハローワークが連携し就労による経済的自立支援を進めます。
- 介護や医療を必要とする人が安心して生活ができるよう、必要に応じた医療及び介護扶助の支援の充実を図ります。
- 生活保護受給者に対する、健康診査の勧奨により生活習慣病予防や健康寿命の延伸を促進します。

2 子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす学習支援の実施

- 子どもたちの学習を継続的に支援することで、学習習慣の定着を図ります。
- 自ら学ぶ力を養うことで、進学や将来の選択の幅が広がるように支援します。
- 集団で学ぶことにより、挨拶や礼儀等の基本的な生活習慣の習得の役割も果たします。

3 生活困窮者の自立支援の強化

- 一人ひとりの状況に応じ、窓口相談のみならず訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から早期、包括的に支援します。
- ハローワークや協力企業との連携及び生活困窮者自立支援制度の活用により、生活困窮者に対し就労の機会を提供します。

収入・仕事・生活などの心配事がありましたら



あなたの必要な支援を把握し、その状況に応じた支援を行います



関連する計画等

計画名	計画期間
第3期蒲郡市地域福祉計画	2021年度～2025年度
健康がまごおり 21 第2次計画	2014年度～2023年度



第3編2部
分野別計画

第2章

人と文化を
未来につなぐまちづくり

教育・文化

- 1 学校教育
- 2 スポーツ
- 3 文化芸術
- 4 生涯学習

1

学校教育

めざす将来の姿

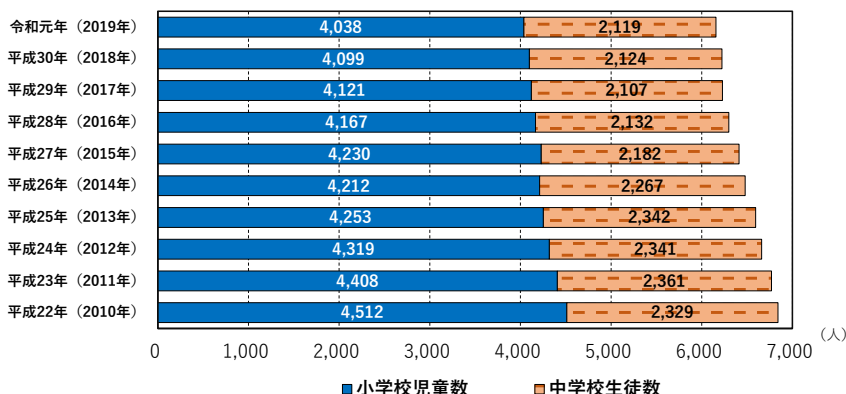
- ◆感性豊かで、命、人を大切にする、心身ともに健康な子どもが育っています
- ◆自分のよさを生かし、蒲郡の人や地域とともに生きる子どもが育っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
授業がわかり、楽しく学習している児童生徒の割合	83.9%	85.0%	90.0%
楽しい学校生活を送っている児童生徒の割合	88.3%	90.0%	95.0%
コミュニティ・スクール実施状況	0%	50.0%	100%

現状と課題

- ◆少子高齢化・核家族化の進行や、地域社会のつながりの希薄化、経済的格差など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴う諸課題への対応が求められています。
- ◆グローバル化や情報化の進展は、社会に様々な変化をもたらしており、この変化に対応した教育とその環境整備が求められています。
- ◆スマートフォンの普及に伴うネットトラブルの増加、いじめや不登校の問題とともに、生活環境の多様化による問題の複雑化が一層進み、解決への困難さが増しています。
- ◆本市の学校は建築後 50 年以上経過した校舎も多く、施設の老朽化が進んでいます。
- ◆子どもたちが基礎的・基本的な知識や思考力・判断力・表現力等の確かな学力を身に付け、スポーツや文化芸術等の様々な活動・体験を通じ、健全で思いやりのある心を育むことのできる学びが求められています。
- ◆子どもたちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちや地域の未来を創るためには、学校・家庭・地域による一体的な取組が必要です。
- ◆すべての児童・生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に全力で取り組むことができる教育環境づくりや支援体制を構築する必要があります。
- ◆生活環境や自然環境の変化、ICT 教育の進展に対応した施設づくりが求められます。

児童・生徒数の推移





施策の内容(主な取組)

1 子どもの夢を育む教育の推進

- ・子どもたちが将来自立した社会人として適切に判断・行動する力を持てるよう、確かな学力を身に付けるとともに命の大切さや思いやり、やさしさ、規範意識等について考える道徳・人権教育を推進します。
- ・子どもたちが多様な国・地域の文化や考え方に触れられるよう、外国人講師を配置し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際理解教育や多文化共生教育を推進します。
- ・子どもたちが、自分の将来を考えたり、社会参画への意識を高めたりする機会とするため、職場体験などの体験学習の機会の充実を図ります。
- ・家庭や学校などでの日々の生活や指導を通じて、子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けられるよう食育の充実を図ります。
- ・子どもたちの学力・体力の向上を図るため、充実した教職員研修や外部講師の派遣などにより、教師の指導力の向上と授業改善を図ります。

2 社会に開かれた学校文化の創造

- ・学校・地域・家庭が連携・協働したより良い教育を実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組を充実するとともに、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- ・多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応するため、学校評価等の活用の充実を図り、課題や対策の協議を通して、学校・家庭・地域の連携・協働体制を強化します。
- ・子どもの安全を確保するため、教職員の危機管理・防災に対する意識を向上させるとともに、学校、家庭、地域、関係機関との連携による安全教育・防災教育を推進します。

3 子どもの学びを支える教育の推進

- ・多様な特性や背景を持った一人ひとりの子どもに配慮し、個々の能力を最大限に伸ばすことができるよう、特別支援教育や外国人児童生徒への教育支援、少人数学級の設置など、それぞれの学びの機会の確保に努めます。
- ・子どもたちの読書習慣や情報活用能力を高められるよう、学校図書の実質や支援員などとの連携による授業づくりを支援します。
- ・子どもたちが心地よい学校生活を過ごせるよう、いじめ問題や不登校などの悩みについての子どもや保護者への相談・支援体制の充実を図ります。
- ・小規模校に関する諸課題の解決のため、教育上・学校運営上の効果等も考慮し、個々の学校にとって最適な手法を検討します。

4 学校教育施設の充実

- ・子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができるようトイレの洋式化や特別教室の空調設備の設置を行い、ユニバーサルデザインへの配慮やライフサイクルコストを意識した施設・設備の計画的な整備を進めます。
- ・様々な情報をもとに、主体的に問題を発見・解決することができるようICT機器の充実を図るとともに、学習・生活の中でICTを手段として活用する力や情報モラルの向上を図ります。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市学校教育ビジョン計画	2018～2022 年度
がまごおりICTアクションプラン	2020～2023 年度
蒲郡市小中学校規模適正化方針	2021 年度～

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

スポーツ

めざす将来の姿

- ◆市民の一人ひとりがスポーツを身近に楽しみ、健康に過ごしています
- ◆スポーツを通じた交流により、まち中に元気な声援が響きあっています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
週1日以上スポーツをする 18歳以上の割合	22.3%	40.0%	65.0%
スポーツ施設利用者数	432,962人 (2019)	500,000人	550,000人
スポーツ施設の整備に関する満足度	-0.18	0	0.20

現状と課題

- ◆子どもたちは、小学校部活動の廃止、中学校部活動の選択制への移行に加え、学校外の学習時間の増加等により、スポーツをはじめとした体を動かす時間・仲間が減少しており、スポーツ活動ができる場の提供が求められます。
- ◆大人は近年の健康への関心の高まりに伴い、ランニングやサイクリング等のスポーツに取り組む市民が増えている反面、働く世代の中にはスポーツをする時間の確保が困難な市民もいます。スポーツは健康づくりや体力の維持向上を図ることに加え、生きがいつくり、仲間づくり、地域コミュニティづくり等の効果が期待できるため、生涯にわたって継続することができるスポーツ活動の推進に取り組むことが必要です。
- ◆東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを次代に引き継ぐとともに、関係機関の連携による第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の成功に向けた取組を推進することにより、さらなるスポーツの普及が期待されています。
- ◆スポーツ協会、スポーツ少年団が幅広い競技分野の取組を行っていますが、スポーツ協会の会員数は減少傾向であり、より強固な組織としてスポーツの振興に寄与していくことが望まれます。
- ◆スポーツ施設の多くは老朽化が進んでおり、適正な日常の管理と計画的な改修が必要です。

スポーツ施設の利用状況

(人)

	平成27年度 (2015年)	平成28年度 (2016年)	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)
体育センター	188,535	181,206	189,138	182,123	153,380
公園グラウンド	33,924	34,540	27,350	34,731	30,497
文化広場	27,315	26,023	30,658	28,658	26,019
学校体育施設	98,336	97,818	100,351	98,088	88,138
その他	115,155	110,427	119,794	124,528	134,928
合計	463,265	450,014	467,291	468,128	432,962

(注) 令和元年度(2019年度)は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、約1カ月間スポーツ施設の利用を中止。



施策の内容(主な取組)

1 生涯スポーツの推進

- ・体力や障がいの有無に関わらず、市民がスポーツを楽しめる社会とするため、子どもから高齢者までの多世代が楽しめるニュースポーツの普及に努めるとともに、様々な種目をそれぞれのレベルに合わせて参加できる総合型地域スポーツクラブの創設を官民協働でめざします。
- ・誰でも気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ協会主催のスポーツ教室等の情報を積極的に発信します。

2 競技スポーツの推進

- ・子どもたちの夢や憧れを応援するため、様々なスポーツ大会の誘致やトップアスリートの指導機会を設けることなどにより、様々な経験の場を提供し、より高いレベルをめざした活動を応援します。
- ・スポーツ少年団活動をはじめとした子どもを取り巻くスポーツ環境の充実を図り、運動をする機会が減少している子どもたちの体力づくりや仲間づくりに効果が期待できる競技スポーツへの参画を促進します。

3 スポーツ関係団体の育成

- ・スポーツ習慣の定着のため、生涯スポーツ、競技スポーツの推進に欠かせない指導者の育成と資質向上に努めます。
- ・スポーツ協会等のスポーツ関係団体の自主的な活動を支援し、相互協力を図りながら、スポーツの普及及び指導者の育成等を促進します。

4 スポーツ施設の充実等

- ・スポーツ施設の構想を検討し、計画的に整備を進めることで、年齢や体力さらには障がいの有無に関わらず、生涯にわたり快適な環境で安全にスポーツを楽しめる環境を充実させます。
- ・近隣市町との相互施設利用や、民間スポーツ施設との連携の可能性について検討します。
- ・学校体育施設の利用手続きの簡素化を図り、気軽に利用できる仕組みを整えます。
- ・地域の健康づくりやスポーツ活動を行うための拠点づくりとして、各地域においてニュースポーツに気軽に取り組めるよう、備品・用具の充実を図ります。
- ・スポーツ施設の有効活用及び交流人口の拡大のため、様々なスポーツ大会の誘致やスポーツ合宿をはじめとしたスポーツツーリズムの振興を図ります。



三河湾健康マラソン



海陽多目的広場（スポーツ少年団活動）

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市生涯スポーツ推進計画	2001年度～

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

3

文化芸術

めざす将来の姿

- ◆誰もが文化芸術に気軽にふれる機会を持ち、活動・発表することができます
- ◆ふるさとの歴史・文化・自然に誇りを持ち、次世代へ守り伝える環境が整っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
文化公演事業数及び入場者数	10件 4,887人	11件 5,500人	12件 6,500人
文化財事業補助金額及び件数	1,865千円 9件	1,900千円 9件	2,000千円 10件
市民1人あたり貸出図書点数	6.0点/年	7.5点/年	9.0点/年
自然科学系企画展等開催日数及び来場者数	549日 24,620人	550日 25,000人	550日 26,000人

現状と課題

- ◆市民会館、図書館は昭和40年代に竣工し、博物館は昭和50年代に竣工した施設であるため、施設や設備の老朽化が顕著であり、改修・整備が大きな課題となっています。今後、公共施設マネジメント実施計画を踏まえ、市民が憩える魅力的な施設となるよう検討していく必要があります。
- ◆市民の文化芸術活動への意識向上及び推進を図るため、優れた芸術文化に触れる機会として質の高い文化公演の実施や文化活動を行う人材を育成する方法を検討する必要があります。
- ◆文化芸術活動は文化協会を中心に様々な分野で自主的な活動が行われています。しかし、文化協会会員の高齢化に伴う会員数の減少が課題となっています。
- ◆若年層の減少や、地域の連帯感の希薄化により、民俗芸能や伝統行事の担い手不足が懸念されています。
- ◆文化財の維持管理や補修・整備には手間や費用がかかり、文化財管理者の負担になっています。貴重な文化財を保護・継承していくため、適切な管理に対する助言や費用面での支援を行っていく必要があります。
- ◆市民の自然科学に関する意識向上のため、生命の海科学館の展示機能の充実が求められています。



市民文化祭の様子



図書館での読みきかせの様子

施策の内容(主な取組)

1 文化公演事業や企画展の充実

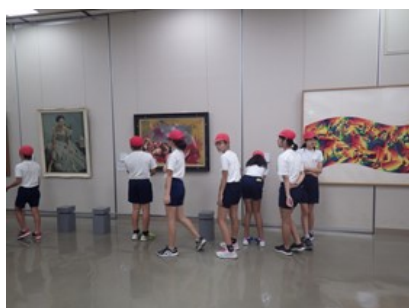
- ・市民文化祭や成果発表会、インターネット上での発表など、日ごろの文化活動の発表の場を提供することにより、互いに理解し合う環境と文化芸術に対する市民意識の向上を図ります。
- ・一流の文化芸術に触れる機会の増加策として、民間企業や他施設と連携した質の高い文化公演や企画展の実施を推進します。
- ・文化芸術に関する方向性を示し、文化協会をはじめ、各種団体の自主的な活動を支援するとともに、人材の育成や発掘のために各種講座やアウトリーチ事業を開催できる体制づくりをめざします。
- ・博物館においては、地域密着型の企画展や講座を充実させ、郷土への興味と理解を深めます。
- ・図書館の来館者数の増加を図るため、各種企画展や体験型の講座を開催し、多くの市民が図書館を利用して学習できる環境づくりを行います。

2 郷土の文化財の保存・活用と継承

- ・地域で長年親しまれている民俗芸能や貴重な文化財を次世代へ継承するため、保存・活用に関する助言や、保護・修繕等に対する補助金交付を行います。
- ・地域学習や将来の市史編さんに備え、市民共有の財産である郷土史料が散逸しないよう収集・保管や調査・研究活動を進めます。
- ・図書館における郷土資料の閲覧や、調べ学習が簡単に行えるようレファレンス機能の充実に努めます。

3 文化施設の機能充実

- ・図書館や博物館などの文化施設の書庫・収蔵庫、展示機能、蔵書等の充実を図り、市民の知的好奇心を満たせる環境を整えます。また、図書館の機能移転や複合化の検討を進めます。
- ・市民会館については、市民の文化交流活動をサポートできるようにホールの利用方法にあった音響・照明設備全般の改修や建替えに加え、他の施設の機能を取り入れるなどの複合化に向けた検討を進めます。
- ・生命の海科学館においては施設の機能を見直し、地域の自然に関する調査・資料収集、学習教材の充実に努め、展示や教育・学習機能、学校との連携強化を図ります。



移動美術館 団体鑑賞会の様子



生命の海科学館特別展の展示

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市生涯学習推進計画 2017	2017年度～2021年度

生涯学習

めざす将来の姿

- ◆生涯学習活動の応援体制により、生涯学習活動に参加する市民の生きがいがづくりの場となっています
- ◆地域に根ざした生涯学習活動がまちづくりへと広がっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
生涯学習活動に満足している割合	15.0%	17.0%	20.0%
GCSL（市民講師）の登録者数	77人	80人	85人
公民館における生涯学習活動の参加者数及びクラブ・サークル数	157,333人 345団体	159,000人 365団体	161,000人 390団体
科学館の開催講座数及び参加者数	317回 17,189人	340回 18,000人	340回 18,500人

現状と課題

- ◆本市が主催する生涯学習講座をはじめ、出前講座、科学館や公民館で開催される講座にも、多くの市民が参加しています。
- ◆市民ボランティアによる講師の派遣制度「蒲郡市文化スポーツリーダー登録制度（GCSL）」にも多くの方が登録しており、市民の自主的な生涯学習を推進するツールとなっています。
- ◆参加者、指導者の高齢化が進んでおり、参加年齢の偏りと指導者の後継確保が課題となっています。そのため、新たな層に対して生涯学習への関心を持たせることが必要です。
- ◆学習の場として開放される施設（公民館や市民会館、学校施設等）の老朽化が進んでいます。安心して学習できる場所を確保するため、施設のあり方を検討し、施設改修や設備の整備が求められます。
- ◆市民の自発的な学習活動の推進と、発表機会などを利用した地域との交流をきっかけに、地域との結びつきを強め、互助の体制を構築することが求められます。
- ◆環境問題意識が高まっていることから、自然科学に関する教養を深める機会を持つことが求められます。



幼児教室の様子



愛知工科大学での講座の様子



施策の内容(主な取組)

1 自発的な生涯学習の推進

- ・市民が生涯学習活動の第一歩を踏み出せるよう、学習ニーズの把握に努めます。
- ・公民館などを活動の拠点に市民が先生となり、互いに学び合える関係を築けるように努めます。
- ・公民館が企画・相談・支援などを提供できる体制づくりをめざします。
- ・ICT を活用したオンライン講座や生命の海科学館での最先端の科学技術に関する講座など、その時々
のニーズに合わせた学習の機会を提供し、市民の生涯学習活動の支援を図ります。

2 学校・地域・団体との連携による生涯学習活動の推進

- ・学校施設や公民館のほかにも、生命の海科学館や愛知工科大学など、地域の持つ資産を活用しつつ、
企業や地域団体とも連携した学習活動の展開を図ります。
- ・活動を通じて、世代や年齢、地域を問わず交流を深め、市民が豊かなこころを育み、地域や家庭での
教育力の向上を図ります。
- ・多種多様な講座を実施し、市民の学習機会の充実を図ります。

3 公民館を拠点とした学習機会による地域交流の推進

- ・子どもと大人が地域で一緒に学べる体制づくりとして、公民館を拠点とした学習活動を展開できるよ
うに施設の改修や設備の整備に努めます。
- ・若手指導者の育成により、学習の質の向上を図ります。
- ・公民館が地域の学習や活動拠点となることで多世代交流を生み、住民同士のつながりができることで
地域が人を育てる環境となるように努めます。

4 学習活動からまちづくりへの展開

- ・学ぶ楽しさから、学習で得た知識を生かす楽しさにつなげ、世代や地域を超えて、様々な人材と連携
した、学習活動を通じたまちづくり体制の確立をめざします。
- ・生命の海科学館による学習プログラムを通じ、将来を担う子どもたちが蒲郡の自然の豊かさや環境の
大切さを学び、郷土愛を育む機会を提供します。



公民館文化祭の様子



環境チャレンジ海での生き物採取の様子

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市生涯学習推進計画 2017	2017 年度～2021 年度
蒲郡市公民館のあり方について（公民館グランドデザイン）	2021 年度～

第3編2部
分野別計画

第3章

豊かな自然とともに
安心して住み続けられるまちづくり

安全・安心

- 1 防災・減災
- 2 消防・救急
- 3 環境保全・生活衛生
- 4 交通安全・防犯
- 5 循環型社会形成



防災・減災

めざす将来の姿

- ◆行政・地域・事業者それぞれが主体となり、連携しながら防災・減災に取り組む社会となっています
- ◆市民の生命・財産を守るため、災害による被害を最小限にとどめ、速やかに復旧を行うまちとなっています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
災害協定締結数	109 件	129 件	149 件
緊急・重要情報メール配信サービス登録者数	10,523 人	14,500 人	18,500 人

現状と課題

- ◆本市は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地震災害による著しい被害が発生することが懸念されています。
- ◆本市は市域が長い海岸線と三方を山で囲まれているため、台風による高潮、地震による津波、豪雨による土砂災害などの多様な災害による被害が予想されます。
- ◆高齢社会の進展をはじめとし、外国人世帯の増加など、災害時要配慮者の支援が見込まれるにあたり、行政による「公助」だけでなく、自分の身は自分で守る「自助」や、お互いに助け合う「共助」に関する意識向上が必要です。
- ◆東海・東南海・南海地震の連動など、南海トラフ地震の発生形態は多様に及びます。地域単位での防災体制強化を進めることと同時に、国、県単位でより広域的な支援体制を構築することが必要です。
- ◆過去の大災害では、甚大な被害に対し莫大な費用と時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」を行ってきました。これを繰り返さないため、事前に被害を防ぎ、速やかに回復する持続可能な社会づくりが必要です。
- ◆市民の生命と財産を守るため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、市民の安全を確保することが必要です。

南海トラフ地震における蒲郡市の主な被害予測

建物被害（全壊・焼失棟数）	約 1,500 棟
死者数	約 90 人
最大避難者数（発災 1 週間後）	約 14,000 人
帰宅困難者（昼 12 時発災）	約 6,700～7,000 人
災害廃棄物等	約 178 千トン

ライフライン機能支障 (発災 1 日後)	上水道	約 59,000 人
	下水道	約 1,700 人
	電力	約 38,000 軒
	固定電話	約 13,000 回線
	携帯電話	81%
	LP ガス	約 5,100 世帯

(出典) 平成 23 年度～25 年度 (2011～2013 年度) 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書 (平成 26 年 (2014 年) 3 月) 過去地震参考モデル



施策の内容(主な取組)

1 防災・減災意識の向上

- ・自分の身は自分で守る「自助」、地域で協力し助け合う「共助」の理解を深めるため、市民や事業者を対象に意識向上の啓発を進めます。
- ・高齢者や乳幼児、障がい者や外国人の方達など災害時に特に配慮が必要となる要配慮者の支援のため、地域全体で支える仕組みの構築を進めます。
- ・日本語能力が十分でない外国人が災害時に取り残されることのないよう、多言語による情報提供を進めます。

2 防災体制の強化

- ・地域の防災体制強化のため、活動の中心となる防災リーダーの育成及び支援等を進めます。
- ・災害ボランティアの調整を担うボランティアコーディネーターの育成及び支援等を進めます。
- ・広域防災体制を確保するため、事業所や他自治体と連携した各種対策づくりを促進します。
- ・被災から復旧までの一連の防災活動を速やかに行うため、各防災関係機関との合同防災訓練や自主防災組織との避難所運営等の実践訓練の実施を促進します。

3 災害被害の抑制

- ・地震の揺れによる建造物の倒壊から市民の人的被害を防ぐため、ブロック塀等をはじめとした危険個所の撤去及び補強を進めます。
- ・被災後の社会経済活動の維持及び早期復旧を図るため、各事業所が必要不可欠な業務を継続できる体制づくりに努めます。
- ・大規模地震発生後にも普段通りの生活を継続させるため、インフラ、ライフラインの耐震化など、災害に強いまちづくりを進めます。

4 防災施設の整備

- ・自然災害等における被害を最小限にするため、国や県と連携し、海岸・河川及び急傾斜地崩壊危険区域の整備をめざします。
- ・災害時の情報を素早く収集し、的確に市民へ伝えるため、情報伝達設備の整備を進めます。
- ・避難所での生活環境の向上のため、要配慮者を対象に支援物資、資機材の充実を進めます。
- ・防災の拠点となる防災センターについて構想の検討を進めます。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市地域防災計画	2020年度～
蒲郡市水防計画	2020年度～
蒲郡市国民保護計画	2020年度～
蒲郡市地域強靱化計画	2021年度～

消防・救急

めざす将来の姿

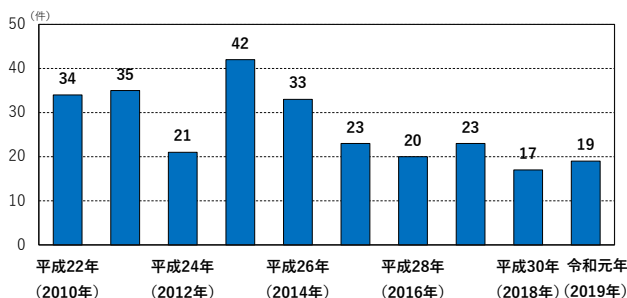
- ◆市民の生命と財産を守るため、火災のない安心して暮らせるまちになっています
- ◆消防・救助体制の充実強化により、災害による被害を最小化し、住み続けられるまちになっています
- ◆救命の連鎖における市民との連携が強まり、救命率の高いまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
立入検査実施率	14%	15%	16%
住宅用火災警報器設置率	75%	80%	85%
心肺停止傷病者の付近に居合わせた人による応急手当実施率	55%	57%	60%

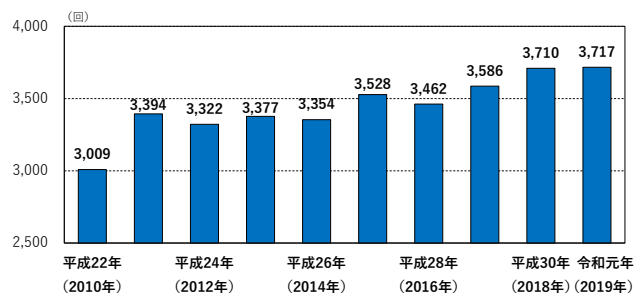
現状と課題

- ◆本市の消防体制は、1本部・1署2出張所で構成されており、火災発生件数は減少傾向にありますが、高齢化社会に伴い救急出動件数は年々増加しています。
- ◆本市は、平成24年度（2012年度）から救急車5台体制として、増加する救急件数に対応しています。また学童期から救急救命に関心を持ってもらうため、小学6年生及び中学2年生へ授業の一環として救急講習を実施しています。
- ◆住宅用火災警報器設置率は年々増加していますが、女性防火クラブや自主防災会と協力した啓発用パンフレットやアンケート等による継続的な周知や調査が必要です。
- ◆消防団員の確保を目的とした消防団応援の店（制度）、出動手当の増額、加入対象の拡大（市内在勤及び18歳以上）、大学生等活動認証制度及び支援団員制度の導入を行いました。今後も安定した条例定数確保に向けた加入促進と整備が求められます。
- ◆2つの出張所は、建築から50年以上が経過しており、耐震化や一部改修工事により機能維持及び改善を図っているものの、経年劣化による修繕が常態化しています。災害時の拠点として機能を果たすためには整備・更新計画が必要です。特に西部出張所にあっては建物、敷地ともに狭小で、老朽化も顕著であるため早期移転、建替えが必要です。
- ◆近年、災害は多種多様化しており、被害を最小化し、市民が安心できる社会生活を維持できるように計画的かつ効果的な隊員の教育・訓練及び資機材の整備・更新が必要です。
- ◆救急件数が高止まりしている要因の一つとなっている繰り返し要請者など、緊急性の低い事案に対して、救急車の適正利用を周知することが必要です。
- ◆大規模地震などで本市が被害を受けた際の他都市からの応援については、その受入れ体制が十分に機能するよう平時から関係機関との調整が必要です。

過去10年間の火災件数



過去10年間の救急出動



施策の内容(主な取組)

1 火災のない安心して暮らせるまちづくり

- ・既存住宅への住宅用火災警報器設置の普及のため、女性防火クラブや自主防災会と協力した防火指導を進めます。
- ・火災被害を軽減し利用者の安全を確保するため、査察計画書に基づいた防火対象物の立入検査を強化し、不備事項の早期是正を図ります。

2 消防・救助体制の充実強化

- ・地域防災の担い手となる消防団員の定数を確保するため、継続的な加入促進事業を進めます。
- ・消防車両及び資機材を計画的に整備するとともに、消火栓及び防火水槽等の消防水利施設の充実を図ります。
- ・集団災害や特殊災害に備えた、資機材の整備や隊員の教育・訓練を進めます。
- ・災害時の拠点となる消防庁舎の機能維持のため、計画的な整備及び更新を進めます。特に西部地区の防災活動拠点となる西部出張所の移転、建替えを早期に進めます。

3 救命率の高いまちづくり

- ・救急現場でのバイスタンダーCPRの実施率を向上させるために、より効果的な取組を進めます。
- ・市民の救急救命の知識・技術の習得と併せ、救急車の適正利用についての理解を図ります。
- ・救急医療情報キットやタブレット端末の翻訳・音声ソフトを活用して、救急医療サービスを幅広く均等に提供できる体制を進めます。
- ・救急救命士の生涯教育や救急隊員教育を計画的に進め、救急体制の強化を図ります。

4 災害に対する強じんな体制の構築

- ・隣接市、東三河地区ならびに愛知県下それぞれの消防相互応援協定及び緊急消防援助隊受入れの実効性を確保するため、常時の情報共有や合同訓練の実施を進めます。
- ・無線通信設備をはじめとした設備等の維持更新及び機械器具ならびに備蓄品を計画的に配備し、大規模災害時にも即応できる庁内体制の構築を進めます。



防火対象物の立入検査



救助訓練（土砂災害対応）

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市救急業務高度化推進計画	2014年度～2023年度
蒲郡市消防署教育訓練計画	2018年度～2022年度

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

3

環境保全・生活衛生

めざす将来の姿

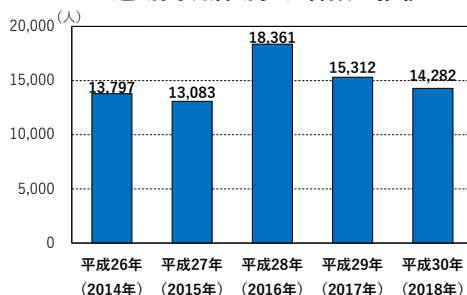
- ◆公害や不良な生活環境のない、快適で衛生的なまちで暮らしています
- ◆すべての人が青空の見える豊かな海三河湾や美しい自然環境を誇れるまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
公害等相談対応件数	417件 (2019年度)	460件	500件
530 運動実践活動参加者数	16,009人 (2019年度)	16,500人	17,000人
生活排水処理率	75.6% (2019年度)	89.9%	95.0%
海岸漂着物回収・処理量	14,150kg (2019年度)	28,250kg	40,000kg

現状と課題

- ◆都市化・市民生活の多様化に伴う騒音や振動等公害の発生が市民の健康や生活環境に被害を及ぼすことが懸念されます。特定工場に起因する大気汚染や悪臭、生活排水に起因する水質汚濁の改善により快適な生活環境を確保することが必要です。
- ◆空家・空地の増加が進むにつれ、雑草の繁茂など、私有地の管理に対する苦情や、物の堆積した住居等により、周辺住民の日常生活に影響を与える不良な生活環境が顕在化しています。
- ◆人と動物が共生する社会の実現が求められる一方で、動物にかかわる近隣トラブルが見受けられます。
- ◆環境美化については、空き缶・ペットボトルの投げ捨て、ごみの不法投棄などモラルやマナーの問題を抱えていますが、官民一体となり環境美化活動を実践することが必要です。
- ◆地域住民共有の財産である三河湾は、流域自治体等の浄化対策に留まらず、環境再生の推進が求められています。また、潮干狩りや海水浴を楽しむ海岸に流れ着くごみが三河湾から恩恵を受ける者の共通課題となっています。
- ◆よりよい自然環境を後世に引き継ぐため、環境に対する正しい知識と理解を共有し、市民・事業者・行政が連携して、環境の保全を積極的に進めていくことが必要です。

530 運動実践活動参加者数の推移



クリーンキャンペーン (竹島)



施策の内容(主な取組)

1 公害防止対策の推進と不良な生活環境の解消

- ・公害の防止や環境の改善に向けて、環境汚染物質に関する実態調査や情報収集を積極的に実施し、監視指導體制の充実を図るとともに、環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図ります。
- ・雑草繁茂や物の堆積等による不良な生活環境の解消のために、私有財産の適正な管理を促し、必要に応じて、条例等に沿った対応を進めます。
- ・不法投棄防止対策の推進のために、監視カメラの充実や監視パトロールの実施など、捨てられないための対策を強化します。

2 環境美化活動の推進と動物愛護精神の高揚

- ・環境美化活動の推進に向けて、530 運動実践活動やクリーンキャンペーンへの積極的な参加を呼びかけ、市民や市民団体が自主的に行う美化活動を促進します。
- ・まちの美化のために、空き缶等ごみ散乱防止条例に基づき、市民、事業者、市が一体となっごみ散乱の防止に取り組みます。
- ・清潔な地域で人と動物が共生するために、動物愛護精神の高揚と糞尿の処置など、飼い主のモラル向上に向けて積極的に啓発し、動物の適正管理を促進します。

3 三河湾浄化対策の推進と環境再生

- ・河川や三河湾の水質浄化のため、公共下水道の整備を推進するとともに、環境への汚濁負荷を抑えた合併処理浄化槽への転換を促進し、生活排水の適正な処理を推進します。
- ・豊かな海三河湾に向けて、国、県及び三河湾沿岸市町のみならず、内陸部の市町村との連携を強化し、三河湾の環境再生を図ります。
- ・海岸における良好な景観と海洋環境の保全のため、海岸漂着物を回収し、適正に処理することで、三河湾のごみ減量化を図ります。

4 生物多様性の確保と環境学習・環境教育の推進

- ・人と多様な生物の共生する自然環境を保持するため、外来種の適正管理や生物の生息域を保全し、生物多様性の確保を図ります。
- ・市民や市民団体に対して環境にやさしい生活・活動を促すため、環境学習の機会を提供し、環境意識の高揚を図ります。
- ・豊かな自然を後世に引き継ぐため、子どもたちが里山の自然や海に触れ、環境保全の大切さについて理解を深めることにより、次世代を担う子どもたちを育てます。



不法投棄防止監視カメラ



里山自然観察会

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市生活排水処理基本計画	2015 年度～2030 年度
蒲郡市下水道基本計画	1976 年度～2025 年度
蒲郡市公共下水道事業計画	1970 年度～2023 年度
豊川流域関連蒲郡市公共下水道事業計画	1990 年度～2024 年度

交通安全・防犯

めざす将来の姿

- ◆交通事故が少ない誰もが安心して暮らすことのできる安全なまちになっています
- ◆犯罪が少ない誰もが安心して暮らすことのできる安全なまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
交通事故による死者数	6人	0人	0人
交通事故(人身)発生件数	257件	247件	237件
犯罪発生件数	387件	362件	337件

現状と課題

- ◆交通事故の多くは、一人ひとりが危険を意識することで未然に防げるものです。市民がこれらを自らの問題としてとらえ、「交通事故を起こさない」、「交通事故にあわない」という意識の高揚が必要です。
- ◆道路の安全確保のためには、交通安全施設の整備及び老朽化した施設の維持管理が必要であり、限られた予算の中で適切な対策を行うため、危険度の高い箇所から優先的に施工することが必要です。
- ◆犯罪の多くは、各々が危険を意識することで未然に防ぐことができます。市民がこれらを自らの問題としてとらえ「犯罪を起こさせない」、「犯罪にあわない」、「犯罪を見逃さない」という意識の高揚が必要です。
- ◆犯罪の起こりにくい環境をつくるため、防犯カメラの設置が必要です。また、青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施するなど、犯罪を起こさせない地域づくりが必要です。

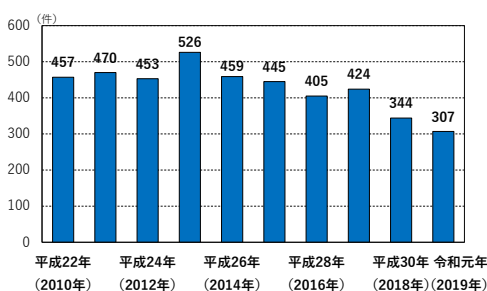


市内小学校での交通安全教室

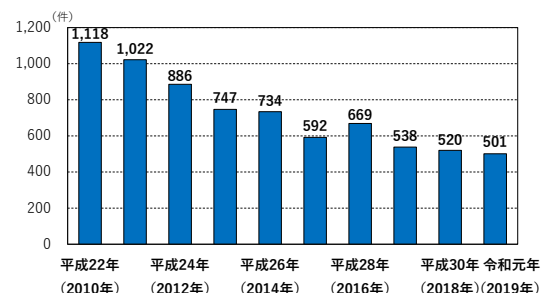


街頭防犯カメラ

交通事故(人身)発生件数



犯罪発生件数



施策の内容(主な取組)

1 交通安全思想の普及

- ・交通安全教室を開催し、幼児から高齢者まで交通安全知識及び意識の高揚を図ります。
- ・交通安全市民運動を実施し、市民の交通安全思想の普及に努めます。
- ・交通指導員設置事業を実施し、園児・児童・生徒の交通安全意識の高揚を図ります。
- ・高齢ドライバーによる重大事故を防ぐため、運転に不安がある高齢者の運転免許証自主返納を促進します。

2 安全な道路環境の整備

- ・交通安全施設整備事業を警察、地域と連携して推進し交通事故の防止に努めます。
- ・施設の状態を定期的に点検し、重大な事故が発生する前に速やかに対策を講じます。
- ・歩行者の道路での安全を確保するため、生活道路対策の推進を図ります。

3 防犯意識の向上

- ・防犯教室を開催し、幼児から高齢者までの防犯知識及び意識の高揚を図ります。
- ・安全なまちづくり市民運動を実施し、市民の防犯意識の向上を図ります。
- ・メール配信事業を通して、犯罪への警戒を市民に呼びかけます。

4 犯罪の起きない生活環境づくり

- ・防犯カメラ設置事業を推進し、地域社会を守る監視の目を増やします。
- ・防犯灯設置事業を推進し、夜間の安全対策を進めます。
- ・青色回転灯防犯パトロール事業を推進し、安全安心なまちづくりを進めます。



道路外側線の整備



防犯教室の開催

5

循環型社会形成

めざす将来の姿

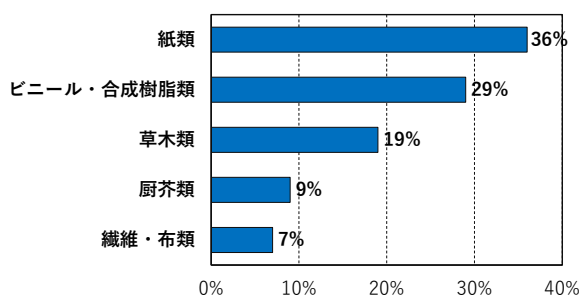
- ◆ごみの減量や資源化の取組により、循環型社会が形成されています
- ◆市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化対策や再生可能エネルギー導入に理解を深め、環境負荷の少ないまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
リサイクル率	18.3% (2018年度)	21.6%	25.0%
蒲郡市温室効果ガス排出量	544.0 千 t-CO ₂ (2017年度)	516.7 千 t-CO ₂	470.8 千 t-CO ₂
住宅用地球温暖化対策設備（一体的導入）導入費補助件数	19件 (2019年度)	36件	50件

現状と課題

- ◆ごみの排出量の増大や質の多様化が進み、地球規模の環境問題が深刻化しています。こうした中で、循環型社会を形成することが重要となります。
- ◆近年、ごみの排出量は減少傾向を示していますが、まだまだ県内平均と比較しても1人1日当たりのごみの排出量が多い状況です。
- ◆可燃ごみの中には、紙ごみやプラスチックごみの混入割合が多い状況であり、分別方法の周知や5R行動の啓発強化が必要です。
- ◆ごみ処理施設は、市民の日常生活になくしてはならない施設です。基幹的設備・機器の更新等の整備により施設の延命化を図るとともに、新たに施設の整備を進める必要があります。
- ◆世界的に地球温暖化対策が必要とされ、本市でも地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民・事業者・行政が連携して、温室効果ガスの排出抑制を進めることが必要です。
- ◆国では2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）の実現をめざし、本市でも「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、カーボンニュートラルを推進する必要があります。
- ◆カーボンニュートラルの実現に向け、一人ひとりがエネルギーの効率的な利用行動に取り組み、再生可能エネルギーの導入や次世代自動車の普及をめざして、環境負荷が軽減されたライフスタイルへの転換を進めることが大切になります。
- ◆循環型社会の形成では、環境問題への対応を契機として、循環型経済への転換や持続可能なまちづくりの実現が求められています。国の「循環経済ビジョン2020」において、世界人口の増加やそれに伴う資源・エネルギーの増大、廃棄物発生量の増加、地球温暖化をはじめとする地球環境課題の深刻化が予想されている中で、あらゆる経済活動において資源投入量・消費量を抑えつつ、資源を有効活用しながら、付加価値を付け、廃棄物をなくしていく循環型の経済社会をめざしていくことが示され、全世界において必要不可欠な考え方になっています。

可燃ごみの組成割合





施策の内容(主な取組)

1 ごみの排出抑制と資源化の推進

- ・循環型社会の形成に向けて、ごみの減量・資源化を促すため、積極的な啓発活動や教育活動を展開し、5R行動や資源循環の機運醸成を図ります。
- ・ごみの減量のため、プラスチックごみの削減や食品ロスの削減に取り組み、ごみの排出抑制を図ります。
- ・ごみの資源化のため、資源ごみの分別回収を実施するとともに、市民一人ひとりがリサイクルの大切さや分別方法を理解することで資源ごみの分別を徹底します。

2 適正なごみ処理の推進

- ・廃棄物の適正処理のため、広域化や共同化を踏まえつつ、焼却施設の基幹的設備改良工事の実施やし尿処理施設の効率的な運営方法の見直しを進め、持続可能な廃棄物処理施設を確保します。
- ・最終処分場の安定的な運営や発災時における廃棄物の適正処理のため、新たな最終処分場の整備や災害廃棄物仮置場の確保を進めつつ、一色不燃物最終処分場の跡地利用を段階的に進めます。
- ・適正なごみ処理のため、ごみの減量・資源化に取り組み、必要に応じて、処理手数料の見直しやごみ処理の有料化を検討し、ごみ処理負担の公平化を図ります。

3 カーボンニュートラルの推進

- ・地球温暖化対策の推進に向けて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って、市民・事業者・行政が一体となり、温室効果ガスの排出抑制を推進します。
- ・2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする、カーボンニュートラルの着実な実現を推進します。
- ・省エネルギーの促進のため、クールチョイスの推進や省エネ性能の高い設備等への転換に取り組み、省エネ行動の実践と省エネ技術の普及を促進します。
- ・市民一人ひとりが対策行動にのりだすため、環境について学ぶ機会の提供や地球温暖化対策に関する様々な情報を発信することにより、地球温暖化問題への関心を高めます。

4 新エネルギーの導入促進と環境負荷の軽減

- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、太陽エネルギー等の有効利用のための蓄電池やエネルギー管理システム等の普及を促し、エネルギーの自家消費や地域内循環を進めます。
- ・クリーンエネルギーの普及のため、燃料電池自動車や電気自動車などの需要を高め、エネルギー効率に優れた次世代自動車や蓄電池等の普及を促進します。
- ・環境負荷の軽減のために、脱炭素型の交通手段への転換や緑化の推進により、地球温暖化などの環境問題に配慮したライフスタイルをめざします。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市一般廃棄物ごみ処理基本計画（改訂版）	2020年度～2028年度
東三河ごみ焼却施設広域化計画	2012年度～2031年度
蒲郡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	2020年度～2030年度

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

第3編2部
分野別計画

第4章

にぎわいと
元気あふれるまちづくり

産業

- 1 観光
- 2 商業・サービス業
- 3 工業
- 4 農林業
- 5 水産業
- 6 ボートレース



観光

めざす将来の姿

- ◆本市ならではの温泉や海の観光資源、農水産物などを事業者、市民が連携して活用しており、国内はもとより海外から多くの観光客が訪れています
- ◆モノ消費のみならず、体験プログラムなどのコト消費が楽しめる機会や本市のプロモーションが充実し、多くの観光客が訪れています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
市内に訪れた観光客数	679.2万人	713万人	747万人
体験プログラム参加者総数	7,660人	8,500人	9,400人

現状と課題

- ◆国内旅行客は、横ばいもしくは減少傾向にあり、旅行形態は、団体旅行から個人・グループ旅行に変わってきています。
- ◆竹島水族館は、にぎわいを取り戻しているものの、周辺施設の充実が図られておらず、さらなるにぎわいを創出する必要があります。
- ◆「MIKAWA de じゃんだらりん」の開催など、コト消費を展開するうえで体験プログラムが開発されていますが、今後、通年型商品やインバウンド向け商品の開発が課題です。
- ◆蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュや観光ボランティアガイドの活動の活性化や、新たな観光人材を育成する必要があります。
- ◆本市を訪れる訪日外国人旅行客数は、増加傾向にあるものの、ゴールデンルートの中継地として宿泊利用が大半であり、滞在時間を延長させる取組が必要です。
- ◆新型コロナウイルスの影響により社会状況が大きく変化し、観光を取り巻く環境や交流のあり方も変化しています。
- ◆本市を訪れる観光客のおおよそ半分は、東海地方からのお客様であり、今後は首都圏もしくは関西圏からの誘客を図る必要があります。
- ◆これまでも映画等のロケ誘致の実績はあるものの、官民一体となったシティセールスが実施されておらず、今後積極的に実施していく必要があります。
- ◆観光客の情報収集手段の傾向や、観光客の動向を把握するために、SNSなどの活用を促進する必要があります。



竹島水族館

国の天然記念物
「竹島」三河湾でSUP
を楽しむ様子



施策の内容(主な取組)

1 観光資源の発掘・充実

- ・蒲郡の魅力を高めるために、「MIKAWA de じゃんだらりん」をはじめ、関係機関と連携した体験プログラムなどのコンテンツを磨き上げます。
- ・市内で水揚げされる深海魚や付加価値の高い柑橘類などの他産業との連携を深めることで、新たな観光資源を発掘します。
- ・東三河地域をはじめとした周辺地域と連携することで地域の魅力を高め、交流人口の増大を図ります。
- ・竹島水族館に訪れた観光客の滞在時間を延長させるため、周辺施設の再開発に向けた検討を進めています。
- ・市内の各エリア間の複数の施設の立ち寄りを促すとともに、回遊したくなる仕掛けにより、滞在時間の長時間化を図ります。
- ・蒲郡の魅力が感じられるようなウォーキング・ランニング・トレッキングコースの整備について、検討を進めています。

2 観光人材育成の充実

- ・蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュ会員が活躍できるフィールドを開拓していきます。
- ・観光ボランティアガイドについて、従来のサービスはもとより、竹島地区以外でのガイドや外国語でのガイドを実施できるよう継続して支援します。
- ・観光業に関わる多様な事業者や市民活動団体の連携を図ることで、新たな人材を育成します。

3 新たな客層に向けた誘致活動

- ・中国のみならず、様々な地域から訪日外国人旅行客が訪れるように、積極的な誘致活動を実施します。
- ・団体旅行のみならず、個人旅行客の誘客を促進するとともに、公共交通機関など観光客の移動の利便性向上を図ることにより、新たな個人旅行客の誘客を図ります。
- ・国内の誘客できていない地域へのPRを積極的に実施するとともに、マイクロツーリズムの観点を意識し、近距離客に対する誘客も図ります。
- ・より効果的な観光振興を促進するため「食材」や「産業」、「スポーツ」など地域資源を生かしたテーマ別観光による誘客を推進します。
- ・ロケの誘致など、シティセールスと連携することで、新たな観光客の掘起こしを図ります。
- ・第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の開催などMICEによる宿泊の誘致に取り組んでいきます。

4 観光情報発信の充実

- ・紙媒体のみならず、スマートフォンやタブレットによるSNSでの情報発信をしていきます。
- ・観光交流センターの利便性を高めるため、新たなサービスの充実を図ります。
- ・マスメディアを上手に活用した情報発信を図ります。
- ・デジタルマーケティングを有効に活用し、効率的な情報を発信します。

関連する計画等

計画名	計画期間
改定・蒲郡市観光まちづくりビジョン	2021年度～2025年度
蒲郡市シティセールス基本方針	2021年度～

商業・サービス業

めざす将来の姿

- ◆本市の顔である蒲郡駅周辺や地域の拠点となる商店街等が、にぎわいを創出して活気あるまちになっています
- ◆創業者や事業承継者などが地域との連携を深め、新たな機能を備えた商店街が形成されています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
卸・小売業年間商品販売額	138,629 百万円 (2016 年度)	140,000 百万円	150,000 百万円
福寿稲荷ごりやく市平均人出数	5,100 人 (2019 年度)	6,000 人	6,500 人
商店街振興組合会員数	170 事業者 (2019 年度)	175 事業者	180 事業者
創業者比率	3.41% (2016 年度)	4.0%	5.0%

現状と課題

- ◆大規模商業施設、コンビニエンスストアの進出やネット通販の普及、後継者不足、事業主の高齢化などにより、近年では、既存の商店街が相次いで解散を余儀なくされています。
- ◆人口の減少、商店の分散化、車社会の進展など市民の生活様式の変化により、中心市街地のにぎわいが減少しています。蒲郡駅を中心とした一円は本市の都市活動や来訪者の玄関口となる「顔」であり、総合的ににぎわいを創出する必要があります。
- ◆個店の経営には、人々のライフスタイルの変化への対応、少子高齢化社会における育児や介護サービス提供など、きめ細かな事業の展開が望まれています。
- ◆個店の存続のためには、魅力ある品揃えやサービス提供を促すことや、経営の安定化や事業承継の支援が必要です。
- ◆空き店舗が増えてきており、地域の活力が低下しており、その活用を促し新たなにぎわいを創出するという、まちの新陳代謝が必要です。
- ◆空き店舗や商店街の再生のためには、新たなビジネスの場、創業の場として活用するための人材育成や、将来の経営者育成のために子どもを対象とした教育も必要です。
- ◆新型コロナウイルスの影響により社会状況が大きく変化し、商業・サービス業を取り巻く環境が変化しています。



福寿稲荷ごりやく市

施策の内容(主な取組)

1 人をひきつける活気あるまちづくり

- ・地域の特性を生かしながら、新たなサービスやビジネスの場として、市の内外から人の集まる活気あふれるまちを形成するため、商店街活動を支援します。
- ・蒲郡駅を中心とした市街地においては、本市の顔として、市街地・商業基盤等の一体的活性化を進めます。
- ・人々のライフサイクルの変化にきめ細やかに対応でき、幅広い年齢層の身近な生活支援サービス業の育成・支援を促進します。

2 魅力ある個店の育成

- ・商工会議所などの関係機関と連携し、経営診断・指導・助言などの相談体制の充実に努めることにより、新しい経営感覚を持った経営者を育成するとともに、個性的で魅力ある個店づくりを支援していきます。
- ・経営の安定と施設・設備の近代化のため、各種融資制度の充実に図り、有効活用を促進します。

3 創業・事業承継の支援

- ・新技術を活用したコミュニティビジネスの起業やスモールビジネスの展開など、創業希望者や新事業の展開をめざす事業者に対して、必要なノウハウ・交流の場の提供を促進します。
- ・新規出店者が開業しやすい環境を整備するとともに、優良物件の確保と貸し手・借り手のマッチング機能を充実させることにより、空き店舗の解消をめざします。
- ・後継者不足を解消するため、次代を担う後継者・事業承継者、創業者の育成・支援と各種融資制度の充実に図ります。

4 次代を担う人材の育成

- ・小中学校や高等学校等と連携した産業教育により、若者の商業・サービス業や創業への関心を高めま
- す。
- ・公民館や地域福祉活動、市民活動、既存公共公益機関などと連携したまちづくりを商店街と一体的に推進する人材の育成に努めます。



新規創業・魅力ある個店づくり

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市都市計画マスタープラン	2007年度～2022年度

3

工業

めざす将来の姿

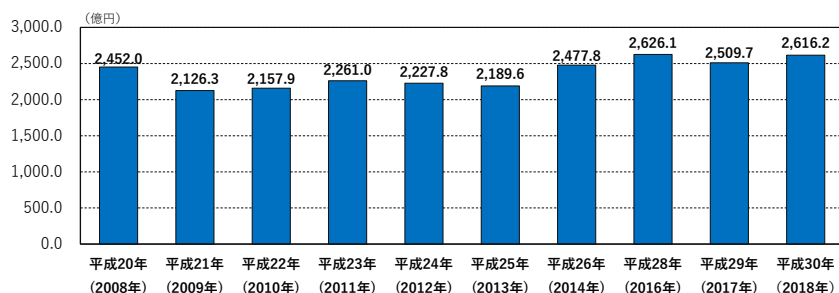
- ◆企業誘致と市内企業の支援により、ものづくりを牽引し業種を超えて活躍する製造業が集積しています
- ◆多くの中小企業が、人材を確保し独自の技術を生かして、安定した経営を行っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
製造品出荷額	261,624 百万円 (2018 年度)	280,108 百万円	294,105 百万円
1人当たり製造品出荷額	31,940 千円 (2018 年度)	38,019 千円	43,056 千円
創業資金利子補給補助金認定件数	7 件 (2019 年度)	15 件	18 件
企業立地促進補助金・企業再投資促進補助金認定件数 (累計)	7 件	14 件	21 件

現状と課題

- ◆市街化区域には新規立地のためのまとまった土地はほとんどなく、市街化調整区域にも開発に適した土地は多くありません。土地条件的に大規模な工場等の誘致は難しいため、本市に適した産業の誘致を検討していく必要があります。また、こうした土地の問題から、拡張余地のないことを理由に優良企業の市外流出も危惧されています。
- ◆中小企業は、経済活動や雇用の面で非常に重要な役割を担っています。中小企業の多くは経営基盤が脆弱であり、設備の近代化・技術の向上・情報の集積などを促し、企業体力を高めていく必要があります。
- ◆さらなる産業振興のために行政と教育機関、商工会議所その他の関連団体とのパートナーシップの重要性が問われています。
- ◆社会情勢の影響による経営計画の不安定さから、採用を控える傾向の急激な加速と、離職が増加したことによる求職者数の増加で有効求人倍率の低下が深刻化しています。
- ◆繊維産業をはじめとした技術と経験が蓄積されている本市の地域産業には、今後の製品開発にも大きな可能性を秘めています。企業が独自の技術とアイデアを駆使して、ほかにはない本市独自の製品をつくるのが期待されています。

製造品出荷額等



(出典) 「工業統計調査」(平成30年は速報値)、「経済センサスー活動調査」



施策の内容(主な取組)

1 企業誘致

- ・工場及び研究所の新規立地ならびに、本社機能の移転を検討する企業の誘致により、新たな産業集積と安定した雇用機会の確保を推進します。また、誘致活動を進めながら将来の誘致ビジョンの策定を進めます。
- ・民間開発の支援により、柔軟かつスピーディな企業誘致を推進するとともに、市外企業の新規立地に伴う設備投資への補助メニューの創設により、優良企業の早期立地を推進します。
- ・工場立地法に基づく市準則条例の施行により環境の保全及び地域との調和に配慮した企業誘致を推進します。
- ・工業系の土地利用計画を再構築することにより、市街地の良好な住環境の形成につながるよう工場及び研究所の適正配置をめざします。

2 企業支援

- ・新製品及び新技術の開発ならびに販路拡大への側面的支援により、企業の競争力強化に向けた新たな事業展開を推進します。
- ・市内企業の設備投資に関する補助メニューの創設及び見直しに加えて、商工業振興資金その他の各種融資制度の充実及び活用支援により、設備投資の活性化を推進します。また、先端設備等導入に関する支援により、企業の労働生産性向上を図ります。
- ・市内企業及び関連団体との定期的な情報・意見交換により、強固なパートナーシップの構築を推進します。
- ・愛知工科大学等との共同開発や共同研究、産学官及び異業種企業間の交流を促進し、新たな発想や人脈、技術の習得を図ることにより、ものづくり産業を支える企業の育成を進めます。

3 雇用・就労支援

- ・地域産業についての理解・関心を深めることにより、地域産業を担う人材の育成を図ります。
- ・市内企業の事業拡張や新分野進出の支援により、新たな雇用機会の増大に努めます。また、企業の経営基盤支援により、雇用の安定化に努めます。
- ・企業と市内外の求職者とのマッチング支援により、市内企業の人材確保を図ります。

4 地域産業の活性化

- ・これまで培ってきた伝統及び技術を生かした新製品や新技術の共同開発及び研究の推進により、地域産業の付加価値向上を図ります。
- ・地域資源を活用した独自性の高い新産業の創出により、地域産業のさらなる発展を図ります。

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市都市計画マスタープラン	2007年度～2022年度
地域未来投資促進法に基づく基本計画	2017年度～2022年度
蒲郡市ヘルスケア計画	2013年度～

農林業

めざす将来の姿

- ◆ 営農環境の整備や担い手の確保が進み、安定した農業経営がされる元気な産地を形成しています
- ◆ 本市の強みを生かした戦略を持った農業が展開されて、ブランドの定着や知名度が高まっています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
農産物出荷額	51億 6,316万円 (2019)	55億 6,000万円	59億 3,000万円
主力農産物等取扱高	37億 785万円 (2019)	40億 9,000万円	44億 6,000万円
担い手への農地集積率	19.0%	25.0%	30.0%

現状と課題

- ◆ 本市では、温暖な気候を生かしたハウスみかん、イチゴ、つまものなど施設園芸が盛んで産地を形成しています。
- ◆ 柑橘類は、みかんのマルチ栽培による質の高い生産や周年出荷体制の構築をし、イチゴは、「サンベリー蒲郡」の愛称を用い、当日出荷や軸付きなどで新鮮さを保つなど、ブランドの定着につながる取組を行っています。
- ◆ つまものは、化学農薬だけに頼らない病虫害防除を行うなど食の安全に配慮した取組を行っています。
- ◆ アスパラガスやナスといった作物の栽培をはじめ、小菊栽培など新たな作物の生産が増えてきています。
- ◆ 子ども農業教室の実施、地産地消の取組や食の安全・安心確保など食育を推進しています。
- ◆ 原油価格の高止まりや資材のコスト高、農業者の高齢化、傾斜地にある農地の山林化など、農業を取り巻く環境は厳しい状況ですが、ICTを活用した農業の取組も始まっています。
- ◆ 遊休農地の発生抑制や規模拡大のニーズにこたえるため農地中間管理機構を介した農地の貸借など担い手への集積を行っています。
- ◆ 家族経営中心で、規模拡大、労働環境の改善、六次産業化を図ることが困難で、農業の魅力をより高める対策が必要とされています。
- ◆ 農業者の減少と新規就農者や担い手の不足が慢性的に続いており、歯止めをかけることが課題となっています。
- ◆ イノシシなど有害鳥獣による農業被害等の防止のための捕獲強化とワイヤーメッシュ柵によるすみ分けをする必要があります。
- ◆ ほ場整備事業や農道、用排水路、ため池等の農業の基盤整備が十分でないため、営農基盤が脆弱な農地がある状態です。
- ◆ 林業生産は、林業の採算性の悪化から、手入れされていない森林が増大しており、今後、森林経営管理を進めるうえで、意欲と能力のある林業経営者が不足しています。



蒲郡みかん



サンベリー蒲郡（イチゴ）



つまもの（つま菊）



施策の内容(主な取組)

1 農業への理解と魅力ある農業の実現

- ・農業を身近に感じ、農業にふれる機会の増加や地産地消の取組など農業にも深く関わる食育を推進します。
- ・GAP（農業生産工程管理）への取組や理解を深めることで、農業生産工程に潜むリスク管理、持続的農業を行うための活動を支援します。
- ・ICT活用や六次産業化推進等による農業収入の増加、農産物のブランド化、ターゲットを明確にした戦略的農業の実施により他産地、他産業との差別化を図ります。

2 農地の利用促進と多様な担い手の育成

- ・農業委員会やJAを利用し、農地中間管理機構を介して農業者のニーズに合った農地の貸借や売買が活発に行われるよう、きめ細かく対応することにより、担い手への集積を図ります。
- ・新規就農者の確保をはじめ家族経営協定の推進、法人化など農業経営形態を変化させることで、労働環境改善や経営規模の拡大、新たな分野への挑戦など、多様な担い手の育成を促進します。
- ・障がい者、旅行者、ボランティアなど新たな担い手の受入れに向けた活動を検討します。
- ・農業者等が行う遊休農地の再生利用を支援することにより、貸借等を促し、遊休農地の発生抑制をめざします。

3 農業基盤の整備

- ・農業者や関係団体と連携して、イノシシ等の捕獲強化を促進するとともに、ワイヤーメッシュ柵資材の供給及び研修実施など有害鳥獣に対する総合的な取組を推進します。
- ・施設栽培が盛んな産地であるため、大きな投資が必要となる農業用ハウス等の施設導入に伴う様々なサポートを実施します。
- ・農業経営の合理化や農作業の効率化を図るため、ほ場整備事業や農道、用排水路、ため池等の農業基盤整備を推進します。
- ・農業用水の安定供給をするため、豊川用水二期事業の円滑な進捗や土地改良区による維持管理を支援します。

4 農地・森林の有する多面的機能の発揮

- ・農地及び森林の適正な保全・整備による洪水防止、水源かん養、水質の浄化や美しい景観形成など、本来、農地や森林の有する公益的・多面的機能の維持・発揮を図るための活動を支援します。
- ・森林状況の把握や市内外の林業に関わる人材との連携を行うなど、国が推進する新たな森林管理システム（森林経営管理制度）の運用を推進します。

関連する計画等

計画名	計画期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	2016年度～
蒲郡農業振興地域整備計画	2020年度～
蒲郡市食育推進計画	2018年度～2022年度
蒲郡市森林整備計画	2018年度～2027年度

5

水産業

めざす将来の姿

- ◆ オール蒲郡で水産振興に取り組んで、「海のまち がまごおり」の情報発信が盛んになっています
- ◆ 漁業が魅力的な産業となり、漁港を中心に観光地や市内でにぎわいが創出されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
水産物出荷額（各漁業協同組合魚類取扱高）	11億3,600万円 (2018)	11億3,600万円	11億3,600万円
主力水産物等取扱高	1億6,700万円 (2018)	1億6,700万円	1億6,700万円

現状と課題

- ◆ 輸入水産物の増大や消費者の嗜好変化などにより地魚が食卓に上がる機会が減っています。
- ◆ 魚料理教室の開催や魚食普及を含む食育によって、魚介類の消費拡大が必要です。
- ◆ 水産資源の減少、不安定な水揚げ量や出漁経費の増大、厳しい自然環境や労働環境など漁業の魅力が低下しています。
- ◆ 原油価格の高止まり、漁業者の高齢化、後継者や新規就漁業者不足などにより漁業者が減少しています。
- ◆ 漁協の経営基盤強化や老朽化した漁港設備の整備など水産業の基礎固めが十分でない状況です。
- ◆ 抱卵ガザミの放流事業や休漁期間の設定などの「育てる」漁業を引き続き推進することで、水産資源の回復を図り、安定した漁獲量の確保が必要です。
- ◆ 海の生物のすみかとなる干潟や藻場の多面的機能を発揮させる活動は、自然環境や水産業への理解促進につながるため、多くの市民を巻き込むことが課題です。
- ◆ 深海魚をはじめとする地魚が水揚げされ、蒲郡メヒカリ、蒲郡産天然アカザエビなどブランド化が図られ、深海魚に着目した食が新たな魅力として発信されています。
- ◆ 県内有数の観光地を形成しており、潮干狩りシーズンには多くの観光客が本市を訪れます。



三河湾環境チャレンジ学習



アサリ



セリの様子



施策の内容(主な取組)

1 水産業への理解と魅力ある水産業の実現

- ・地産地消の取組や魚料理教室の実施などにより、水産業を身近に感じる契機として食育を推進します。
- ・漁業者をはじめとする水産事業者への支援の充実を図り、漁業の持続性を高めるとともに魅力ある水産業の実現に努めます。

2 後継者の育成支援と経営基盤の安定

- ・体験漁業実施や新規就漁業者に対する支援を行うことにより、着実に新規就漁業者の確保等人材育成に力を入れていきます。
- ・漁協の経営強化のため支所間の連携強化を促し、漁港施設の計画的な改修・更新を実施し、水産業の経営基盤の安定を図ります。

3 「育てる」漁業の推進と干潟や藻場の多面的機能の発揮

- ・抱卵ガザミの放流事業や海の生き物の成育環境を保全等することで、「育てる」漁業を推進し、水産資源の育成と資源回復を図ります。
- ・水産物を安定的に提供することに加え、環境・生態系の維持・回復などの干潟や藻場の有する公益的・多面的機能の維持・発揮を図るための活動を支援します。

4 ブランド化の推進と情報発信

- ・宿泊・飲食や商工事業者と連携し、深海魚をはじめとする新鮮でおいしい地魚を使った料理や土産物の開発を進め、六次産業化やブランド化を推進します。
- ・「がまごおり撰魚」ブランドの活用や水産まつりをはじめとした各種イベントの実施により他産地との差別化を図り、付加価値を高めて魚価向上や水産物の消費拡大をめざします。
- ・海の景観の美しさや受入れ環境の充実をPRし、潮干狩りの最適地として潮干狩り客の誘客を行い、本市への来訪者の増加を図ります。



蒲郡メヒカリ



シャコ



がまごおり撰魚

関連する計画等

計画名	計画期間
浜の活力再生プラン（蒲郡地区）	2017年度～2021年度
浜の活力再生広域プラン（蒲郡広域）	2018年度～2022年度
蒲郡市食育推進計画	2018年度～2022年度

ボートレース

めざす将来の姿

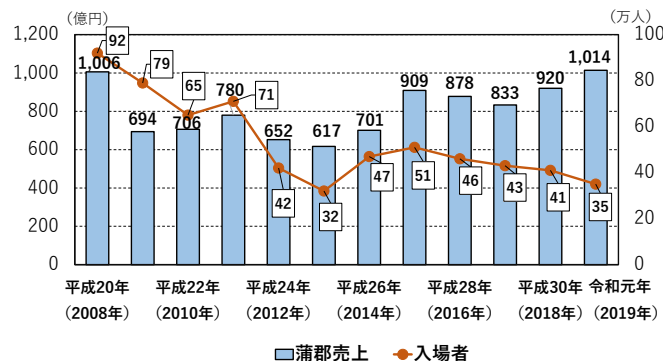
- ◆ ナイターレースの特性を生かして売上高と来場者を確保するとともに、開催経費の削減、民間委託などによる事業の合理化を進め、収益力の高い安定経営を維持しています
- ◆ ボートレース場・周辺の防犯・交通対策とパーク化が進み、アミューズメント場として、市民に親しまれています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
売上額	1,013 億円	1,090 億円	1,100 億円
入場者数	345,346 人	400,000 人	400,000 人

現状と課題

- ◆ 本市においてはボートレースの売上向上策として、ナイターレースを平成11年度（1999年度）から導入し、外向発売所においては、平成22年（2010年）から本場の非開催日に単独発売により通年で他場のグレードレース等を発売しています。ナイターレース場の強みを生かし、電話投票、場外発売で順調に売上を伸ばしています。
- ◆ インターネット投票、ボートレースチケットショップなど場外発売による発売形態の多様化に伴い、便利な投票方式に移行する傾向にあり、本場売上の減少の要因となっています。
- ◆ 売上の増加を図るため、人気があるビッグレースの誘致、発売方法の多様化に対応した各種情報提供、施設のアメニティの向上などを積極的に推進していく必要があります。
- ◆ 発売形態の多様化による既存ファンの本場離れが進むと同時に新規ファンの獲得が進まず、来場者は減少しています。ボートレースファンへのサービス向上、若年層を中心とした新規ファンの獲得により売上や来場者を増やす取組を展開する必要があります。
- ◆ ボートレース場の周辺地区における防犯・交通対策が課題であり、家族で楽しむことができる場づくりも求められています。
- ◆ 施設は競技部施設の老朽化が進んでおり、外向発売所は手狭になっています。
- ◆ ボートレース事業により市の財源を安定かつ継続的に確保するため、健全運営によって売上の増加と経費の削減に努め、収益の確保を図っていくことが課題になっています。

年度別売上額、入場者数の推移



施策の内容(主な取組)

1 来場促進及び売上向上

- ・SG、PG I 競走等ビッグレースの誘致を積極的に図ります。また、ナイターレース場としての全国的な認知度を高めるため、今後も全日程をナイターとして開催します。
- ・発売方法の多様化に対応した各種情報提供を行い、売上の増加を図ります。
- ・本場への来場促進を図るため、お客様が楽しめる多様な空間と公正かつエキサイティングなレースを提供します。

2 安全性・快適性の確保

- ・通年ナイターレースの開催のために警備体制の充実を図り、周辺地区の防犯・交通対策の向上に努めます。
- ・明るくクリーンな施設をめざして利便性及び快適性の向上とボートレース場のパーク化を進めて、周辺地区と一体となって家族で楽しめる場を形成します。

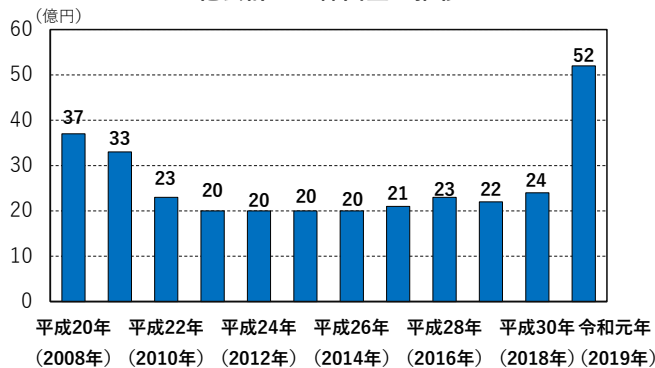
3 ボートレース場施設の一体的な整備

- ・競技部施設等の施設更新を計画的に進め、ランニングコストの低く、メンテナンスのしやすい施設の整備を進めます。
- ・外向発売所の施設建替えを行い、近隣他場との差別化、売上の増加を図り、ファンのニーズに合った快適な施設の整備を進めます。

4 業務効率化などによる経費削減

- ・事業の見直しを継続的に進め、業務の効率化を図るとともに、民間委託を促進します。
- ・人件費の削減を図るため、人員の適正化と能力の向上を検討するなど、効率的な経営体制づくりに努めます。

他会計への繰出金の推移



海・みなと・がまごおり カヌーイベント

第3編2部
分野別計画

第5章

人と人がつながり
快適な暮らしを支えるまちづくり

都市基盤整備

- 1 公共交通
- 2 道路
- 3 下水道
- 4 港湾・河川・海岸
- 5 市街地整備・都市景観
- 6 住宅環境
- 7 水道水の安定供給

公共交通

めざす将来の姿

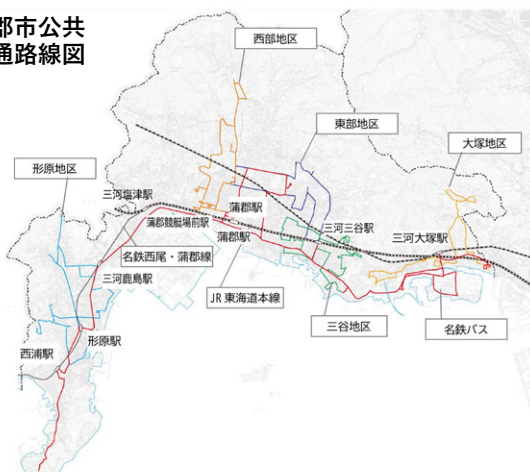
- ◆子どもや高齢者らが安心して移動できる公共交通体系が構築されています
- ◆地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系が構築されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
バス路線利用者数	168,000 人	175,000 人	176,000 人
鉄道駅から 1 km、バス停から 300m 内の居住者割合	89.7%	92.0%	93.0%
日常の移動に不便を感じている人の割合	31.0%	30.0%	29.0%

現状と課題

- ◆自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者は減少し、公共交通事業者だけでは地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっています。
- ◆本市には、鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーなどの公共交通が運行されていますが、鉄道駅やバス停が徒歩圏内にない交通空白地も存在しており、その解消が求められます。
- ◆高齢化が進み、交通安全の観点から運転免許証を返納される方も増えています。今後、移動が困難な高齢者の増加が懸念されることから、公共交通の拡充が重要視されてきています。
- ◆市民意識調査においても、公共交通は重要度が高く満足度が低い項目となっており、優先度の高い課題の一つと言えます。
- ◆鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーのすべての交通事業者と連携をとりながら、交通ネットワークを維持していく必要があります。
- ◆名鉄西尾・蒲郡線（赤い電車）は、「市民まるごと赤い電車応援団」及び西尾市と協力した利用促進・誘客推進活動を続け、乗降者数の増加をめざすとともに、事業者と運行継続に向けて協議をしていく必要があります。
- ◆路線バスについては、路線別の状況を分析し、将来の事業継続・改善に関する検討を交通事業者と行っていく必要があります。
- ◆コミュニティバスについては、随時見直しを行い、より地域に根ざした公共交通となるよう検討し続ける必要があります。

蒲郡市公共交通路線図



名鉄西尾・蒲郡線（赤い電車）



名鉄バス



蒲郡市コミュニティバス

施策の内容(主な取組)

1 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消

- ・住民ニーズを踏まえて誰もが安心して快適に移動できる公共交通ネットワーク網を構築するとともに、交通空白地の解消を図ります。
- ・過度に自動車に頼る状態から、公共交通や徒歩、自転車などを含めた多様な公共交通機関を適度に利用する状態へと少しずつ変えていくモビリティ・マネジメント施策を展開します。
- ・来訪者にとってわかりやすく使いやすい交通とするため、インターネットによる経路検索やマップ作成などの情報発信を充実します。

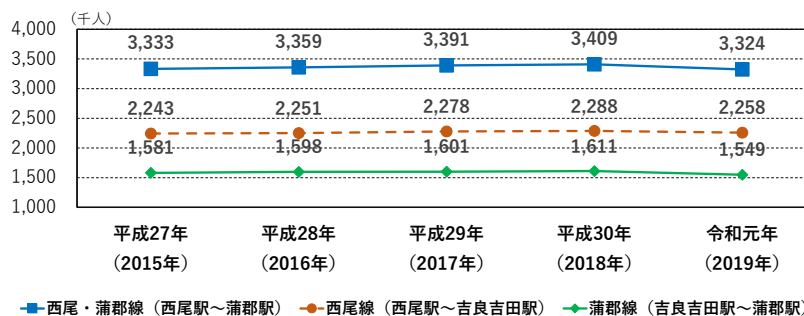
2 関係者間の連携強化による事業推進

- ・バスネットワークの確保維持のために設立した関係機関・団体の協議会組織を通じて、関係者間の連携強化を図ります。
- ・公共交通を支える仕組みとしての蒲郡市地域公共交通会議を定期的に行い、各取組について共有・評価・協議を行い、関係者間の連携強化をめざします。
- ・名鉄西尾・蒲郡線について、「市民まるごと赤い電車応援団」の取組を中心に、西尾市、名古屋鉄道株式会社等と緊密な連携を図り、運行継続に向けた利用促進活動を推進します。

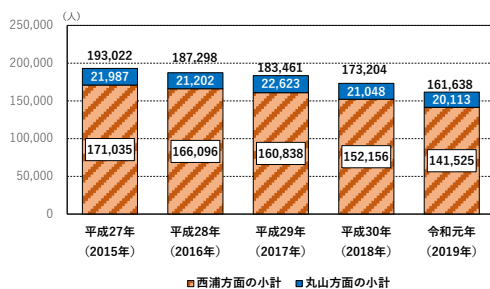
3 持続性のある公共交通の確保

- ・公共交通の事業管理制度（PDCA）の導入による適切な事業運営をめざします。
- ・さらなる利用者拡大のため、交通事業者と協力して利用促進活動の充実を図ります。
- ・身近なバスや鉄道の重要性を再認識し、日常的に利用することで地域住民自らが守り育てていこうとするマイルール・マイバスの意識の向上を図ります。

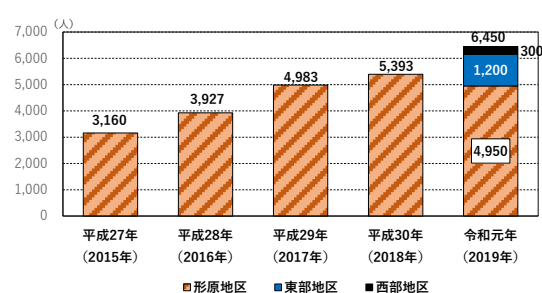
名鉄西尾・蒲郡線利用状況



路線バスの利用者数



蒲郡市コミュニティバス利用者数



関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市地域公共交通計画	2021年度～2025年度

道路

めざす将来の姿

- ◆幹線道路ネットワークを形成し、市街地への車両と通過車両との分散が図られ、誰もが円滑で安全かつ快適に移動しています
- ◆道路施設が適切に維持管理され、人と環境にやさしい、安全な道路になっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
幹線道路整備完了率	70.8%	75.0%	77.0%
一級市道舗装健全率 (望ましい管理基準の舗装延長割合)	43.0%	50.0%	60.0%

現状と課題

- ◆本市には、国道23号をはじめ国道4路線、主要地方道1路線、一般県道14路線、一級市道77路線、二級市道47路線の幹線道路があります。
- ◆国道23号蒲郡バイパス(名豊道路)は、地域経済の活性化及び持続的な発展を図るため、都市間を結ぶ地域高規格道路として計画され、平成26年(2014年)3月に蒲郡ICまでの西側半分が開通しました。しかし、蒲郡ICを乗り降りする通過車両が市街地に流入することにより、慢性的な渋滞を繰り返し、時間的・経済的損失が生じ、早期の全線開通が望まれています。
- ◆1960～1970年代に集中的に整備された道路資本は老朽化の時期を迎え、その維持管理及び更新は社会問題となっています。適切な管理計画による施設の長寿命化を図るとともに、維持管理面のコスト縮減が課題です。また、多様化する行政ニーズに対応するため、地域住民やNPOなどととも協働による維持管理を進める必要があります。
- ◆近年、南海トラフ地震をはじめとする大規模な地震災害が懸念されています。災害を最小限にとどめ社会生活を継続できる地域を構築するため、災害時に緊急輸送路として機能する道路の整備をはじめ、橋梁などの道路構築物の耐震化が求められています。



国道23号蒲郡バイパス 蒲郡ICから名古屋方面を望む

施策の内容(主な取組)

1 幹線道路の整備促進

- ・市内の交通渋滞を緩和し、産業経済活動の持続的な活性化を図るため、広域的な幹線道路である国道23号蒲郡バイパスの事業主体である国と協力し、早期全線開通を促進します。
- ・国道23号蒲郡バイパス(仮称)金野ICからラグーナ蒲郡地区へのアクセスを確保するために都市計画道路大塚金野線の事業を促進します。
- ・新東名高速道路などが開通し、今後は都市・地域間を結ぶ国道473号バイパスなどの幹線道路の整備が求められることから、他市町と広域的に連携し、国・県などに働きかけていきます。
- ・その他の幹線道路の整備についても、市内及び広域の道路ネットワークを踏まえながら計画的に推進していきます。

2 生活道路の整備促進

- ・土地区画整理事業による計画的な道路整備を含め、日常の暮らしを支える道路網の整備を進めます。また、交通事故多発交差点などの危険箇所や十分な幅員が確保されていない道路を改善し、安全で快適な移動ができるようめざします。
- ・地域の特徴に合わせた道路景観や安全で快適な歩行空間の整備を図ります。

3 維持管理体制の充実

- ・急増する道路資本の老朽化に対処するため、計画的な予防保全型の維持管理によってサービス水準の維持を図り、安全な道路の整備を推進します。
- ・災害時に緊急輸送道路として機能し、速やかに復旧活動が行われるよう、橋梁などの耐震化を図り災害に強い道路の整備を推進します。
- ・多様化・複雑化するニーズにこたえるため、地域住民・NPO等との協働による維持管理体制を維持します。



橋梁の定期点検



舗装修繕

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市都市計画マスタープラン	2007年度～2022年度
蒲郡市公共施設等総合管理計画	2017年度～
蒲郡市都市計画道路の長期未整備に関する取組方針	2019年度～

3

下水道

めざす将来の姿

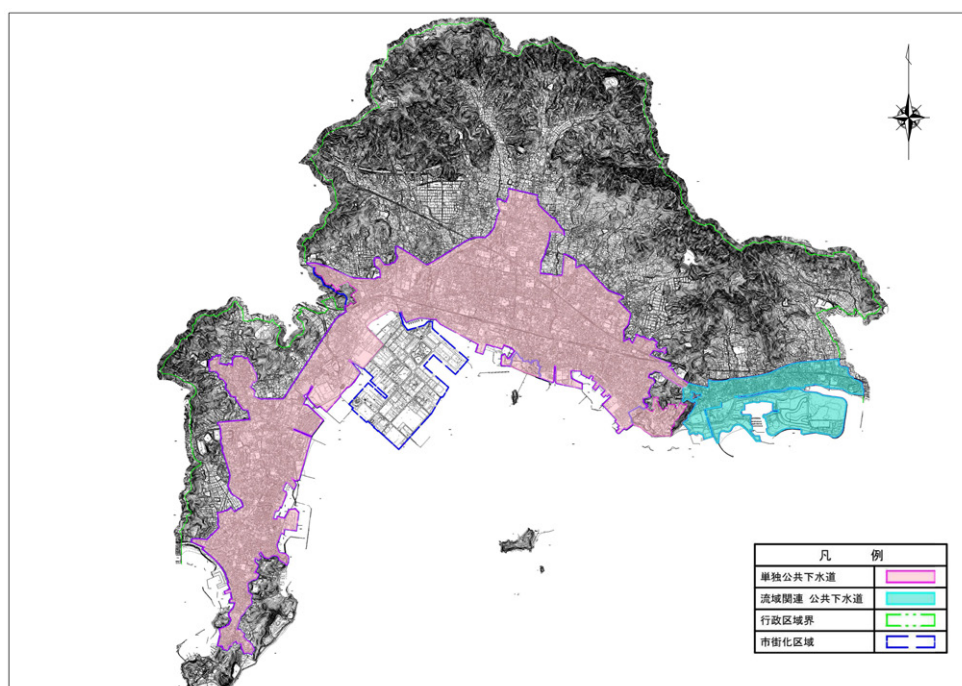
- ◆計画的に下水道事業の整備が進み、衛生的で快適な生活環境が確保されています
- ◆普及率及び接続率が向上し、河川や三河湾の水質が保全されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
下水道（污水）整備率	69.4%	87.0%	95.0%
下水道普及率（人口）	63.7%	76.8%	83.0%

現状と課題

- ◆本市の下水道事業は、昭和36年（1961年）に都市計画決定し、昭和45年度（1970年度）から公共下水道事業に着手、昭和52年（1977年）に供用開始されました。下水の排除方式は、水質汚濁防止上の観点から、汚水と雨水を別々に排除する分流式を採用しています。なお、蒲郡処理区の汚水については、蒲郡市下水道浄化センターで処理し三河湾に放流し、雨水については河川や三河湾へ放流しています。
- ◆豊川流域下水道に接続する大塚処理分区は、渥美湾等流域別下水道整備総合計画や豊川流域下水道事業基本計画に沿って、平成2年（1990年）に事業認可を取得し、平成12年度（2000年度）からはラグーナ蒲郡等を編入して事業の推進を図ってきました。なお、認可区域内の管路については、平成20年度（2008年度）末に概ね完了となりました。
- ◆全県域汚水適正処理構想の見直しに伴う、アクションプランの策定により、下水道事業認可区域が拡大されました。本市は、下水道普及率が愛知県平均や近隣都市より下回っているため、令和7年度末を目標に計画的に整備を進めています。
- ◆供用開始から40年以上経過しており、管路や蒲郡市下水道浄化センター及び各ポンプ場の施設の老朽化が進んでいることから、今後の計画的な維持管理が不可欠です。
- ◆令和元年度より公営企業会計制度に移行したため、より経済的かつ効率的で安定した事業運営を進めていくことが求められます。

下水道計画図





施策の内容(主な取組)

1 下水道施設の整備

- 生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を図るため、全県域污水適正処理構想の見直しに伴うアクションプランの策定に基づき、計画的に整備を促進します。

2 下水道施設の維持管理

- 蒲郡市下水道浄化センター、各ポンプ場の諸施設や、污水及び雨水管渠の老朽化により、機能低下が憂慮されるため、ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持管理を進めます。
- 既設下水道施設の耐震化及び長寿命化を図ります。
- 水質の保全や管路等の施設の損傷を防ぐため、施設に影響を与える排水を流す事業所等には継続的な指導を行います。
- 管路の整備拡大等による蒲郡市下水道浄化センターへの汚水流入量が増加することを見込み、施設規模の適正化を考慮し、能力を維持しつつ確実な運転管理をします。

3 普及率・接続率の向上

- 下水道事業の効果を高めるため、市民の理解を求め、効果的な普及活動を推進するとともに、下水道の役割と必要性について積極的な広報活動に取り組みます。
- 接続率向上のため、経済的な理由により接続工事ができない方に対して、融資の斡旋等の支援を行います。

4 安定的な事業運営

- 下水道事業の安定的な事業運営を行うため、広域化・共同化の推進に取り組み、一層の経営効率化をめざします。
- 工事や維持管理において、より経済的・効率的な手法の採用による費用の抑制に取り組みます。
- 下水道使用料、受益者負担金の賦課徴収を確実に行い、財源の確保を図ります。



蒲郡市下水道浄化センター

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市下水道基本計画	1976年度～2025年度
蒲郡市公共下水道事業計画	1970年度～2023年度
豊川流域関連蒲郡市公共下水道事業計画	1990年度～2024年度
蒲郡市下水道ストックマネジメント計画	2018年度～2022年度
蒲郡市下水道事業経営戦略	2021年度～2030年度

港湾・河川・海岸

めざす将来の姿

- ◆ 港湾施設の整備と機能の充実を図り、国際競争力の高い港湾として活用されています
- ◆ みなとが人々の交流の場としてにぎわっています
- ◆ 豪雨や高潮災害に強いまちになっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
輸出入取扱貨物量 (千トン/年間)	1,550 千トン (2018)	1,670 千トン	1,790 千トン
堆積土砂撤去河川 (km/年間)	2km	2km	2km

現状と課題

- ◆ 三河港蒲郡地区は、昭和 41 年（1966 年）に国際貿易港の指定を受け、地域産業の重要な物流拠点として発展しています。また、倉舞港は、昭和 31 年（1956 年）に地方港湾の指定を受けて以来、市の管理港として地域産業の発展に寄与しています。いずれも、港湾施設が老朽化しており、計画的な維持管理による長寿命化が課題となっています。
- ◆ 物流コストの削減や物流品目の多様化により輸送船舶の大型化が進んでいます。三河港の背後に位置する工業地帯の国際競争力強化のためにも、大型岸壁を持つふ頭の整備やポートセールスの支援などが必要です。
- ◆ 竹島ふ頭緑地から東港埋立地にかけての臨海部は、蒲郡駅や竹島からも近いといった立地条件に恵まれています。暫定利用に留まるなど有効に活用されていません。また、まちづくりを進めていくうえで、災害時におけるハード及びソフトの対策を講じる必要があります。
- ◆ 蒲郡の持つ豊かな自然環境を有効活用し、観光交流都市としてふさわしい海辺の景観形成やレクリエーション施設の整備が求められています。
- ◆ 市内には 41 河川があり、総延長は約 59km で、市の管理河川では約 95% が改修されています。しかし、そのほとんどが延長 3 km 未満の小河川であり、雨水排水施設の整備も進んでいることから、雨水は短時間で海まで流出します。
- ◆ 局所的な集中豪雨により、家屋の浸水被害が発生する可能性があり、被害の防止・軽減対策が求められています。
- ◆ 津波や高潮が河川や排水路をさかのぼることで、付近の家屋が浸水する被害が発生する可能性があり、被害の防止・軽減対策が必要です。



大型船舶岸壁



みなとオアシス（うどんサミット）

施策の内容(主な取組)

1 港湾物流機能の強化

- ・蒲郡をはじめ三河港の背後に位置する工業地帯の国際競争力強化や有事の救援物資輸送経路確保のため、蒲郡航路の整備、大型船用岸壁、耐震岸壁、防波堤等の施設整備を促進します。さらに輸送ルートとなる緊急輸送道路の整備などを総合的に促進します。
- ・港湾施設の老朽化に対処するため、計画的に予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化及びサービス水準を維持します。

2 にぎわいのある“みなと”づくりの推進

- ・三河港蒲郡地区に位置する竹島ふ頭周辺の臨海部は、蒲郡駅周辺の市街地と観光施設が集積する竹島周辺とつながりのある“みなと”の交流拠点として、市民や来訪者の憩いの場となるような、にぎわいのある空間の形成を民間資金の活用も検討しながら取組を進めます。
- ・クルーズ客船等を誘致し、おもてなし事業や寄港地観光を実施することで、蒲郡の地域活性化・認知度向上を図ります。
- ・滞在型リゾートの実現に向け、海洋性レクリエーションの一大拠点である大塚地区のラグーナ蒲郡を中心に、関連施設の整備を促進します。
- ・滞在型観光促進のため、温泉等保養施設が立地する西浦地区の整備を検討します。

3 河川・海岸改修の推進

- ・橋梁部など河川の流水断面が小さく、流下能力が不足している区間の整備を促進します。
- ・草刈・堆積土砂の浚渫を行い、良好な河川環境を維持します。
- ・局所的な集中豪雨による突発的な被害を防止・軽減するため、河川の氾濫危険個所を想定した対策を促進します。
- ・津波や高潮等により浸水することを防ぐため、河川・海岸堤防等の耐震化を促進します。また、津波が堤防を越えた場合にも流出しにくくするため、粘り強い構造への強化等を促進します。
- ・多様化・複雑化するニーズにこたえるため、地域住民や NPO など「新しい公共の担い手」との協働による維持管理体制を維持します。



堆積土砂撤去前



堆積土砂撤去後

関連する計画等

計画名	計画期間
三河港港湾計画	2011 年度～
三河港ポートルネッサンス 21 計画	1988 年度～
蒲郡インナーハーバー計画	1994 年度～
二級河川西田川水系河川整備計画	2009 年度～
二級河川落合川水系河川整備計画	2009 年度～

5

市街地整備・都市景観

めざす将来の姿

- ◆各鉄道駅周辺に都市機能が集積し、歩いて便利に暮らせる市街地の形成が進んでいます
- ◆訪れる人が癒され、市民が誇れるまちをめざして、市民や事業者と行政が協力して景観まちづくりに取り組んでいます

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
居住誘導区域の人口密度	47人/ha (2015)	45.4人/ha	44.6人/ha
公園の利用者満足度	36.3%	37.5%	38.5%
景観まちづくり参加の重要性に関する関心度	66.1%	68.0%	70.0%

現状と課題

- ◆市内各地域にある鉄道駅の周辺に居住や生活に必要な都市機能が集積し、比較的コンパクトな都市構造を形成してきました。
- ◆一方で、今後の人口減少・少子高齢化社会の進展に対応したまちづくりを進めるために、「蒲郡市立地適正化計画」を策定しました。
- ◆蒲郡市立地適正化計画に基づき、居住誘導区域内における人口密度を確保しつつ、都市機能の集積を図るとともに、公共交通施策と連携して誰もが快適に生活できる環境を確保していくことが必要です。
- ◆区画整理事業地内では、事業進捗に伴い着実に人口密度の上昇が見られます。引き続き事業を推進して、利便性が高く良好な住環境の形成を図ることが必要です。また良好な住環境を確保するため、用途地域の見直しについて検討していく必要があります。
- ◆公園利用や管理方法が多様化していく中で、地域住民のニーズに応じた身近で愛着の持てる公園づくりを進めていくことが必要です。
- ◆遊具など施設の老朽化の進行が見られる都市公園は、市民の憩いの場として子育てや健康づくりなどの機能を果たすための更新・改善が必要です。
- ◆良好な住環境の形成に寄与する都市緑化は、行政のみではなく市民や事業者と一緒に取り組んでいく必要があります。
- ◆本市の中心拠点である蒲郡駅周辺地域では、三河湾に面した東港埋立地の土地利用が進んでいないことから、駅周辺から竹島周辺までの連続性が乏しい状況です。また、市民からは日常的なにぎわいが求められているなど、中心拠点としてふさわしいエリアとなっていないことから、公民連携等の手法も踏まえた実現性が高い土地利用の推進が必要です。
- ◆本市は豊かな山並みや三河湾をはじめとした自然地形と市街地が調和した美しい景観を形成しており、これらを守り育てていくために蒲郡市景観条例及び蒲郡市景観計画に基づいて景観まちづくりを推進しています。
- ◆景観まちづくりは、市民や事業者と行政が景観に対する意識を高めて協力して取り組むことが必要です。



施策の内容(主な取組)

1 歩いて便利に生活できる市街地の形成

- ・鉄道駅周辺などを拠点として都市機能を誘導するとともに、良好な住環境を確保するため、民間活力を有効利用しながら土地の共同化・高度化等による市街地の整備改善を図ります。
- ・土地区画整理事業を着実に進めることで人口密度の確保を図ります。また良好な住環境を確保していくため、用途地域の見直しについて検討を進めます。
- ・居住誘導区域内に存在する低未利用地等について、土地利用転換の推進に努めます。
- ・周辺環境や地域の特性を生かして、にぎわい創出や憩いの場の形成を推進します。

2 安全で魅力ある公園・緑地の確保

- ・土地区画整理事業による居住地の形成と併せて、多様化する市民の価値観・ニーズに対応するため、市民との協働による周辺エリアの特性を考慮した公園整備を推進します。
- ・公園施設の長寿命化を図るため、公園長寿命化計画に基づき施設の改修や更新を計画的に進めます。
- ・地域住民やNPO・民間企業等の多様な主体による公民連携も含めた公園管理と活用を図り、地域活性化を促進します。
- ・公共施設等の緑地の確保を図るとともに、私有地の緑化を支援し、市民や事業者の主体的な緑づくりへの参加を推進します。

3 良好な都市景観形成に向けた取組

- ・規模が大きい建物や構造物などが建設や改修される際には、周辺環境と景観の調和に努めます。
- ・市民が誇る景観資源をまちづくりに生かし、魅力あるまちの情報発信を促進します。
- ・海と山が調和したまちの魅力を生かして、良好な都市空間の形成をめざします。
- ・地域主体のまちづくりを働きかけて、地域の良好な景観形成を促進します。



市街地の眺望景観



水竹公園

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市都市計画マスタープラン	2007年度～2022年度
蒲郡市立地適正化計画	2019年度～2040年度
蒲郡市景観計画	2019年度～
蒲郡市緑の基本計画	2011年度～2024年度

6

住宅環境

めざす将来の姿

- ◆ 建築物の耐震化が進み、地震に強く、安心して暮らせるまちを形成しています
- ◆ 既存の住宅や土地を有効活用し、誰もが住みやすい住宅が増えています

指標	現状値 (2020) (2019)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
住宅の耐震化率	62.6%	69.0%	74.0%
空家バンク成約件数	14件	37件	59件
危険な空家等の件数（把握件数）	74件	49件	24件

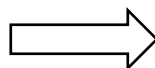
現状と課題

- ◆ 現在、本市の総人口は緩やかに減少を続けています。さらに、少子高齢化や世帯分離が進んでおり、市内の定住を維持するとともに、高齢者世帯や単独世帯が安心して暮らし続けることができる住まいづくりが求められます。
- ◆ 本市においては、市内各地域に空家が点在しています。管理されていない住宅は老朽化が急激に進み、地域の住環境や景観などを悪化させるとともに、地域イメージの低下なども懸念されます。
- ◆ 空家の老朽化によって倒壊などの危険性が高まると、近隣住民に危険が及ぶ事故やトラブルの原因にもなりかねません。所有者に空家の有効活用や解体を促すことで、安心して暮らせる住環境整備を推進することが課題です。
- ◆ 南海トラフ地震をはじめとする大規模な地震災害が懸念されています。大規模地震に備え、現行基準に合っていない住宅の耐震化や除却、ブロック塀の撤去が必要です。
- ◆ 市営住宅においては、高齢者や低所得者等が安心して住み続けることができるようにセーフティネットとしての機能を高めていくことが必要です。
- ◆ 新たに見直しを行った「蒲郡市住生活基本計画」（蒲郡市住宅マスタープラン）に基づき、住みよい住宅と良好な住環境の形成を計画的に推進していくことが求められます。

改修前



改修後



市営住宅バリアフリー改修



施策の内容(主な取組)

1 住宅政策の推進

- ・蒲郡市住生活基本計画に基づき、誰もが安全・安心・快適に暮らせる住環境の整備を計画的に推進します。
- ・若者から高齢者まで様々な世代が、ニーズに応じて快適に暮らせる住まいを得るため、住宅に関する情報提供の充実を図っていきます。

2 空家対策の推進

- ・今後増加が予想される空家の有効活用や除却を促すことで危険な空家の発生を未然に防ぐとともに、既に老朽化が進んだ危険な空家について適正管理の指導及び解体の促進を図り、安全・安心な住環境の形成をめざします。
- ・空家への移住や利活用促進のための空家情報を提供するとともに、空家に関する相談体制の充実を図っていきます。

3 安全な住宅環境の促進

- ・地震に備えて、安全に生活することのできる住まいづくりを促進するため、住宅の耐震診断や耐震改修の助成制度の普及をより一層図ります。
- ・倒壊の危険性が高い住宅の建替えや除却、危険なブロック塀の撤去を促すことで、大規模地震による被害の軽減をめざします。
- ・狭あい道路解消による安全な住宅市街地の形成を図るため、道路後退の促進に向けた取組を行います。

4 市営住宅施策の適切な推進

- ・蒲郡市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の老朽化対策を進め、住宅機能の強化を図ります。
- ・老朽化が著しい住宅については早期に取り壊し、適切な管理を行っていきます。
- ・今後増加が予想される高齢者の住宅需要に対応するため、高齢者向け住宅の拡充を図り、住宅セーフティネットとしての機能を強化していきます。



補強金物プレート

耐震補強工事 施工例

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市住生活基本計画	2021年度～2030年度
蒲郡市耐震改修促進計画	2016年度～2026年度
蒲郡市空家等対策計画	2019年度～2028年度
蒲郡市営住宅長寿命化計画	2019年度～2033年度

水道水の安定供給

めざす将来の姿

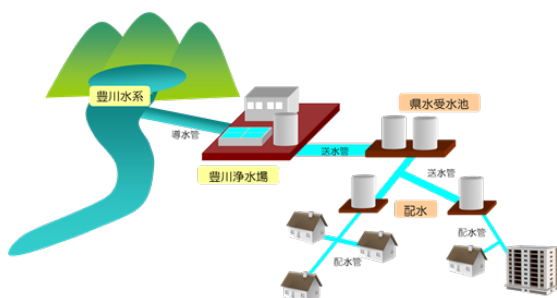
- ◆ 計画的な水道施設の更新と耐震化を進め、安定的に水を供給しています
- ◆ 次世代へつながる健全な水道事業経営が行われています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
管路更新率	0.3% (2019)	1.0%	1.0%
基幹管路の耐震管率	38.9% (2019)	50.0%	60.0%
経常収支比率	108.6% (2019)	100%以上	100%以上

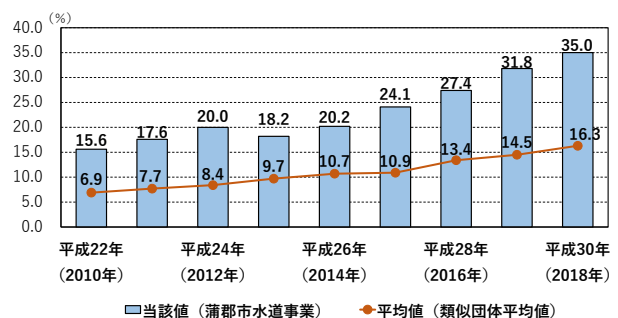
現状と課題

- ◆ 本市水道事業は、水源のすべてを愛知県水道用水供給事業の豊川浄水場からの浄水に依存しています。このため、本市水道事業では県水受水池で浄水を受水した後、配水池を経由し各家庭へと水を供給しています。
- ◆ 水源上流域の水源地保全や水源地交流事業を行い、自然環境の保護に努め、水に対する相互理解を深めていくことが重要です。
- ◆ 降水量のばらつきや少雨により、水源施設の供給能力は低下していることから、安定的な水資源の確保が望まれます。
- ◆ 自己水源を持たない本市水道事業は、日頃から水の大切さを認識してもらうべく、広報活動などを通して一人ひとりの節水意識を高めていくことが必要です。
- ◆ 本市水道事業の施設は、昭和40年代後半から整備してきたものです。そのため、老朽化に伴う施設の計画的な更新が必要です。
- ◆ 本市は、東海地震に係る「地震防災対策強化地域」に指定されており、地震発生時には水道施設の被災が考えられます。そのため、地震等による破損を最小限にとどめ、水道施設が被災した場合であっても迅速に復旧できるように、計画的に配水池と基幹管路の耐震化を進めることが必要です。
- ◆ 人口減少に伴い、給水人口及び水需要が減少していくことが想定されます。そのため、水道事業経営の収支均衡の維持と、更新需要及び耐震対策に対する財源の確保が必要です。
- ◆ 水道技術は、建築・土木・電気・機械・水質等多岐にわたることから、携わる人材の育成や技術の継承が必要です。

水の流れ



管路経年化率





施策の内容(主な取組)

1 水資源の確保

- ・安定的な水資源を確保するために、「設楽ダム建設事業」や「豊川用水二期事業」の早期完成を国等の関係機関に働きかけるとともに、水源地域の振興事業を側面的に支援します。
- ・水源の森づくりや住民との交流を推進し、水に対する相互理解を深めます。
- ・「水道週間」・「水の日」等の機会に、水の大切さの啓発、水の有効利用のPRを図り、重要な資源としての認識の定着を図ります。

2 安全安心な水の供給

- ・機械設備、電気設備の事故・故障等を未然に防止するため、計画的な更新を進めます。
- ・送配水管路を計画的に更新し、赤水・濁水等を防止します。
- ・水質検査計画に従い、水質管理を継続することで現在の水質を維持し、安心して飲める水を供給します。

3 強じんな水道システムの構築

- ・配水池と基幹管路の耐震化を進め、災害に強い施設にします。
- ・定期的な応急給水訓練の実施、応急資機材の点検を行い、自然災害や濁水に備えます。
- ・日頃から広報活動を実施し、市民の節水協力が得られるよう理解を図ります。

4 健全経営の持続

- ・水道事業経営の収支均衡を維持しつつ、更新需要及び耐震対策に対する財源を確保することで、健全性を高めます。
- ・定期的な原価計算に基づく適切な料金水準への見直しにより、経営基盤の強化を図ります。
- ・一部業務の民間委託を継続し、効率のよい経営や給水サービスを持続します。
- ・漏水調査の実施により給・配水管の漏水を早期発見し、修繕します。
- ・水道事業継続に必要な技術力の確保のため、職員の内部研修・外部研修等を通して人材育成を行い、水道技術の継承を図ります。



応急給水支援設備



配水池

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市水道ビジョン	2020年度～2029年度
蒲郡市水道事業経営戦略	2019年度～2028年度



第3編2部
分野別計画

第6章

市民とともに歩むまちづくり

地域・行財政

- 1 地域コミュニティ活動
- 2 市民協働
- 3 男女共同参画
- 4 多文化共生
- 5 公共施設の適正な管理
- 6 行財政運営
- 7 開かれた市政
- 8 行政のデジタル化



地域コミュニティ活動

めざす将来の姿

- ◆住民連携を深め、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組んでいます
- ◆一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち続けられるようなふるさとづくりを進めています

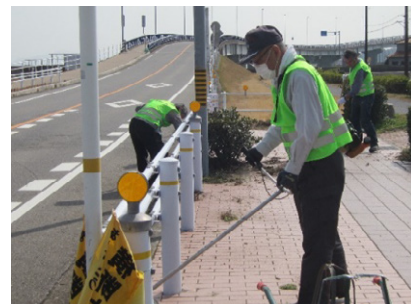
指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
地域ふれあい活動参加延べ人数	13,706 人	12,000 人	12,000 人

現状と課題

- ◆市内には住民自治組織として、総代区、常会が組織されています。また、総代区の間では、総代連合会を組織し、お互いの連携を図っています。
- ◆ライフスタイルの多様化や家族形態の変化などから、住民相互のつながりが希薄化し、住民自治の基盤となる地域コミュニティの機能が低下する傾向にあります。
- ◆災害時の助け合いなど、地域コミュニティの役割の重要性が見直されています。
- ◆地域社会において豊かな人間関係を築き、互いに支え合い、快適に住み続けることができる環境をつくるためには、地域コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。
- ◆市内には3,200人以上の外国人市民が居住しています。言語や文化の違いから、日常生活で誤解が生まれやすいため、互いの個性や文化を理解し、尊重し合うことが必要です。
- ◆働き方の変化により、総代の担い手不足、またそれに伴う総代の高齢化が進んでいます。
- ◆地域活動へ新たな視点を取り入れるため、若者や女性などあらゆる人が活躍できる活動運営となるよう、サポートが必要です。
- ◆コミュニティ活動の核となる集会施設の多くが老朽化しており、施設ごとに改修を進める必要があります。
- ◆自治会の中には、自らコミュニティ組織を盛り上げたいといった機運も生まれ、意識が変化してきています。
- ◆一人ひとりが人や地域とのつながりを大切にしながら、地域の課題を自ら解決する力を高めていくことが求められます。



地域ふれあい活動の様子



形原1区町内会 草刈りの様子

【関連するSDGsの目標】



施策の内容(主な取組)

1 新たな担い手づくり

- ・若い世代や女性などあらゆる人にコミュニティ活動への理解を促し、持続的かつ活発な活動を担う人材の育成を促進します。
- ・地域の自主性を尊重したコミュニティ組織の育成や、コミュニティ活動支援体制の充実を図ります。
- ・旧態依然の体制にとらわれず、現状にあったコミュニティ活動を促進するため、特色ある活動を積極的に共有します。
- ・既存住民の外国人市民に対する理解を高めるとともに、外国人市民へ地域コミュニティ活動の啓発を行い、新たな担い手の育成を図ります。

2 コミュニティ活動の充実

- ・地域課題を自ら解決できるよう、住民自治組織の持続可能なあり方を検討し、協働の仕組みづくりや連携のきっかけづくりを支援します。
- ・地域内の住民の交流を深めるため、公民館を中心とした生涯学習活動や、地域ふれあい活動などの地域コミュニティ活動を促進します。
- ・学校休業日や夜間に学校の施設開放を行い、地域コミュニティ活動の場所を提供します。
- ・地域コミュニティ同士の横のつながりを持たせるために、情報共有できる機会の充実を図ります。

3 集会施設の活用

- ・地域集会施設を現状の活用だけではなく、より多角的な視点から新たな活用方法の検討を進めます。
- ・地域コミュニティ活動が促進されるよう、活動拠点である地域集会施設の整備に対する助成を行います。



他市のコミュニティ活動を視察

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

2 市民協働

めざす将来の姿

- ◆市民、事業者、行政が互いに連携し、協力してまちづくりに取り組んでいます
- ◆市民が主体性を発揮してまちづくりに参加できる環境が整っています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
行政との協働事業数	39 事業	45 事業	50 事業
がまごおり市民まちづくりセンター登録団体数	125 団体	130 団体	135 団体

現状と課題

- ◆平成17年(2005年)に「指針 がまごおり協働のまちづくりに向けて」を策定しました。その後10年の経過を踏まえた見直しとして、平成27年(2015年)には「協働のまちづくりのさらなる推進に向けて 総括と市長への提言」を発表し、協働のまちづくりの推進を図っています。
- ◆がまごおり市民まちづくりセンターでは、市民、企業、行政をつなぐための中間支援やまちづくりのための情報発信、市民活動団体の支援・育成など、協働のまちづくりの基礎となる各種活動が行われています。
- ◆学識経験者や団体活動者が参加するがまごおり協働まちづくり会議を開催し、市民協働の推進を図るために市民企画公募のまちづくり事業を助成しています。
- ◆協働モデル事業を実施し、法人や自治会等と協働による課題解決に取り組んでいます。
- ◆市民活動団体の高齢化が進んでおり、活動の活性化及び多世代化に向けた仕掛けづくりが必要です。
- ◆活動に新たな視点を取り入れるため、若者や女性などあらゆる人が活躍できるようサポートが必要です。
- ◆企業や他団体との情報共有を行い、連携を一層促進していく必要があります。
- ◆持続可能な活動を行うため、経済的に自立したまちづくりへ誘導していく必要があります。
- ◆市民と行政がともに市民協働のあり方を学び、協働の視点を取り入れながら、実践できる機会の拡大が必要です。



市民団体と学校とのコラボレーション



ワークショップの様子



施策の内容(主な取組)

1 新たな担い手づくり

- ・若者を含めた幅広い世代にまちづくりへの関心を高めてもらうため、身近な社会課題への気づきの機会を提供し、市民による自発的かつ持続可能な活動につながるきっかけづくりを行います。
- ・市民活動団体における継続的かつ活発な活動を担う人材の育成をめざすとともに、他団体とのコラボレーションを推進します。
- ・行政職員に対し、市民協働のあり方や市民とともに取り組むことで相乗効果が期待できる協働の実践例などを学ぶ機会を提供し、協働による事業推進を目的とした啓発を図ります。

2 市民、市民活動団体、事業者と行政の連携強化

- ・市民、市民活動団体、事業者、行政が協力してまちづくりに取り組むため、それぞれの役割分担を明確にするとともに、情報交換の場を設け、社会課題の共有を図り、「協働のまちづくり」を推進します。
- ・事業者による社会貢献活動のもと、事業者と連携したまちづくりをめざします。
- ・がまごおり市民まちづくりセンターを拠点として、市民活動に必要な場所や情報の提供、まちづくり実践者同士の連携強化など、活動しやすい環境づくりを推進します。
- ・まちづくりの多様な主体者が、より充実し持続可能で対等なパートナーシップの関係性を図るため、市民団体や行政による相互評価できる環境整備を図ります。

3 市民参画の推進

- ・社会課題を解決するための市民による事業活動に対し、活動助成金などを活用した市民チャレンジを積極的に応援します。
- ・行政の計画策定や施策の実施にあたっては、広く市民からの意見を募り、市民主体の事業実施を推進します。

4 持続可能な活動への支援

- ・各団体が取り組んでいる活動を将来的に長く実践できるよう、がまごおり市民まちづくりセンターが中心となり、先進事例の紹介や自己資金の確保などのサポートを行います。

関連する計画等

計画名	計画期間
がまごおり協働のまちづくりに向けて	2005年3月～
協働のまちづくりのさらなる推進に向けて 総括と市長への提言	2015年3月～

3

男女共同参画

めざす将来の姿

- ◆男女が自らの意志に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会になっています
- ◆仕事と生活の調和が図られ、男女がともに充実した職業生活・社会生活及び家庭生活を送ることができる社会になっています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
審議会等に占める女性委員の割合	16.3%	30.0%	35.0%
「男女が平等に生活や仕事に取り組んでいる」と思う割合	30.02%	32.0%	35.0%
愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	13社	16社	20社

現状と課題

- ◆男女雇用機会均等法の制定、男女共同参画社会基本法の施行、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の施行、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章の策定、女性活躍推進法の施行など、男女共同参画を推進するための枠組みの整備が図られています。
 - ◆男女共同参画社会の実現に向けた各行政分野の施策を総合的に推進するため、第3次蒲郡市男女共同参画プラン（計画期間：令和3年度～令和7年度（2021年度～2025年度））を策定しました。
 - ◆家庭における役割分担は平等であるべきという意見が多い一方で、家事・育児・介護については主に妻が担っているのが現状です。固定的性別役割分担意識の解消のため、家庭や学校における幼少期からの教育が重要です。
 - ◆子どもたちは、性別に関わらず、得意なことをやればよいと思っている割合が高く、多様な進路選択を可能にする教育や指導の推進が求められます。
 - ◆地域や職場、審議会等への女性の登用率は男性と比較して低い状況です。
 - ◆女性の就業率は高くなっているものの、結婚、
- 出産期に離職する人も多くみられます。伝統的な性別による職業観を持つ人が多い傾向があり、女性が自らの可能性を狭めることのないよう、意識改革や就労支援等に取り組む必要があります。
- ◆若い男性を中心に、家事育児に参画したいと考える人は増えているものの、実際には参画できていない状況にあります。ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、長時間労働の是正や多様な働き方の推進を行う必要があります。
 - ◆未婚率が上昇しています。結婚を望む人たちへの支援として、異性と出会う機会の創出が必要です。
 - ◆あらゆる暴力の根絶に向け、市民の意識向上や、被害者のための相談・支援体制の充実を図る必要があります。
 - ◆多様性を認め合う社会に向けて、性的マイノリティであることで生きづらさを感じている人や外国人市民などに対する理解を深める取組が必要です。



蒲郡市役所女性活躍宣言



施策の内容(主な取組)

1 男女共同参画の意識づくり

- ・男女共同参画の理念を認識し、その必要性を理解するため、様々な媒体を活用し、固定的性別役割分担意識の払拭に向けた啓発活動を行います。
- ・広報・出版物等において、ジェンダーにとらわれない表現を徹底します。
- ・児童・生徒が性別にとらわれず、多様な選択ができ、一人ひとりの個性や能力を発揮できるよう、男女共同参画の視点に立った教育や進路指導を行います。

2 女性の活躍推進

- ・行政における政策・方針決定過程において、性別に偏らない多様な意見が反映されるよう、審議会への女性の参画促進や、女性管理職の登用促進を図ります。
- ・男女が対等なパートナーとしてともに働くことのできる環境づくりに向け、企業等に働きかけます。また、自営業においても、パートナーシップ型経営の推進を図ります。
- ・地域に向けた女性活躍推進のため、地域活動等への女性の参画を図ります。

3 ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・市民一人ひとりがやりがいや充実感を持って働き、望むバランスで家庭生活や社会活動等に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及・周知に努めます。
- ・結婚や子育て、介護等の事由により退職した女性に対するキャリア継続支援事業を実施します。
- ・誰もが仕事と家庭生活の両立に向けて、子育てや介護支援の充実を図ります。
- ・地域活動において、男女ともに担い、家庭の責任を分かち合えるよう、男性が家庭活動や地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

4 あらゆる暴力の根絶

- ・男女間のあらゆる暴力の根絶に向け、防止に向けた研修、講習会を実施するとともに、広報誌や情報誌、ホームページ等により、啓発に努めます。
- ・ドメスティックバイオレンス等の未然防止、早期発見に努め、相談から適切な支援につなぐ仕組みの構築に取り組みます。

5 安全・安心な暮らしの実現

- ・児童・生徒が生命の尊さや互いの性を尊重することの大切さを学ぶ機会を提供し、性に関する正しい知識の普及を図ります。
- ・生活上の困難を抱える人が、人権を侵害されることなく、地域で自立し、安定した生活ができるよう、きめ細やかな支援を行います。
- ・性的マイノリティへの理解促進に努め、パートナーシップ制度の導入に向けて検討します。
- ・災害時に男女双方の視点から防災・災害復興対策に取り組めるよう、地域防災への女性の参加促進を図るとともに、女性の防災リーダーの育成に取り組みます。

6 男女共同参画のさらなる推進

- ・市内で活動する男女共同参画推進団体と連携し、啓発事業等を実施します。
- ・行政職員に向けての研修を実施し、相談窓口の連携強化に努めます。

関連する計画等

計画名	計画期間
第3次蒲郡市男女共同参画プラン	2021年度～2025年度

4 多文化共生

めざす将来の姿

- ◆どの国籍の人たちも互いに尊重し合い、地域住民として地域を支えています
- ◆市民主導による国際交流事業・多文化共生事業の充実が図られています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
国際交流協会 団体会員数	34 団体	42 団体	50 団体
語学・多文化共生講座参加者数	56 人	72 人	90 人
日本語スピーチコンテスト 応募者数	11 人	15 人	20 人

現状と課題

- ◆外国人労働者が増え、本市に生活の拠点を置く外国人も急速に増加しています。その結果、生活習慣の違い等によるトラブルも発生しています。
- ◆平成31年(2019年)4月の入管法改正により、今後ますます生活者としての外国人が増加していくと考えられます。外国人を受入れる環境の整備等が求められています。
- ◆外国人市民の国籍も多様になってきています。すべての外国人が暮らしやすいと感じる市民サービスの提供が求められています。
- ◆外国人市民の多くが、定住・永住ビザを取得しています。人生に寄り添い、ライフサイクルに応じた継続的な支援が必要です。
- ◆国際交流協会ボランティアにより日本語教室や日本語スピーチコンテストが開催されています。
- ◆小中学校では外国人の児童・生徒を対象として、初期学習を行うためのクラスが開催されています。
- ◆姉妹港提携しているギズボーン市や、愛知万博での一市町村一国フレンドシップ事業の相手国ポーランドなどとの交流活動、ホームステイ事業が継続して市民により実施されています。
- ◆小中学生を対象とした海外派遣事業や、海外中学生等の訪日団受入れを実施しています。
- ◆自国の文化を紹介するとともに、相手の文化、習慣を理解する多文化共生の基本を日常に溶け込ませていくことが必要です。
- ◆観光客として来訪する方も多く、案内看板の多言語化をはじめとする施設整備やホスピタリティあふれる対応などの充実が求められています。
- ◆メンタルヘルスで問題を抱える外国人市民への対応が必要です。



外国人市民もクリーンキャンペーンに参加



施策の内容(主な取組)

1 相互理解・相互交流による多文化共生の促進

- ・外国人市民と日本人市民とが交流できる機会を設け、顔の見える関係づくりに努めます。
- ・住んでいる地域のコミュニティ活動に参加できるよう、自治会加入促進に努めるとともに相互に情報交換ができるよう支援します。
- ・外国人とのふれあい機会創出や外国の歴史、文化、風習の理解を深める教育や機会の充実を図ります。
- ・多文化共生の意識啓発のために、語学講座や多文化共生講座等を開催します。
- ・外国人市民同士が助け合い、情報共有等をするためのコミュニティづくりを支援します。

2 外国人の日本語・日本文化の理解の促進

- ・お互いの文化を理解し、円滑なコミュニケーションが行われるように、地域における日本語学習の機会を幅広く提供します。また、外国人児童・生徒に対する教育環境の整備に努めるとともに、不就学の外国人児童生徒数を減らします。
- ・日本のルールや制度の学習機会を創出し、日本人と同様に住民サービスを利用できるように努めます。また、公共施設等を利用できるよう、施設紹介や利用方法を学ぶツアーを実施します。
- ・外国人市民に多言語での情報提供の充実を図り、安心して生活できるように努めます。

3 国際交流事業の促進

- ・市民が主体となって国際交流事業が進められるように国際交流協会の自主運営をめざします。
- ・姉妹港提携しているギズボン市や一市町村一国フレンドシップ事業の相手国ポーランドなどの諸外国と市民レベルの友好交流を支援します。
- ・企業や市民団体等が幅広く自主的な国際交流を行えるよう、活動を支援します。
- ・外国人旅行者に対しておもてなしの心で接する、外国人にやさしいまちづくりを推進します。



日本語学習の様子



語学教室の様子

外国人市民人数

	市内総人口(人)	外国人市民(人)	外国人市民の割合(%)	国籍別人口(人)					
				1位	2位	3位			
平成 23 年 (2011 年)	82,933	2,035	2.5						
平成 24 年 (2012 年)	82,637	2,139	2.6						
平成 25 年 (2013 年)	82,188	2,099	2.6						
平成 26 年 (2014 年)	81,693	2,077	2.5						
平成 27 年 (2015 年)	81,547	2,208	2.7						
平成 28 年 (2016 年)	81,078	2,355	2.9						
平成 29 年 (2017 年)	80,634	2,546	3.2	フィリピン	1,177	ブラジル	353	中国	351
平成 30 年 (2018 年)	80,379	2,725	3.4	フィリピン	1,267	中国	372	ブラジル	356
令和元年 (2019 年)	80,430	3,123	3.9	フィリピン	1,403	ブラジル	450	中国	398
令和 2 年 (2020 年)	80,037	3,277	4.1	フィリピン	1,492	ブラジル	445	ベトナム	379

5

公共施設の適正な管理

めざす将来の姿

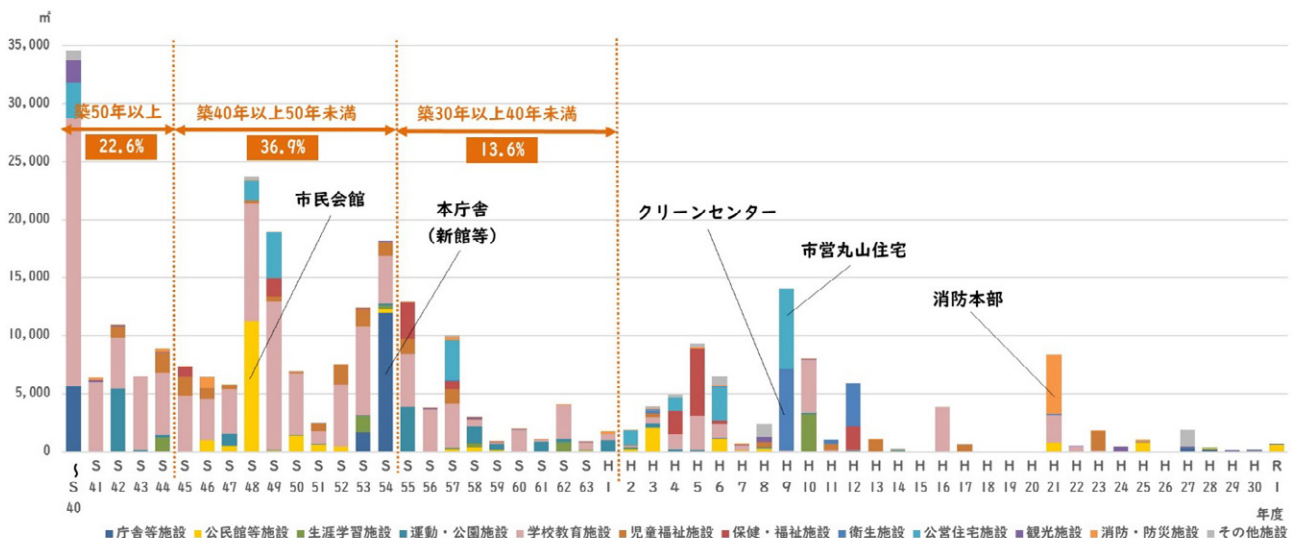
- ◆市民のニーズに合った公共施設が配置され、まちがにぎわっています
- ◆公共施設が適正に管理、運営され、施設の安全性と健全な財政の両立が図られています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
公共施設の延べ利用者数	1,854 千人	1,900 千人	2,000 千人
建物床面積 1㎡あたりの施設維持管理費用（市負担額）	26,320 円	26,000 円	25,000 円

現状と課題

- ◆少子高齢化や核家族化、単身世帯・共働き世帯の増加といった社会情勢の変化にともない、公共施設に対する市民のニーズが変化しています。こうしたニーズに対応するため、公共施設の機能やあり方も変化し、時代に合った魅力ある公共施設に変えていくことが求められています。
- ◆本市の公共施設は昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設されたものが多く、老朽化が進んでいます。これからも安全で快適に公共施設を使い続けていくためには、計画的に修繕を行い、適正に管理していく必要があります。
- ◆人口減少や少子高齢化にともない、今後公共施設に使うことができる費用は減少するため、現在ある施設を持ち続けることは不可能です。また、近い将来に耐用年数を迎える公共施設が多く、膨大な更新費用が発生する見込みです。今後も健全な財政運営を行っていくためには、施設量の適正化や運営の効率化で費用を抑えるとともに、建物の長寿命化などで年ごとの必要費用を平準化する必要があります。
- ◆これらの課題を解決するため、蒲郡市公共施設マネジメント基本方針に基づき、総合的、経営的視点に立って公共施設の運営、維持管理、更新等を進めていくことが必要です。

企業会計を除く市内公共施設の築年度別整備状況（延床面積）





施策の内容(主な取組)

1 まちづくりにつながる公共施設の配置

- ・市内全域の住民や市外からの来訪者が主な利用者になる全市利用型施設については、配置やサービスの提供方法を工夫して利便性の向上を図り、多くの人が集まることでにぎわいを創出し、まちの魅力を高めます。
- ・施設が立地する地区の住民が主な利用者になる地区利用型施設については、学校に子育て支援機能、高齢者向け機能、多世代交流機能、地域自治機能を集約することで、多様な活動を行うことができる交流拠点となる施設を整備し、コミュニティの維持・活性化を図ります。
- ・施設を配置するにあたっては、新たなニーズを取り込み、便利で魅力的な公共施設を整備していくため、市民の意見を聞きながら計画の策定を進めます。

2 公共施設を安全に利用するための適正な管理、計画的な修繕

- ・施設の安全性を確保するため、計画的な維持管理や修繕を行います。
- ・災害時の避難や活動拠点となる施設については、防災機能の視点を踏まえて施設の整備を行うとともに、耐震性が不足する施設については耐震化を進めます。

3 施設量の適正化と効率的な運営による将来負担の抑制

- ・機能や配置の適正化や集約化、複合化を行うことで、施設量の適正化を図ります。
- ・計画的な維持管理を行うことで建物を長寿命化し、財政的な負担を軽減します。
- ・管理運営方法を見直し効率的な施設運営を行うことで、事業運営費用の抑制を図ります。

4 公共施設マネジメントの推進体制の整備

- ・施設の情報を一元管理する体制を整え、全庁的な観点で整合性を図りながら公共施設マネジメントの取組を進めます。



多世代の交流拠点 (イメージ)



意見を伺うワークショップ

関連する計画等

計画名	計画期間
蒲郡市公共施設等総合管理計画	2017年度～
蒲郡市公共施設マネジメント基本方針	2015年度～
蒲郡市公共施設マネジメント実施計画	2017年度～2046年度
各地区における地区個別計画	中学校区単位で順次個別に策定

6 行財政運営

めざす将来の姿

- ◆事務改善や人事教育、広域連携が推進され、効率的・効果的な行政運営を実現しています
- ◆資金計画・中長期の財政計画により、持続可能な財政運営を行っています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
地方債残高（一般会計）	220 億円 (2019 決算)	231 億円	208 億円
財政調整基金残高	40 億円 (2019 決算)	42 億円	43 億円
職員の対応についての満足度	82.5%	85.0%	87.5%

現状と課題

- ◆権限移譲や多様化する市民ニーズへ対応するため、業務改革による生産性の向上や働き方改革、行政間の連携を進めていくことが求められます。
- ◆人口減少に伴う市税の減収など、厳しい財政状況が予想される中でも、質の高い安定した行政運営を行うために、適切な定員管理と能力及び適性に応じた職員の採用、登用及び配置が必要です。
- ◆限られた財源の中で、中長期的に安定した行政サービスを提供できるよう、自立した財政運営を行うことが求められています。
- ◆公共施設や道路等のインフラ資産の老朽化が進んでおり、今後建替えや改修をするために多額の費用が必要となります。
- ◆協議会方式による消防通信指令事務や一部事務組合方式によるし尿処理事務、広域連合方式による後期高齢者医療事務、介護保険事務など広域連携の体制づくりが進んでいます。今後も長期的な視点を持ち、最適な連携手法の検討が必要です。
- ◆愛知県や東三河の8市町村等で構成される東三河ビジョン協議会、三遠南信地域の市町村や経済団体で構成される三遠南信地域連携ビジョン推進会議など、地域が一体となって発展に向けた施策を推進しています。
- ◆設楽ダム建設にともない、豊川流域の自治体との連携を深め、関連事業を促進する必要があります。

財政状況（一般会計と税収）

（百万円）

		平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
一般会計	歳入決算額	28,666	27,875	28,363	29,474	32,527
	歳出決算額	26,557	26,176	27,102	27,765	30,666
	地方債残高	23,236	22,441	21,968	21,330	21,961
財政調整基金残高		3,232	3,304	3,677	3,686	4,027

		平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
税収	個人市民税	4,358	4,414	4,521	4,547	4,649
	法人市民税	1,162	908	1,050	996	955
	固定資産税	6,032	6,148	6,307	6,246	6,358
	その他	2,026	2,046	2,019	2,006	2,012
	合 計	13,578	13,516	13,897	13,795	13,974



施策の内容(主な取組)

1 健全な行政運営

- ・限られた経営資源の中で能率的な行政運営を行うため、今後も引き続き、民間活力の導入や業務の統廃合等に取り組み、行政改革を推進します。
- ・個人情報をはじめとした情報資産の適正な管理を行うとともに、情報公開制度及び行政不服審査に対する適正な運用を行い、行政運営における公平性及び透明性を確保します。
- ・多様な職員研修の機会を設け、職員の能力開発を支援・促進するとともに、政策形成能力や業務の多様化・専門化に対応できる能力を備えた職員を育成します。
- ・市民ニーズの変化に対応していくため、適宜、組織の見直しを行い、適切な行政運営を行います。

2 健全な財政運営

- ・事業の重要性、緊急性及び費用対効果を常に検証し、効率的な財源の配分を行うことで、中長期的に収支均衡のとれた財政運営を行います。
- ・老朽化が進む公共施設やインフラ資産の更新については、財政負担の軽減や更新費用の平準化に留意しながら、優先順位を定めて計画的に進めていきます。
- ・産業振興及び企業誘致を推進することで市税収入の確保を図るとともに、ふるさと納税の充実やネーミングライツなど様々な手法を活用して自主財源の確保を図ります。
- ・使用料、手数料等については、利用する人が応分の負担をするという原則のもと、公平かつ適正な料金となるよう見直しを行います。

3 広域連携の推進

- ・広域連携による役割や利点を整理しながら、法律に基づく共同処理制度の活用や各種協議会等における広域連携を促進することで、行政サービスの向上や経費削減を図ります。
- ・他地域と共通する行政課題を解決するため、国、県、関係自治体と連携した施策を展開することで、総合的な地域づくりを推進します。
- ・豊川下流5市で、設楽町に上流地域と下流地域の交流を図る拠点となる施設を整備します。



職員研修



東三河8市町村による広域連携

関連する計画等

計画名	計画期間
財政健全化改革チャレンジ計画	2019年度～2023年度
東三河振興ビジョン	2013年度～2023年度
第2次三遠南信地域連携ビジョン	2019年度～2030年度

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

開かれた市政

めざす将来の姿

- ◆行政情報を市民に伝え、市民の声を市政に反映させる広報・広聴活動を活発にすることで、市民の行政参加が図られています
- ◆市民と行政の信頼関係が築かれ、相互一体となった市政が運営されています

指標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
広報がまごおりを利用している市民の割合	92.5%	93.0%	93.0%
ホームページへのアクセス数	8,306,562 回	12,200,000 回	12,500,000 回

現状と課題

- ◆市民の行政への積極的な参加が求められている今日、行政情報を市民に伝え、市民の声を市政に反映させる広報・広聴活動は、その基盤となる市民と行政の信頼関係を築き上げていくうえで必要不可欠です。
- ◆市民の声を幅広く収集して行政に反映させるため、市長との対話の機会の創出や、市民の声投書箱の設置、「市長への手紙」の実施、さらにはパブリックコメント制度や市民相談窓口の充実に努めています。
- ◆広報がまごおりの毎月の発行、ホームページによる市政情報の公開、報道機関を通じての情報提供のほか、「なんでも出前講座」などを実施し、市民への行政情報の提供に取り組んでいます。
- ◆市民と行政が一体となった市政運営を推進していくために、市民が積極的に行政に参加できる広報・広聴活動の体制づくりが必要です。
- ◆市民の望む情報を的確に把握した、便利で迅速な情報提供システムが必要です。
- ◆多種多様化するニーズに対応するため、市民アンケート等から市民の声を幅広く収集するとともに、政策形成の過程に市民が参加する機会を増やすことが必要です。

「市長への手紙」に寄せられた市民の声の内訳

(件)

年度	通数	件数	分野別の内訳													
			福祉・教育	保健・医療	教育・文化	公共施設	環境・美化	道路・歩道	交通・防犯・災害	産業振興	税金・年金	観光・ポータル・レース	まちづくり提言	情報化・行政	市職員・行政	その他
平成 28 (2016)	143	251	26	17	13	29	17	27	36	2	3	17	32	5	16	11
平成 29 (2017)	130	247	15	10	20	28	30	31	36	5	3	20	24	3	11	11
平成 30 (2018)	125	263	19	20	35	19	23	24	47	8	3	14	14	15	11	11
令和元 (2019)	130	216	9	13	23	19	24	20	42	10	4	13	18	7	8	6
令和 2 (2020)	257	299	13	46	16	23	28	42	44	8	4	25	21	16	6	7

施策の内容(主な取組)

1 広報活動の充実

- ・わかりやすく充実した内容で、市民の必要とする情報を迅速に提供できる広報をめざします。
- ・各戸配布する広報がまごおり以外にも、市民誰もが利用しやすい充実した内容のホームページを作成し、またインターネット、SNS、ケーブルテレビなどを積極的に活用し、正確かつ迅速な市政情報を、誰でも公平に取得できる情報提供体制を整えます。

2 報道機関への情報発信

- ・市政に関する情報をより広く迅速に紹介し、市のイメージアップを図るため、報道機関への積極的な情報提供を行い、また市長による定例記者会見を引き続き毎月実施します。

3 開かれた情報提供体制の推進

- ・市民が行政情報を共有できる体制を整え、市民の行政への関心と理解の向上を図るため、「なんでも出前講座」の継続や行財政の現状報告の実施、パブリックコメント制度の活用など、情報提供体制の充実を図ります。

4 市民の声の把握

- ・市民の声を幅広く収集し、市民との協働による政策形成を推進するため、市民アンケート調査、市長対話、「市長への手紙」、市民の声投書箱、パブリックコメント制度などを活用し、多種多様な市民ニーズの把握、市民意見の収集を積極的に行います。
- ・市民が抱える様々な問題に対応した相談窓口体制を整え、市民が気軽に利用でき、市民が必要とする支援につなげられる行政をめざします。

5 行政への市民参加体制の強化

- ・各種審議会や委員会、ワークショップ等へ必要に応じて市民公募枠の設置をするなど、政策形成段階からの市民参加を推進し、市民の声を積極的に市政に反映させていきます。

8

行政のデジタル化

めざす将来の姿

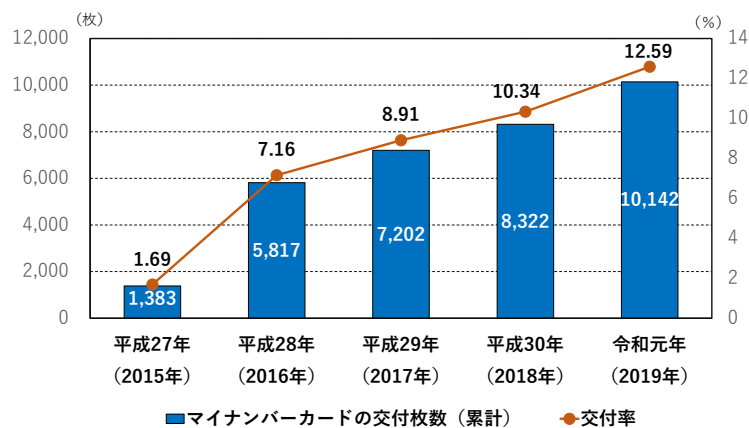
- ◆ デジタル化の基盤が整備され、デジタル基盤活用により行政手続の利便性が向上しています
- ◆ デジタル技術を活用し、限られた経営資源の中でも効率的な行政サービスが提供できる組織となっています

指 標	現状値 (2020)	中間値 (2025)	目標値 (2030)
マイナンバーカードの普及率	12.6%	100%	100%
手続のオンライン化率	53.0%	88.0%	100%

現状と課題

- ◆ Society5.0の社会を見据え、AI・IoT・ロボティクス等の革新的な技術を活用し、持続可能な地域社会を構築することが求められます。
- ◆ 行政のデジタル化基盤を整備し、行政手続のオンライン化による利便性の向上や、行政運営の簡素化・効率化を図ることが求められます。
- ◆ 国の施策に合わせ、今後様々な分野で活用されるマイナンバーカードの普及促進に努めることが求められます。
- ◆ 人口減少社会を見据えた業務改革へ取り組み、本来注力すべき業務に職員の労力を振り向けるため、デジタル技術を活用したスマート自治体への転換が求められます。
- ◆ 市が保有する情報資産のオープンデータ化を進め、官民におけるデータの利活用により、地域の課題解決や行政サービス向上を図ることが求められます。

マイナンバーカードの交付数の推移



施策の内容(主な取組)

1 行政手続のオンライン化の推進

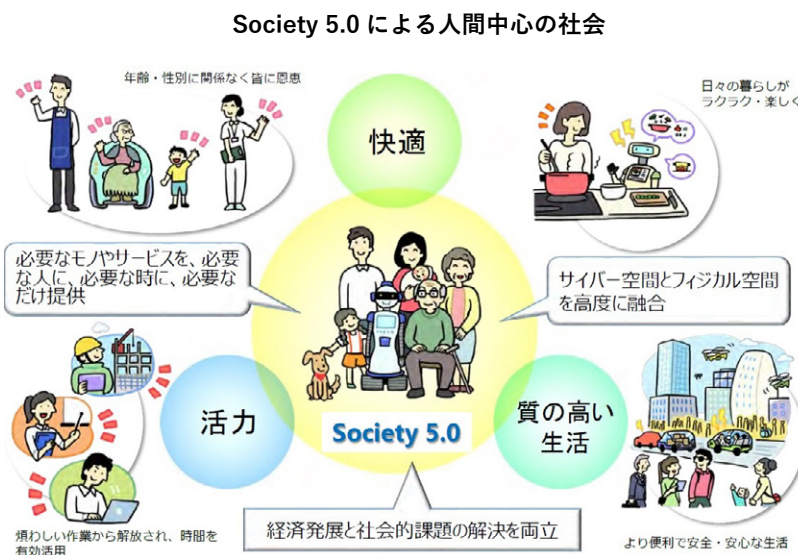
- 行政手続の利便性向上を推進するため、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。
- 行政手続のオンライン化に必要な情報基盤及び体制整備を進め、市民の利便性向上を図ります。
- 誰もがデジタル技術活用による行政サービスが利用できるような、必要な支援等を行います。

2 データ利活用の推進

- 多様化するニーズや価値観に対応した行政サービスを提供するため、市が保有するデータを適正に管理するとともに、効果的な施策立案やサービス向上にデータ利活用を図ります。
- 官民協働による地域課題の解決や行政サービスの向上を図るため、行政データのオープンデータ化を進めます。

3 デジタル技術を活用した業務改革の推進

- スマート自治体への転換を図るため、AI や RPA 等のデジタル技術の活用を進め、業務改革を推進します。
- 行政サービスの基盤となる情報システムの標準化を進め、業務工程を見直すとともに業務効率化を図ります。
- デジタル技術等を活用し、業務の効率化を進めることで必要な人的資源を確保し、より市民目線で質の高い行政サービスの提供を行います。



(出典) 内閣府資料

関連する計画等

計画名	計画期間
マイナンバーカード交付円滑化計画	2019年度～2022年度

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

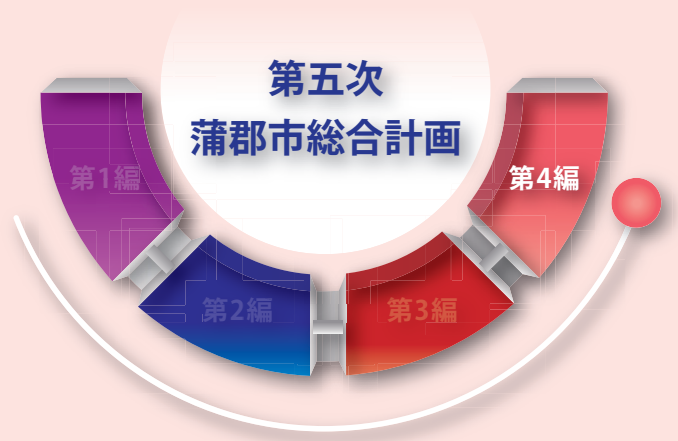
第4章

第5章

第6章

第4編

資料編



第4編

計画の実現に向けて



第4編 計画の実現に向けて

1 計画の推進と進行管理

1 計画の推進

- 将来都市像を実現するためには、策定した計画について進行管理を行い、効率的かつ効果的に推進していくことが重要です。
- 計画の推進に際しては、市民や地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政などあらゆる関係者が様々な価値・可能性をつくり出し、「一人ひとりが主役」となって行動することで取組を推進していきます。
- 各施策の具体的な取組は、最上位計画である総合計画の分野別計画の方針に基づき、分野毎の個別計画等で具体的に検討し、事業を推進します。
- SDGs と第五次総合計画の目標年度はともに令和 12 年（2030 年）であるため、施策を推進し、分野別計画の指標を本市の SDGs の推進につなげ、SDGs がめざすゴールを見据えながら、各分野の取組を進めていきます。

2 計画の進行管理

- 分野別計画においては施策の進捗管理を行うための指標と施策に関連する SDGs の目標を基本施策ごとに示しています。
- これらの指標について毎年、状況を把握して、基本施策の進捗管理を行うことを通じて、まちづくり戦略や SDGs の推進状況について確認します。進行管理について市民の実感などを踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら実施していきます。
- 評価に基づいて、次年度における取組を改善するという「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」の 4 つの段階を連動させた PDCA サイクルに基づく進捗管理を行い、施策の継続的な見直し・改善による柔軟な運用を図り、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するとともに実効性を確保していきます。個別の関連計画等の進行管理と合わせ、総合計画における分野別計画の進行管理を行い、総合計画全体の進行管理を行います。

2 基本施策とSDGsの関連

“持続可能なまちづくり”の実現に向け、本計画と SDGs を一体的に推進します。

豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、本市において持続可能なまちづくりに必要な考え方として分野横断的に取組を推進していきます。

持続可能な世界を実現するための17の目標と内容

	目標1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4 [教育] すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標9 [インフラ、産業化、リノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な生産消費形態を確保する
	目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

編・部	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
編・部	そう 貧困をなく	飢餓をゼロに	健康と福祉をすべての人に	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
3 編 1 部 まちづくり戦略							
1 快適な生活環境の充実							
(1) 交通ネットワークの形成							
(2) 港湾機能強化による地域活性化							
(3) 危機管理体制の充実							
(4) 魅力ある地域づくり							
(5) 公共施設の規模適正化			○	○			
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
2 生涯活躍できる地域社会づくり							
(1) Society5.0 に向けた生活環境・生活基盤の整備							
(2) 子どもから高齢者までが生きがいを持って暮らせる支援の充実			○	○	○		
(3) 多様な地域の担い手の参画促進			○	○	○		
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
3 人を引き寄せる持続可能な地域づくり							
(1) 自然環境の保全と魅力向上						○	○
(2) シティセールス、移住・定住の推進							

第4編 計画の実現に向けて

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
			○						
			○						
	○		○					○	
			○						
		○	○	○					○
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
○	○		○						
○									
		○	○						○
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
			○	○	○	○	○		
○			○						○

第1編
第2編
第3編
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第4編
資料編

編・部	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
3編 2部 分野別計画							
第1章 健康・福祉							
1 地域医療			○				
2 子育て支援	○	○	○	○	○		
3 高齢者福祉			○				
4 健康づくり	○	○	○	○	○		
5 障がい者福祉			○				
6 社会保障・保険分野	○		○				
7 生活自立支援	○	○	○	○			
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
第2章 教育・文化							
1 学校教育				○			
2 スポーツ			○	○			
3 文化芸術				○			
4 生涯学習				○			
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
第3章 安全・安心							
1 防災・減災							
2 消防・救急							
3 環境保全・生活衛生				○			
4 交通安全・防犯							
5 循環型社会形成							○

第4編 計画の実現に向けて

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナースHIPで目標を達成しよう
働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
○		○							
○									
		○							
		○							
		○	○						
		○							
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナースHIPで目標を達成しよう
			○						
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナースHIPで目標を達成しよう
	○		○					○	
			○					○	
			○			○	○		
			○					○	
				○	○				

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

編・部	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
第4章 産業							
1 観光				○			
2 商業・サービス業							
3 工業							
4 農林業							
5 水産業							
6 ポートレース							
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
第5章 都市基盤整備							
1 公共交通							
2 道路							
3 下水道						○	
4 港湾・河川・海岸							
5 市街地整備・都市景観							
6 住宅環境							
7 水道水の安定供給						○	
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
第6章 地域・行財政							
1 地域コミュニティ活動	○		○	○	○		
2 市民協働	○		○	○	○		
3 男女共同参画	○		○	○	○		
4 多文化共生				○			
5 公共施設の適正な管理			○	○			
6 行財政運営							
7 開かれた市政							
8 行政のデジタル化							

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナリシップで目標を達成しよう
○			○	○					○
○	○		○						
○	○			○					○
○	○				○		○		
○	○					○			
									○
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナリシップで目標を達成しよう
	○		○						
			○						
			○			○			
			○						
			○	○					○
			○						
8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナリシップで目標を達成しよう
		○	○						○
		○	○						○
		○	○						○
		○	○					○	○
		○	○	○					○
		○	○					○	○
○	○		○					○	○

第1編
第2編
第3編
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第4編
資料編

資料編



1 指標一覧表

基本施策	指標	現状値	中間値	目標値	出所・根拠等	
		(2020)	(2025)	(2030)		
第1章 健康・福祉						
1 地域医療	市民病院の病床稼働率	81%	83%	85%	担当課調べ	
	市民病院の手術件数	2,800件	3,000件	3,500件	担当課調べ	
	市民病院の治療に対する満足度（入院）	1.59	1.70	1.80	患者満足度調査 ※「良い」+2点、「普通」+1点、「悪い」-2点の平均	
2 子育て支援	子育てを楽しんでいると感じることが多い保護者の割合	就学前保護者	63.1%	75.0%	85.0%	子ども・子育て支援事業計画
		小学生保護者	58.6%	70.0%	80.0%	
	本市が子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	就学前保護者	72.7%	80.0%	85.0%	子ども・子育て支援事業計画 ※「思う」・「どちらかというと思う」割合
		小学生保護者	64.5%	75.0%	80.0%	
3 高齢者福祉	在宅医療の実現が可能だと思う人の割合	21.2% (2019)	26.0%	30.0%	高齢者福祉計画アンケート調査	
	要支援1、2の介護度の維持	要支援1	69.4%	70.0%	70.0%以上	蒲郡市第9期高齢者福祉計画
		要支援2	77.8%	80.0%	80.0%以上	
	手助けやボランティアをしているまたはしたい人の割合	26.4% (2019)	30.0%	35.0%	高齢者等実態把握調査	
	認知症の介護に関する不安や自分が認知症になることへの不安が軽減できている人の割合	41.3% (2019)	65.0%	70.0%	高齢者等実態把握調査	
60歳以上が「住みやすい」と実感している割合	38.7%	42.0%	44.0%	蒲郡市住生活基本計画		
4 健康づくり	健康づくりに取り組んでいる人の割合	47.7%	50.0%	52.0%	市民意識調査 ※「積極的に取り組んでいる」+「取り組んでいる」の割合	
	内臓脂肪症候群該当者の割合	24.0% (2019)	15.0%	12.0%	健康がまごおり21第2次計画	
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	72.5% (2019)	80.0%	82.0%	健康がまごおり21第2次計画（3歳児健診問診）	
5 障がい者福祉	一般就労移行者数	13人 (2019)	17人	22人	蒲郡市障害福祉計画	
	相談支援専門員数	16人 (2019)	18人	21人	蒲郡市障害福祉計画	
	福祉教育参加延べ人数	718人 (2019)	740人	760人	蒲郡市社会福祉協議会	
6 社会保障・保険分野	国民健康保険税収納率	94.39% (2019年度)	愛知県の目標収納率以上		愛知県国民健康保険運営方針	
	特定健康診査受診率	39.6% (2019年度)	60.0%	60.0%	データヘルス計画	
7 生活自立支援	就労支援による就職決定件数	16件 (2019)	18件	20件	就労支援プログラム	

基本施策	指標	現状値	中間値	目標値	出所・根拠等
		(2020)	(2025)	(2030)	
第2章 教育・文化					
1 学校教育	授業がわかり、楽しく学習している児童生徒の割合	83.9%	85.0%	90.0%	学校評価アンケート調査
	楽しい学校生活を送っている児童生徒の割合	88.3%	90.0%	95.0%	学校評価アンケート調査
	コミュニティ・スクール実施状況	0%	50.0%	100%	担当課調べ
2 スポーツ	週1日以上スポーツをする18歳以上の割合	22.3%	40.0%	65.0%	市民意識調査
	スポーツ施設利用者数	432,962人 (2019)	500,000人	550,000人	担当課調べ
	スポーツ施設の整備に関する満足度	-0.18	0	0.20	市民意識調査 ※「満足」+2点、「やや満足」+1点、「どちらともえない」0点、「やや不満」-1点、「不満」-2点の平均
3 文化芸術	文化公演事業数及び入場者数	10件 4,887人	11件 5,500人	12件 6,500人	担当課調べ
	文化財事業補助金額及び件数	1,865千円 9件	1,900千円 9件	2,000千円 10件	担当課調べ
	市民1人あたり貸出図書点数	6.0点/年	7.5点/年	9.0点/年	担当課調べ
	自然科学系企画展等開催日数及び来場者数	549日 24,620人	550日 25,000人	550日 26,000人	担当課調べ
4 生涯学習	生涯学習活動に満足している割合	15.0%	17.0%	20.0%	市民意識調査
	GCSL(市民講師)の登録者数	77人	80人	85人	担当課調べ
	公民館における生涯学習活動の参加者数及びクラブ・サークル数	157,333人 345団体	159,000人 365団体	161,000人 390団体	担当課調べ
	科学館の開催講座数及び参加者数	317回 17,189人	340回 18,000人	340回 18,500人	担当課調べ

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

基本施策	指標	現状値	中間値	目標値	出所・根拠等
		(2020)	(2025)	(2030)	
第3章 安全・安心					
1 防災・減災	災害協定締結数	109件	129件	149件	担当課調べ
	緊急・重要情報メール配信サービス登録者数	10,523人	14,500人	18,500人	担当課調べ
2 消防・救急	立入検査実施率	14%	15%	16%	担当課調べ ※実施件数/市内防火対象物
	住宅用火災警報器設置率	75%	80%	85%	担当課調べ ※設置数/調査世帯数
	心肺停止傷病者の付近に居合わせた人による応急手当実施率	55%	57%	60%	担当課調べ ※心肺蘇生実施数/心肺停止傷病者
3 環境保全・生活衛生	公害等相談対応件数	417件 (2019年度)	460件	500件	担当課調べ (苦情処理簿)
	530運動実践活動参加者数	16,009人 (2019年度)	16,500人	17,000人	蒲郡530運動推進協議会事業報告
	生活排水処理率	75.6% (2019年度)	89.9%	95.0%	担当課調べ (汚水処理人口に関する調書) ※(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷計画処理区域内人口
	海岸漂着物回収・処理量	14,150kg (2019年度)	28,250kg	40,000kg	担当課調べ (海岸漂着物回収事業実績)
4 交通安全・防犯	交通事故による死者数	6人	0人	0人	蒲郡警察署
	交通事故(人身)発生件数	257件	247件	237件	蒲郡警察署
	犯罪発生件数	387件	362件	337件	蒲郡警察署
5 循環型社会形成	リサイクル率	18.3% (2018年度)	21.6%	25.0%	一般廃棄物処理事業実態調査
	蒲郡市温室効果ガス排出量	544.0千t-CO ₂ (2017年度)	516.7千t-CO ₂	470.8千t-CO ₂	部門別CO ₂ 排出量現況推計(環境省)
	住宅用地球温暖化対策設備(一体的導入)導入費補助件数	19件 (2019年度)	36件	50件	担当課調べ (蒲郡市住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金交付事業実績)

基本施策	指 標	現状値	中間値	目標値	出所・根拠等
		(2020)	(2025)	(2030)	
第4章 産業					
1 観光	市内に訪れた観光客数	679.2万人	713万人	747万人	担当課調べ
	体験プログラム参加者総数	7,660人	8,500人	9,400人	担当課調べ (じゃんだらりん参加者数)
2 商業・サービス業	卸・小売業年間商品販売額	138,629百万円 (2016年度)	140,000百万円	150,000百万円	経済センサス
	福寿稲荷ごりやく市平均人出数	5,100人 (2019年度)	6,000人	6,500人	担当課調べ
	商店街振興組合会員数	170事業者 (2019年度)	175事業者	180事業者	担当課調べ
	創業者比率	3.41% (2016年度)	4.0%	5.0%	経済センサスに基づく RESAS ※新規事業所を年平均にならした数/期首において既に存在していた事業所×100
3 工業	製造品出荷額	261,624百万円 (2018年度)	280,108百万円	294,105百万円	工業統計調査(速報)、経済センサス
	1人当たり製造品出荷額	31,940千円 (2018年度)	38,019千円	43,056千円	工業統計調査(速報)、経済センサス
	創業資金利子補給補助金認定件数	7件 (2019年度)	15件	18件	担当課調べ
	企業立地促進補助金・企業再投資促進補助金認定件数(累計)	7件	14件	21件	担当課調べ
4 農林業	農産物出荷額	51億6,316万円 (2019)	55億6,000万円	59億3,000万円	農業関係団体
	主力農産物等取扱高	37億785万円 (2019)	40億9,000万円	44億6,000万円	農業関係団体
	担い手への農地集積率	19.0%	25.0%	30.0%	蒲郡市農業委員会
5 水産業	水産物出荷額(各漁業協同組合魚類取扱高)	11億3,600万円 (2018)	11億3,600万円	11億3,600万円	各漁業協同組合
	主力水産物等取扱高	1億6,700万円 (2018)	1億6,700万円	1億6,700万円	各漁業協同組合
6 ポートレース	売上額	1,013億円	1,090億円	1,100億円	担当課調べ
	入場者数	345,346人	400,000人	400,000人	担当課調べ

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

基本施策	指 標	現状値	中間値	目標値	出所・根拠等
		(2020)	(2025)	(2030)	
第5章 都市基盤整備					
1 公共交通	バス路線利用者数	168,000 人	175,000 人	176,000 人	担当課調べ (路線バス、コミュニティバス)
	鉄道駅から1km、バス停から300m内の居住者割合	89.7%	92.0%	93.0%	担当課調べ
	日常の移動に不便を感じている人の割合	31.0%	30.0%	29.0%	住民アンケート
2 道路	幹線道路整備完了率	70.8%	75.0%	77.0%	担当課調べ (都市計画道路整備状況)
	一級市道舗装健全率 (望ましい管理基準の舗装延長割合)	43.0%	50.0%	60.0%	担当課調べ (路面性状調査) ※舗装の維持管理指数 MCI5.1 以上の路線延長/全路線延長
3 下水道	下水道(汚水)整備率	69.4%	87.0%	95.0%	担当課調べ(事務概要、事業計画) ※(汚水整備面積)/(計画区域面積)
	下水道普及率(人口)	63.7%	76.8%	83.0%	担当課調べ(事務概要、事業計画) ※(処理区域内人口)/(行政人口)
4 港湾・河川・海岸	輸出入取扱貨物量 (千トン/年間)	1,550 千トン (2018)	1,670 千トン	1,790 千トン	三河港統計年報
	堆積土砂撤去河川 (km/年間)	2km	2km	2km	担当課調べ
5 市街地整備・都市景観	居住誘導区域の人口密度	47 人/ha (2015)	45.4 人/ha	44.6 人/ha	担当課調べ (蒲郡市立地適正化計画)
	公園の利用者満足度	36.3%	37.5%	38.5%	市民意識調査
	景観まちづくり参加の重要性に関する関心度	66.1%	68.0%	70.0%	市民意識調査
6 住宅環境	住宅の耐震化率	62.6% (2019)	69.0%	74.0%	蒲郡市耐震改修促進計画
	空家バンク成約件数	14 件	37 件	59 件	担当課調べ(蒲郡市空家等対策計画)
	危険な空家等の件数 (把握件数)	74 件	49 件	24 件	担当課調べ(蒲郡市空家等対策計画)
7 水道水の安定供給	管路更新率	0.3% (2019)	1.0%	1.0%	担当課調べ ※当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100
	基幹管路の耐震管率	38.9% (2019)	50.0%	60.0%	担当課調べ ※基幹管路の耐震延長÷基幹管路延長×100
	経常収支比率	108.6% (2019)	100%以上	100%以上	担当課調べ ※経常収益÷経常費用×100

基本施策	指 標	現状値	中間値	目標値	出所・根拠等
		(2020)	(2025)	(2030)	
第6章 地域・行財政					
1 地域コミュニティ活動	地域ふれあい活動参加延べ人数	13,706人	12,000人	12,000人	担当課調べ
2 市民協働	行政との協働事業数	39事業	45事業	50事業	担当課調べ
	がまごおり市民まちづくりセンター登録団体数	125団体	130団体	135団体	担当課調べ
3 男女共同参画	審議会等に占める女性委員の割合	16.3%	30.0%	35.0%	担当課調べ
	「男女が平等に生活や仕事に取り組んでいる」と思う割合	30.02%	32.0%	35.0%	担当課調べ
	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	13社	16社	20社	担当課調べ
4 多文化共生	国際交流協会 団体会員数	34団体	42団体	50団体	担当課調べ
	語学・多文化共生講座参加者数	56人	72人	90人	担当課調べ
	日本語スピーチコンテスト 応募者数	11人	15人	20人	担当課調べ
5 公共施設の適正な管理	公共施設の延べ利用者数	1,854千人	1,900千人	2,000千人	担当課調べ
	建物床面積1㎡あたりの施設維持管理費用(市負担額)	26,320円	26,000円	25,000円	担当課調べ
6 行財政運営	地方債残高(一般会計)	220億円 (2019決算)	231億円	208億円	担当課調べ
	財政調整基金残高	40億円 (2019決算)	42億円	43億円	担当課調べ
	職員の対応についての満足度	82.5%	85.0%	87.5%	市民意識調査 ※「親切に対応してくれた」など肯定的な評価をした人の割合
7 開かれた市政	広報がまごおりを利用している市民の割合	92.5%	93.0%	93.0%	担当課調べ
	ホームページへのアクセス数	8,306,562回	12,200,000回	12,500,000回	担当課調べ
8 行政のデジタル化	マイナンバーカードの普及率	12.6%	100%	100%	担当課調べ
	手続のオンライン化率	53.0%	88.0%	100%	担当課調べ

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

2 総合計画審議会

1 審議会条例

○蒲郡市総合計画審議会条例

昭和 53 年 3 月 31 日
条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、蒲郡市総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため、蒲郡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから必要の都度、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (4) 市の職員
- (5) 学識経験を有する者

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(幹事)

第 6 条 審議会に、調査又は審議を補助させるため幹事を置くことができる。

2 幹事は、市の職員その他適当と認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 幹事は、審議会に出席して意見を述べるができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 62 年条例第 23 号)

この条例は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年条例第 16 号)

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 22 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例第 1 条から第 5 条までの規定による改正前のそれぞれの条例の規定に基づく委員は、この条例第 1 条から第 5 条までの規定による改正後のそれぞれの条例の規定に基づく委員とみなす。

◎は会長、○は会長の職務代理者

No.		機関名	役職	氏名 (令和2年度までの前任)
1	市教育委員会の委員	蒲郡市教育委員会	教育委員	渡辺 充江
2	市農業委員会の委員	蒲郡市農業委員会	会長職務代理者 (会長)	千賀 直樹 (坂部 哲雄)
3	市の区域内の公共的 団体の役員及び職員	蒲郡市総代連合会	副会長	○石川 良一
4		蒲郡商工会議所	会頭	小池 高弘
5		蒲郡市観光協会	常務理事	高井 知明 (長谷川 恵一)
6		蒲郡市漁業振興協議会	会長	小林 俊雄
7		蒲郡市農業協同組合	理事	大村 純代
8		蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会	会長	三浦 吉尊
9		蒲郡市保育園父母の会連絡協議会		伊藤 恵梨子
10		蒲郡市社会福祉協議会	会長	鵜飼 秀好
11		がまごおり市民まちづくりセンター	代表	金子 哲三
12		蒲郡市国際交流協会多文化共生部会		三浦 嘉子
13		蒲郡市ボランティア連絡協議会	副会長	石川 たづ子
14		蒲郡市文化協会	副会長	佐野 哲子
15		蒲郡市スポーツ協会	副会長	吉見 千津子
16		蒲郡市子ども会連絡協議会	顧問	小林 浩子
17	市の職員	蒲郡市	副市長	大原 義文 (井澤 勝明)
18	学識経験を有する者	名古屋大学	教授	◎高野 雅夫
19		愛知大学	教授	鄭 智允
20		愛知工科大学	准教授	小林 直美

回	開催日	主な議題
第1回	令和2年 7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 第五次総合計画策定スケジュール ・ 第四次総合計画の評価検証 ・ 第五次総合計画策定に係るデータ分析及びアンケート、ワークショップ実施結果
第2回	令和2年 8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体構成案及び基本構想素案について
第3回	令和2年 9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回意見への対応について ・ 基本計画骨子案について
第4回	令和2年 10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画骨子案について
第5回	令和2年 11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会スケジュールについて ・ 基本計画骨子案について
第6回	令和2年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画骨子案について ・ 基本構想案について
第7回	令和3年1月 書面協議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想案について ・ 基本計画案について
第8回	令和3年 2月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画案について
第9回	令和3年 3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画案について
第10回	令和3年 5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画案について ・ 答申

蒲 企 第 6 6 号
令和2年7月27日

蒲郡市総合計画審議会
会長 高野 雅夫 様

蒲郡市長 鈴木 寿明

第五次蒲郡市総合計画について（諮問）

このことについて、蒲郡市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記により貴審議会の意見を求めます。

記

1 意見を求める内容

第五次蒲郡市総合計画基本構想及び基本計画について

2 諮問理由

平成23年度から令和2年度までを計画期間とする第四次蒲郡市総合計画を策定し、「三河湾に輝く 人と自然が共生するまち 蒲郡」を将来像としてまちづくりを進めてきました。

第四次蒲郡市総合計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、まちづくりを推進していくための新たな指針となる第五次蒲郡市総合計画の基本構想及び基本計画について諮問するものです。

令和3年5月14日

蒲郡市長 鈴木 寿明 様

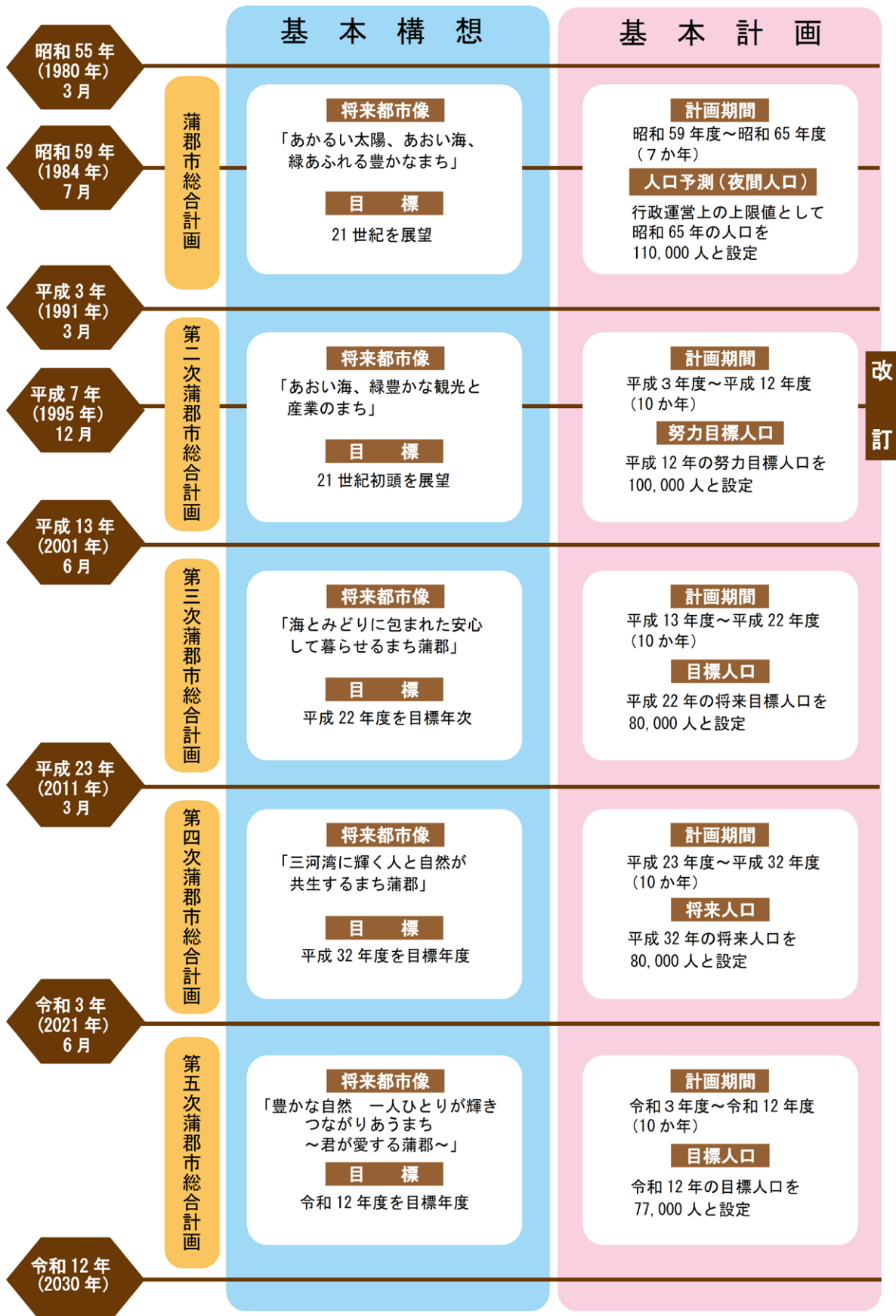
蒲郡市総合計画審議会
会長 高野 雅夫

第五次蒲郡市総合計画について（答申）

令和2年7月27日付け、蒲企第66号で諮問のありました第五次蒲郡市総合計画については、本審議会でも慎重に審議した結果、これを適当と認め、ここに答申します。

なお、第五次蒲郡市総合計画は、市民をはじめとした様々な主体と一緒に進んでいくものであることから、市民の共感と具体的な行動に繋がることを期待します。

3 総合計画の変遷



第 1 編

第 2 編

第 3 編

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 4 編

資料編

4 用語解説

用語	解説内容
◆あ行	
RPA	ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、ロボットによる業務自動化の取組のこと。人間が行う業務の処理手順を操作画面上から登録しておくだけで、ブラウザやクラウドなど様々なアプリケーションを横断し業務自動化を実現すること。
IoT	コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報（Information）や通信（Communication）に関する技術の総称。
ICT 教育	ICT(Information and Communication Technology)と略称される情報通信技術を活用した教育。 文部科学省は「GIGA スクール構想」として、児童生徒1人1台の学習者用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する方針。
アウトリーチ	助けが必要であるにも関わらず自ら申し出ない人たちに対して、公共機関などが積極的に働きかけ、支援を届けること。
空き缶等ごみ散乱防止条例	市民、事業者、市等が一体となって、空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻等ごみの散乱防止に努め、観光都市蒲郡にふさわしい環境を創出し、もって市民の快適な生活環境の確保に寄与することを目的に平成7年に制定。
空家バンク	空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空家をこれから利用・活用したいと考えている人に紹介する制度。
新しい公共	行政だけが公共の役割を担うのではなく、地域の様々な主体（市民・企業等）が公共の担い手の当事者として自覚と責任を持って共助の精神で行う仕組み、体制、活動のこと。
一時生活支援	住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供と、衣類その他の日常生活を営むのに必要となる物資を貸与又は提供するもの。
一市町村一国フレンドシップ事業	県内の市町村が、愛知万博の公式参加国とペアになって、外国から参加する人たちを、それぞれの地域を挙げてもてなし、国際交流を図った事業。
一部事務組合	複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織。
医療的ケア児	人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児。
インフォーマル活動	公的制度事業（フォーマル活動）だけでは補いきれない部分を、公的な制度事業ではない独自事業（インフォーマル活動）として行うこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略。社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅等が含まれる。
HPV 検査	子宮頸がん検査であり、その原因であるヒトパピローマウイルス（HumanPapillomaVirus）に感染していないか調べる検査。
AI	人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断について、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにした技術。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、インターネットを通じて趣味・趣向の近い人たちとコミュニケーションを取ったり、人間関係を構築することのできるスマホ・パソコン用の Web サービスのこと。
NPO	Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体のこと。

用語	解説内容
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。
オンライン講座	インターネット上で受講できる授業、講座のこと。
◆か行	
介護福祉士	1987年に制定された「社会福祉及び介護福祉士法」によって定められた国家資格で、専門知識と技術を生かして、利用者の身体上・精神上的のケア、現場の介護スタッフに対する教育・指導などの役割を担う。
かかりつけ医	日頃から患者の体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイスなどもしてくれる身近な医師のことを指し、初期医療の機関として利用することが多い。
家族経営協定	家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営をめざし、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。
学校評価	子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすための取組。
家庭児童相談室	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談指導業務を充実強化するために設ける体制。
肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルス感染の既往と病態把握のための検査。
クールチョイス	2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のこと。
クリーンエネルギー	太陽発電や風力・水力発電など、地球温暖化の原因であるとされる二酸化炭素(CO ₂)や、大気汚染の原因となる硫黄酸化物(SO _x)、窒素酸化物(NO _x)などを排出しないエネルギー。
グループホーム	障がい者や認知症の高齢者が、スタッフの支援を受けながら少人数で共同生活をする住まいのこと。
CASE	Connected(接続)、Autonomous(自律走行)、Shared(共有)、Electric(電動)の略。これらを組み合わせた次世代の地域交通。
ケースワーカー	身体上や精神上などの理由によって、日常生活を送るうえで様々な困りごとを持つ地域住民の「相談援助業務」に就く人。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
後期高齢者医療(制度)	75歳(寝たきり等の場合は65歳)以上の方が加入する独立した医療制度で、対象となる高齢者は個人単位で保険料を支払う。
広域連合	複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、特別地方公共団体の一つ。
後期高齢者	国連の世界保健機関(WHO)の定義では65歳以上の人のことを高齢者としており、65-74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と呼ぶ。
公営企業会計	公営企業とは、地方公共団体が特別会計を設けて運営される上水道事業、下水道事業、病院事業などの事業で、それ自体は法人格を持たず、地方公共団体に帰属するもので、この公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むため、民間企業と同様の会計方式を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現すること。
公共施設マネジメント	地方公共団体が所管する公共施設を自治体経営の視点から、総合的・統括的に管理・運営・活用する仕組み。
口腔ケア	口腔の疾病予防、健康保持・増進、リハビリテーションによりQOLの向上をめざした食事の介護、口臭の除去、口腔乾燥予防など。

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

用語	解説内容
後発医薬品	先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のこと。ジェネリック医薬品ともいう。
公民連携	市と民間が連携して公共サービスを提供する手法のこと。
ゴールデンルート	外国人観光客が日本の名所（東京、富士山、名古屋、京都、大阪等）を観光する一連の周遊ルート。
国際理解教育	世界の人々が、国を越えて理解し合い、協力し、世界平和を実現することを理念とした教育。
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できることを目的とする。保健師等を配置して、妊産婦等からの相談に応じ、健診等の「母子保健サービス」と地域子育て支援拠点等の「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プランの策定などを行う機関。
子どもの貧困対策の推進に関する法律	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るための法律。
530 運動	昭和 53 年から始まった市内清掃活動。年間を通じて事業所・学校・子ども会・自治会・ボランティアグループによる定期的な清掃活動が行われている。
コミュニティ・スクール	教育行政が自らの所管の公立学校の運営や改革について手が回らないところを、地域住民に積極的に関わってもらって運営の一部を任せる形態の学校のこと。
コミュニティビジネス	地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。
コラボレーション	異なる分野の人や団体が協力して取り組むこと。
◆さ行	
再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず比較的短時間に再生が可能なエネルギー。
ジェンダー	生物学的な性別（Sex）に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと。
児童クラブ	放課後児童クラブ（児童クラブ、学童クラブ、学童保育）のことであり、児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。
児童発達支援センター	障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設。
シビックプライド	都市に対する市民の誇りを高めて、地元に貢献する行動を育むこと。
食育	国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図られるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組。
自立相談支援	生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口。
新興感染症	新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症。新たに出現した感染症の総称。
ストックマネジメント	施設の点検・調査を行い、施設の状況を的確に把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理することをいう。
スポーツツーリズム	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などをめざす取組。
スマート自治体	AI（人工知能）などを活用し、自治体の事務処理を自動化したり業務を標準化したりして、行政サービスなどを効率的に提供する自治体。
スモールビジネス	Small Business とは企業の一形態。これは優良な中小企業やベンチャー企業を呼ぶ新たな名称である。
生活困窮者自立支援事業	子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を実施する事業。

用語	解説内容
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。
性的マイノリティ	レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心の性別と体の性別が違う人、性別に違和感を持つ人）などの方々の総称。
成年後見制度	認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の十分でない方を保護するため、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が本人を法律的に支援する制度。
セーフティネット	経済的なリスクが発生した際に安全や安心を提供し、保護する仕組みの総称。
Society5.0	狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として日本が提唱する未来社会のコンセプト。IoT、ロボット、AI（人工知能）、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会のこと。
◆た行	
脱炭素社会（カーボンニュートラル）	二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるエネルギー利用のあり方やシステム。
多文化共生教育	あらゆる社会階級、人種、文化、ジェンダーの児童・生徒が、平等な学習機会を持つことができる教育。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え、つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域子育て支援センター	地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を行い子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、高齢者を支えるサービスを地域で一体的に提供するシステムのこと。「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」の要素で構成されている。
地域密着型急性期病院	病気になった人が入院し、その病気を治療するという急性期病院ではなく、地域包括ケアシステムの実現に向けてなるべく早く、住まいに帰って病院と在宅生活の間にギャップがないように準備するための病院。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。
デジタルトランスフォーメーション	データやデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、手続き等を簡単・便利にし、生産性を向上させ、仕事のやり方、業務そのものを変革するもの。
電子カルテシステム	従来は紙で残されていた患者情報（カルテ）を電子情報として一括して編集・管理し、データベースに記録する仕組みのこと。これにより診療や看護、事務等の効率化を図ることができる。
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
ドメスティックバイオレンス	「家庭内での暴力や攻撃的行動」（家庭内暴力）という意味の表現。

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編

用語	解説内容
◆な行	
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。
ニュースポーツ	技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたり紹介されたスポーツ。
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。
ネーミングクライツ	公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと。
◆は行	
パートナーシップ制度	戸籍上同姓であるカップルに対して、婚姻相当に相当する関係であると地方自治体が認める制度。
バイスタンダーCPR	救急現場に居合わせた人（Bystander）による心肺蘇生法（CPR：CardioPulmonary Resuscitation）。
発達支援児保育	生まれつき脳の機能に障がいがあることが原因で、社会生活に困難が生じてしまう発達障がいの子やその心配がある子に対する保育。
PDCA	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、事業や業務を継続的に改善していく手法のこと。
PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）	公民連携。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。
5R行動	5Rとは、「ゴミを減量：リデュース・Reduce」、「繰り返し使う：リユース・Reuse」、「資源の再生利用：リサイクル・Recycle」の3Rに「ゴミになるものを拒否する：リフューズ・Refuse」、「修理しながら長く使い続ける：リペア・Repair」を加えたもののことで、この頭文字をとって「5R」と呼んでいる。
福祉教育	普段の暮らしの中の生活課題から福祉課題に気づき、そのことを様々な人とともに考え、実際に行動するための力を育むこと。
放課後子ども総合プラン	放課後等を安全・安心に過ごし、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、全児童を対象に活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を共通の活動場所で多様な共通プログラムを一体的に行う取組。
ポートセールス	港への航路・貨物の誘致及び物流拠点としての地位向上を図るため、メーカー、商社、港運事業者、海事関係団体などを直接訪問してのセールス活動やセミナーの開催など、港湾施設のPR活動を行うこと。
ポピュレーションアプローチ	高いリスクを持った人と限定せずに、ある団体などのリスクを全体的に下げられるために行なっていく支援。
◆ま行	
MaaS（マース）	地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応した、複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
マイクロツーリズム	自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光のこと。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行（Incentive Travel））、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。
モビリティ・マネジメント	過度に自動車に頼る状態から公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に、賢く利用する状態へと少しずつ変えていく一連の取組のこと。

用語	解説内容
◆や行	
ユニバーサルデザイン	体の不自由な人が使いやすいデザインは誰にも使いやすいとの発想に立ち、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、誰にも使いやすい配慮がなされたデザインのこと。
要保護児童対策協議会	虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等に関する情報の交換や支援を行うために協議を行う場。
◆ら行	
ライフサイクルコスト	製品や構造物がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。
ライフライン	市民生活の基盤となる生命線。電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信などの都市生活を支えるシステムの総称。
レガシー	「遺産」を意味する言葉で、派生的に「世代から世代へ受け継ぐものごと」という意味。
レファレンス機能	図書館の資料や検索機能を使って調査や研究などのお手伝いをするサービス機能。
六次産業	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すこと。
ロボティクス	ロボットの設計、製造などに関する研究（ロボット工学）及びビジネスの現場におけるロボットの運用に関する研究のこと。

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第4編

資料編



GAMAGORI

豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち
～君が愛する蒲郡～

第五次蒲郡市総合計画

発 行 ● 愛知県蒲郡市
〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号
電話(代表) 0533-66-1111
ホームページ
<https://www.city.gamagori.lg.jp/>

発行年月 ● 2021(令和3)年6月

編 集 ● 蒲郡市企画部企画政策課
e-mail
kikaku@city.gamagori.lg.jp

2021→2030

Gamagori you love

